

# 資料編

1．地域保健及び地域福祉の施策について.....	82
(1) 諮問書.....	82
(2) 答申書.....	84
(3) 報告書.....	88
2．箕面市保健医療福祉総合審議会.....	90
(1) 条例・施行規則.....	90
(2) 開催状況.....	93
(3) 委員名簿.....	94
3．箕面市保健医療福祉総合審議会地域福祉計画部会.....	95
(1) 開催状況.....	95
(2) 委員名簿.....	96
4．箕面市地域福祉活動計画策定委員会・ワーキングチーム.....	97
(1) 地域福祉活動計画策定委員会.....	97
(2) 地域福祉活動計画ワーキングチーム会議.....	101
5．校区別地域検討会実施結果.....	103
6．テーマ別地域検討会報告書.....	150
(1) テーマ1 災害時要援護者支援の仕組みづくり.....	150
(2) テーマ2 地域ケアの仕組みづくり.....	161
(3) テーマ3 住民参加と協働～新たな公共づくり～.....	175
7．活動団体・事業所等へのヒアリング実施結果一覧.....	190
8．地域福祉シンポジウムチラシ.....	195

# 1. 地域保健及び地域福祉の施策について

## (1) 諮問書

写

箕 健 政 第 1 3 5 号

平成21年(2009年)10月27日

箕面市保健医療福祉総合審議会 会長 様

箕面市長 倉 田 哲 郎

### 地域保健及び地域福祉の施策について(諮問)

市における地域保健及び地域福祉の施策について、貴会の意見を求めます。

#### (諮問の趣旨)

市の地域保健及び地域福祉施策については、貴会の慎重な調査審議の結果を踏まえ、市として「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障害者市民の長期計画(みのお N プラン)」や「健康みのお21」といった各種計画に位置付けて、その着実な推進を図ってきました。

全国的に少子高齢化や核家族化等の進展によって地域のつながりが希薄になっていると言われて久しいですが、こうした状況に対応するため、市ではこれまで各種計画において、高齢者施策、障害者市民施策、子ども施策、地域保健施策などの視点から、地域福祉活動を通じた地域コミュニティの醸成や権利擁護のあり方等を検討し、施策の推進に努めてきました。しかしながら、地域の活力を取り戻すためには、地域そのものに着目し、地域のつながりをよりダイナミックに強化する取組みが求められており、地域福祉計画の策定を契機とした対応が必要であると考えています。

また、市民の健康づくりにおいても、食生活の改善と運動習慣の定着へ向けた自主的な市民活動の促進が重要であるとされているため、健康づくりをより効果的に進めるため食育と運動の一体的推進にさらに取り組みたいと思っています。

一方、国では政権交代によって、多くの重要施策の方向性が大幅に変更される見通しであり、市における施策のあり方もこうした国の動きに大きく影響を受けることが確実視されています。

今後は、国の施策の動向を見極めつつ、市の現状を踏まえて、新しい時代に即した地域保健及び地域福祉の施策を形づくっていく必要があると認識しています。

つきましては、市の地域福祉施策、介護保険制度を含む高齢福祉施策、障害福祉施策、及び健康増進施策の現状分析・評価及び制度の再編整備に当たり、下記の項目について調査審議いただき、貴会の意見としてとりまとめられるよう求めます。

#### 記

- 1 第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の現状分析及び進捗評価に関する  
こと
- 2 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること
- 3 健康みのお21の現状分析、進捗評価及び見直しに関すること
- 4 第2次障害者市民の長期計画（みのお N プラン）二訂版の現状分析、進捗評  
価及び見直しに関すること
- 5 地域福祉計画に関すること
- 6 その他社会保障制度改革に伴う本市地域保健施策及び地域福祉施策に関するこ  
と

## (2) 答申書

平成 24 年(2012 年) 2 月 9 日

箕面市長 倉 田 哲 郎 様

箕面市保健医療福祉総合審議会  
会 長 黒 田 研 二

### 地域保健及び地域福祉の施策について(答申)

標記のことについて、平成 21 年 10 月 27 日付け箕健政第 135 号をもって箕面市長から諮問のありました「地域保健及び地域福祉の施策について」のうち、「1 第 4 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の現状分析及び進捗評価に関すること」、「2 第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること」、「4 第 2 次障害者市民の長期計画(みのお N プラン)二訂版の現状分析、進捗評価及び見直しに関すること」及び「5 地域福祉計画に関すること」に関し、本審議会において慎重に調査・審議いたしました結果、別添「第 5 期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(案)、「第 3 期障害福祉計画」(案)、「箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(案)としてとりまとめましたので、下記の意見を附して報告いたします。

### 記

国においては、少子高齢化の進展など社会経済状況が大きく変化する中で、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援サービスが包括的に切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護保険法の改正が行われました。また、障害者自立支援法は既に廃止が決定され、平成 25 年 8 月の(仮称)障害者総合福祉法の施行に向けて、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等についての議論が行われるなど、高齢者や障害者を取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しており、地方自治体の施策実施にも重大な影響を及ぼすことが考えられます。

箕面市においても、5 人に 1 人が高齢者という超高齢社会となり、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加することが予測されます。また、3 世帯に 1 世帯が単独世帯となっており、家族間の支えの弱まりやライフスタイルの多様化などによって、地域でのつながりが希薄になり、地域で見守り、支えあう地域コミ

ユニティの力や機能が弱まっています。

市の地域保健及び地域福祉施策の安定的な運営のためには、社会環境や市民ニーズの変化に応じて、適切に制度の改革を進める必要があります。制度改革を進めるにあたっては、各施策の目的や効果の検証はもちろん、市のさまざまな計画と整合を図りつつ、関係団体等とも十分に議論を尽くすことが重要です。

### 高齢者施策に関すること

#### 1. 健康づくり・介護予防

要介護認定者数の増加とともに、介護保険サービス費用が年々増加し、保険料の上昇が見込まれる中、高齢者が要介護状態になることを防ぐためには、健康づくり・介護予防の取り組みが今後さらに重要になると考えられます。

今後は、高齢者一人ひとりが健康づくり・介護予防に対する意識を高め、主体的かつ継続的に取り組むことができるよう、関係機関と連携し、啓発や自主的活動の支援などに努め、健康で生きがいのある暮らしの推進を図る必要があります。

#### 2. 介護保険施設等の整備

高齢者の住まいについては、住み慣れた自宅で生活したいという在宅志向が強まる一方、要介護度が高くなるにつれて施設入所を希望するかたも多くなっています。また、特別養護老人ホーム等の待機者数は年々増加しており、家族の介護負担が大きくなっている状況もうかがえます。

こうした状況をふまえ、居宅サービスの基盤整備を進めるとともに、施設待機者の解消に向けて、一定の介護保険施設等の整備を図るべきです。ただし、施設の整備にあたっては、保険料や居宅サービスなどとの関係性も考慮し、適切な整備を行う必要があります。

#### 3. 適正な保険料基準額の設定

保険料率の段階が現行の第3段階に該当する第1号被保険者のうち、公的年金等収入額及び合計所得金額の合計額が120万円以下のかたに対する保険料については、介護保険法施行令の一部改正趣旨を踏まえ、他の被保険者との均衡に配慮しつつ、軽減を図るべきです。

保険料基準額の設定にあたっては、介護給付費準備基金の取り崩しにより、保険料上昇の抑制を図る必要があります。ただし、介護保険の安定的な財政基盤を堅持する必要があることから保険料収入の不足や介護給付費の急激な増加など不測の事態に備えるべきであり、また、今後より一層の急激な高齢化の進展に伴い介護給付費の増加が見込まれることに加え、第6期における介護報酬

の地域区分の変更と相まって、保険料の大幅な引き上げが見込まれることから、引き上げ抑制のための資金が必要となることなど、今後の状況を総合的、中・長期的に勘案し、一定の基金残高を留保しておくべきです。

市民税課税の第1号被保険者の保険料については、他の被保険者との均衡に配慮しつつ、負担能力に応じたきめ細かい保険料率を設定し、保険料の引き上げ抑制を図るべきです。

### 障害者施策に関すること

#### 1. (仮称) 障害者総合福祉法施行を見据えた取り組みの推進

第3期障害福祉計画の根拠法である障害者自立支援法については、平成25年8月までに廃止されることが既に決定され、(仮称)障害者総合福祉法の施行に向け、新制度についての議論が国において行われているところです。障害者自立支援法において指摘された制度上の課題が、今回の抜本的な見直しによって、障害者市民が安心して充実した生活を送ることができる制度となるよう、さまざまな機会を捉え、国及び大阪府に対して繰り返し制度見直しの要望を行うとともに、市として、これまでの重点課題について、引き続き取り組んでいく必要があります。

特に、地域生活支援の充実については、障害者市民が地域でその人らしく生活するために、あらゆる生活場面において切れ目のない支援、質の高いサービスが安定的に提供されることが重要です。また、入所施設や社会的入院からの地域移行や安定した社会参加を実現するためにも、障害者市民の地域における相談支援体制をはじめ、ケアマネジメントの強化とサービス提供基盤の拡充に、力を入れて取り組んでいく必要があります。

さらに、就労の場、日中活動の場を着実に確保するため、箕面市独自の制度である障害者事業所については、持続可能な制度となるよう国制度化に取り組むとともに、制度構築にあたって、引き続き各事業所と十分な協議を行うべきです。

また、障害者自立支援法に基づく事業体系等へ移行した障害者福祉作業所、小規模通所授産施設等についても、今後の事業運営の継続、安定に十分配慮が必要です。

#### 2. 計画の点検及び見直し

本計画の着実な推進に努めるとともに、本計画の進捗状況の把握・点検・評価を行い、必要に応じ見直しを行うことが重要です。なお、本計画に基づく施策・事業の推進及び見直しにあたっては、これまで箕面市において実践された取り組みの理念を尊重しつつ、障害者市民等の実態やニーズを把握する必要があります。

特に、本計画は、障害者自立支援法の廃止を前提に、第2期障害福祉計画をベースに現時点での制度改正内容を反映させる等、所要の調整を行い策定されるもので

あり、計画内容の全面的な見直しを行ったものではありません。このため、平成25年度に計画年度を終える「基本計画」の次期計画策定にあたっては、本審議会の障害者長期計画部会を開催し、内容を十分に審議すべきです。

### 地域福祉施策に関すること

#### 1. 地域福祉のセーフティネットが機能するための体制づくり

地域福祉計画・地域福祉活動計画では、生活課題を抱えた本人・家族の早期発見、専門職による総合相談の仕組み、対応内容の検証と新たな施策化への検討、という「地域福祉のセーフティネットの構築」を計画実現に向けた基盤の1つとして掲げていますが、このセーフティネットが効果的に機能するために、以下の点に留意する必要があります。

日常적인見守りや生活支援など地域での取り組みと、介護保険サービスや福祉サービスなどの制度で対応する部分とがうまく連携できるよう、地域住民と専門職が課題を共有し、検討する場がさらに活発になるよう取り組むこと。

専門職による総合相談については、社会福祉協議会が地域での窓口となり、地区担当職員が各専門機関との連絡調整を行うにあたり、連携が取れるような仕組みを検討すること。

#### 2. 計画の進行管理

本計画の着実な推進に努めるとともに、進捗状況の把握、取り組みの評価・検証については、行政と社会福祉協議会が協働で行うことによって、地域のニーズや課題を集約し、市民、事業者などの実施主体が、より地域福祉活動への関わりを深められるような仕組みにする必要があります。

### (3) 報告書

平成 24 年(2012 年) 2 月 2 日

箕面市保健医療福祉総合審議会  
会 長 黒 田 研 二 様

箕面市保健医療福祉総合審議会  
地 域 福 祉 計 画 部 会  
部会長 藤 井 博 志

#### 地域保健及び地域福祉の施策について(報告)

標記のことについて、平成 21 年 10 月 27 日付け箕健政第 135 号をもって市長から諮問のありました「地域保健及び地域福祉の施策について」のうち、「5 地域福祉計画に関すること」に関し、本部会において慎重に調査・審議いたしました結果、「箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(案)としてとりまとめましたので、次の意見を附して報告いたします。

#### 【附帯意見】

近年、わが国では、少子高齢化が急速に進行し、核家族化の進展とともに一人暮らし世帯が年々増加しています。箕面市においても、平成 22 年の国勢調査では 3 世帯に 1 世帯が単独世帯となっており、「世帯の縮小化」によって、家族間の支えが弱まっています。また、居住形態の変化やライフスタイルの多様化の中で、地域でのつながりが希薄になり、助け合いの力や機能も弱まっています。

このような中で、生活不安を抱えている世帯への支援や、全ての人を受け止めるセーフティネットの構築などが大きな課題となっています。

よって、こうした状況を踏まえ、次の 2 点について意見を申し添えます。

#### 1. 地域福祉のセーフティネットが機能するための体制づくり

本計画では、生活課題を抱えた本人・家族の早期発見、専門職による総合相談の仕組み、対応内容の検証と新たな施策化への検討、という「地域福祉のセーフティネットの構築」を計画実現に向けた基盤の 1 つとして掲げているが、このセーフティネットが効果的に機能するために、以下の点に留意されたい。



日常的な見守りや生活支援など地域での取り組みと、介護保険サービスや福祉サービスなどの制度で対応する部分とがうまく連携できるよう、地域住民と専門職が課題を共有し、検討する場がさらに活発になるよう取り組まれない。

専門職による総合相談については、社会福祉協議会が地域での窓口となり、地区担当職員が各専門機関との連絡調整を行うにあたり、連携が取れるような仕組みを検討されたい。

## 2 . 計画の進行管理

本計画の着実な推進に努められるとともに、進捗状況の把握、取り組みの評価・検証については、行政と社会福祉協議会が協働で行うことによって、地域のニーズや課題を集約し、市民、事業者などの実施主体が、より地域福祉活動への関わりを深められるような仕組みとなるよう努められたい。

## 2. 箕面市保健医療福祉総合審議会

### (1) 条例・施行規則

箕面市保健医療福祉総合審議会条例（平成8年箕面市条例第9号）

（設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、箕面市保健医療福祉総合審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、地域保健、地域医療及び地域福祉（以下「地域保健等」という。）について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申するほか、地域保健等に関して講ぜられる施策の推進について、市長に意見を申し出ることができる。

（委員の定数）

第3条 審議会の委員の定数は、19人とする。

（委員）

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- 一 学識経験者
- 二 医療関係者
- 三 市民
- 四 市内関係団体の代表者
- 五 関係行政機関の職員及び市の職員

2 前項第5号に該当するものとして任命された委員が同号に掲げる職を失った場合においては、委員の職を失う。

（任期）

第5条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（臨時委員）

第6条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、第4条第1項各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議に参加し、当該調査審議が終了するまでの間在任する。

（会長及び副会長）

第7条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の設置)

第8条 審議会に特別の事項を調査審議させるため、必要に応じて部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第10条 委員及び臨時委員の報酬及び費用弁償の支給に関しては、箕面市報酬及び費用弁償条例(昭和29年箕面市条例第10号)の定めるところによる。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則(省 略)

## 箕面市保健医療福祉総合審議会条例施行規則（平成 8 年箕面市規則第 7 号）

### （趣旨）

第 1 条 この規則は、箕面市保健医療福祉総合審議会条例（平成 8 年箕面市条例第 9 号）の施行について必要な事項を定めるものとする。

### （会議）

第 2 条 箕面市保健医療福祉総合審議会（以下「審議会」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会の会議の内容が附属機関の会議の非公開の基準等を定める規則（平成 9 年箕面市規則第 25 号）第 2 条に定める基準に該当する場合は、会議を公開しない。

### （部会の設置）

第 3 条 審議会に次に掲げる部会を置く。

- 一 保健福祉計画部会
- 二 健康増進部会
- 三 障害者長期計画部会
- 四 地域福祉計画部会

### （部会長等）

第 4 条 部会の委員は、審議会の意見を聴いて会長が指名する。

2 部会に部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 部会長は、部会を総括し、部会において調査審議した事項を会長に報告しなければならない。

### （委任）

第 5 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

### 附 則（省 略）

( 2 ) 開催状況

開催日時		審議案件
平成 21 年度 第 1 回	平成 21 年 10 月 27 日 午後 2 時から	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長及び副会長の選出について</li> <li>2 諮問について</li> <li>3 審議予定案件と今後の進め方について</li> <li>4 その他</li> </ol>
平成 22 年度 第 1 回	平成 22 年 7 月 27 日 午後 2 時から	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者保健福祉計画介護保険事業計画のアンケート調査について</li> <li>2 地域福祉計画の中間報告（進捗状況）について</li> <li>3 その他</li> </ol>
平成 22 年度 第 2 回	平成 22 年 12 月 27 日 午後 2 時から	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉計画（素案）について</li> <li>2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</li> <li>3 その他</li> </ol>
平成 23 年度 第 1 回	平成 23 年 12 月 7 日 午後 2 時から	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 4 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況報告について</li> <li>2 第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について</li> <li>3 その他</li> </ol>
平成 23 年度 第 2 回	平成 24 年 2 月 2 日 午後 3 時から	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について</li> <li>2 地域福祉計画・地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について</li> <li>3 第 3 期障害福祉計画（案）について</li> <li>4 地域保健及び地域福祉の施策についての答申（案）について</li> <li>5 その他</li> </ol>

## (3) 委員名簿

任期：平成21年10月27日から

選出区分	氏名	所属等	任期
学識経験者	黒田 研二	関西大学人間健康学部 教授	
	明石 隆行	種智院大学人文学部 社会福祉学科 教授	
	高鳥毛 敏雄	関西大学社会安全学部 教授	平成22年8月10日まで
	内藤 義彦	武庫川女子大学生活環境学部 食物栄養学科 教授	
	藤井 博志	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 社会リハビリテーション学科 教授	
医療関係者	笠原 勝	箕面市医師会	
	首藤 弘史		
	松本 仁	箕面市歯科医師会	
	藤本 年朗	箕面市薬剤師会	
市民	高岡 克行	公募市民	
	宮川 禎二	公募市民	
市内関係団体の代表者	安達 弘	大阪府社会福祉協議会 老人施設部会	
	井上 千都	箕面市障害者市民施策推進協議会	平成23年7月17日まで
	名淵 須和子		平成23年8月25日から
	釋 ユリ	箕面市老人クラブ連合会	平成23年4月18日まで
	堀尾 清治		平成23年5月27日から
	中西 健雄	箕面市民生委員児童委員協議会	平成22年3月31日まで
	井上 義人		平成22年4月1日から
	平野 クニ子	箕面市社会福祉協議会	
機関等 関係行政	佐藤 滋	大阪府池田保健所	
	田村 信司	箕面市立病院	

### 3. 箕面市保健医療福祉総合審議会地域福祉計画部会

#### (1) 開催状況

開催日時		審議案件
平成21年度 第1回	平成21年11月13日 午前10時から	1 部会長の選出について 2 地域福祉計画について 3 地域検討会について 4 その他
平成21年度 第2回	平成21年12月11日 午前10時から	1 校区別地域検討会について 2 テーマ別地域検討会について 3 【報告1】地域福祉シンポジウムについて 4 【報告2】活動団体ヒアリングについて 5 その他
平成21年度 第3回	平成22年2月19日 午前10時から	1 テーマ別地域検討会について テーマ1「災害時要援護者支援の仕組みづくり」 テーマ2「地域ケアの仕組みづくり」 テーマ3「住民参加と協働～新たな公共づくり～」 2 独居高齢者等実態把握事業の概要について 3 その他
平成22年度 第1回	平成22年6月22日 午後2時から	1 テーマ別地域検討会 テーマ1「災害時要援護者支援の仕組みづくり」の進捗状況について 2 テーマ別地域検討会 テーマ2「地域ケアの仕組みづくり」の進捗状況について 3 テーマ別地域検討会 テーマ3「住民参加と協働」の進捗状況について 4 校区別検討会の進捗状況について 5 関係団体ヒアリング結果について 6 地域福祉活動計画策定状況について
平成22年度 第2回	平成22年9月30日 午前10時から	1 箕面市地域福祉計画骨子（素案）について 2 その他
平成22年度 第3回	平成22年12月10日 午前10時から	1 箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について 2 その他
平成23年度 第1回	平成24年1月12日 午後3時30分から	1 地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について 2 その他

(2) 委員名簿

任期：平成21年11月13日から平成24年3月31日まで

委員種別	氏名	所属等	任期
委員 審議会	藤井 博志	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 社会リハビリテーション学科 教授	
総合審議会臨時委員	行政職員	小野 啓輔	箕面市健康福祉部 平成22年3月31日まで
		井手本 晃	健康福祉政策課 平成22年4月1日から
		森 和則	箕面市健康福祉部 平成22年3月31日まで
		山口 龍萬	生活福祉課 平成22年4月1日から
		稲田 滋	箕面市健康福祉部 平成22年3月31日まで
		浅野 美子	障害福祉課 平成22年4月1日から
		栗生 勝成	箕面市健康福祉部障害者自立支援担当 平成24年1月12日から
		中島 佐和子	箕面市健康福祉部 平成23年3月31日まで
		北本 さゆり	高齢福祉課 平成24年1月12日から
		高岡 実	箕面市総務部 平成23年3月31日まで
		室留 圭二	市民安全政策課 平成24年1月12日から
		寺島 正祐	箕面市人権文化部 平成22年3月31日まで
		小西 敏広	人権国際課 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
		江口 寛	平成24年1月12日から
		小西 敏広	箕面市人権文化部 平成22年3月31日まで
		阿部 一郎	文化・市民活動促進課 平成22年4月1日から
		水谷 晃	箕面市教育委員会子ども部 平成22年3月31日まで
		千葉 亜紀子	子ども政策課 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
		古井 洋一	平成24年1月12日から
		美谷 一哉	箕面市消防本部 平成22年3月31日まで
尾崎 勲	警備課 平成22年4月1日から		
関係団体	牧野 史	箕面市社会福祉協議会在宅福祉課	
	西本 孝雄	箕面市社会福祉協議会地域福祉課	平成23年3月31日まで
	高田 浩行		平成24年1月12日から



## 4 . 箕面市地域福祉活動計画策定委員会・ワーキングチーム

### ( 1 ) 箕面市地域福祉活動計画策定委員会

#### 設置要綱

##### ( 目 的 )

第 1 条 この委員会は、箕面市社会福祉協議会と地域住民や社会福祉に関する活動を行う者等が相互に連携し地域福祉活動についての具体的目標を設定する「箕面市地域福祉活動計画」を策定することを目的とする。

##### ( 名 称 )

第 2 条 この委員会は、箕面市地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)と称する。

##### ( 所掌事項 )

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を箕面市社会福祉協議会会長(以下「会長」)に報告する。

- (1) 箕面市地域福祉活動計画の策定に関し、必要な調査、研究、審議に関すること。
- (2) 地域福祉活動推進のための目標設定及び計画案の策定に関すること。

##### ( 委員会の構成 )

第 4 条 この委員会は次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 社協理事
- (2) 当事者組織
- (3) 地区福社会会長
- (4) ボランティア・NPO団体
- (5) 社会福祉事業者
- (6) 民生委員児童委員協議会
- (7) 行政関係者
- (8) 学識経験者

##### ( 委員長及び副委員長 )

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

##### ( 会 議 )

第 6 条 委員会の会議は必要に応じて委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(ワーキングチームの設置)

第8条 委員会に、ワーキングチームを設置する。

2 ワーキングチームの運営については、ワーキングチームで協議し決定する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、箕面市社会福祉協議会 地域福祉課に置く。

(設置期間)

第10条 この委員会の設置期間は、委員の委嘱の日から策定の終了までとする。

(補 則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則(省 略)

## 開催状況

開催日時		審議案件	出席者数
第1回	平成21年11月25日 午後2時から	1 委員委嘱 2 計画の概要について 3 計画策定の進め方について	10名
第2回	平成22年4月22日 午前10時から	1 計画骨子(案)について 2 活動団体ヒアリング結果について 3 校区別地域検討会の実施状況について	10名
第3回	平成22年6月3日 午後2時から	1 グループ討議 「地域福祉の重点課題・必要な取り組みについて」	9名
第4回	平成22年10月22日 午前10時から	1 箕面市地域福祉計画(骨子案)について 2 地域福祉活動計画の重点項目について	8名
第5回	平成22年11月29日 午前10時から	1 箕面市地域福祉活動計画(骨子案)について 2 地域福祉活動計画の重点項目について	10名
第6回	平成23年1月17日 午前10時から	1 箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (素案)について 2 その他	9名
第7回	平成23年2月14日 午前9時30分から	1 箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (素案)について 2 その他	11名
第8回	平成23年7月21日 午後1時30分から	1 箕面市地域福祉活動計画(素案)について 2 (仮称)地域福祉推進委員会の考え方について	9名
第9回	平成24年1月12日 午後2時から	1 箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (最終案)について 2 地域福祉推進委員会(案)について	8名

## 委員名簿

任期：平成 21 年 11 月 25 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

選出区分	氏名	所属等	任期
学識経験者	藤井 博志	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 社会リハビリテーション学科 教授	
社協理事	足立 君子	箕面市社会福祉協議会理事 (南小地区福祉会)	
地区福祉会 会長会	塩山 定夫	地区福祉会会長会 (止々呂美地区福祉会)	
当事者組織 (高齢)	西瀬 祐子	びわの会 (箕面認知症家族会)	
当事者組織 (障害)	小椋 芳子	精神障害者家族会 みのお会	
社会福祉 事業者(高齢)	安達 弘	社会福祉法人 ひじり福祉会 特別養護老人ホーム 紅葉の郷	
ボランティア ・NPO団体 (児童)	福井 聖子	子育て支援グループ はんもっく	
ボランティア ・NPO団体	岡部 克巳	箕面市社協ボランティアグループ 連絡会	
ボランティア ・NPO団体	牧野 紀之	特別非営利活動法人 市民活動フォーラムみのお	
民生委員 児童委員	井上 義人	箕面市民生委員児童委員協議会	
行政	吉田 功	箕面市健康福祉部	平成 22 年 3 月 31 日まで
	小野 啓輔		平成 22 年 4 月 22 日から

( 2 ) 箕面市地域福祉活動計画ワーキングチーム会議

開催状況

開催日時		審議案件
第 1 回	平成21年12月 4 日 午前 10 時から	1 計画策定の概要及びスケジュールについて 2 校区別地域検討会について 3 その他
第 2 回	平成22年 1 月 8 日 午後 2 時から	1 校区別地域検討会ワークショップについて 2 模擬演習
第 3 回	平成22年 5 月31日 午前 10 時から	1 策定の進捗状況について 2 重点課題及び重点事業の検討について
第 4 回	平成22年 9 月27日 午前 10 時から	1 校区別地域検討会結果について 2 課題整理と計画体系について
第 5 回	平成22年10月14日 午後 2 時から	1 箕面市地域福祉計画（素案）について 2 地域福祉活動計画体系（案）について
第 6 回	平成22年11月19日 午後 3 時30分から	1 箕面市地域福祉活動計画（骨子案）について 2 実施事業、具体の取り組みについて
第 7 回	平成22年12月 9 日 午後 2 時30分から	1 箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画 （素案）について
第 8 回	平成23年 1 月12日 午後 1 時30分から	1 箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画 （素案）について
第 9 回	平成23年 2 月 7 日 午後 4 時30分から	1 箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画 （素案）について

## 名簿

任期：平成 21 年 12 月 4 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

氏名	所属等	備考
牧野 史	在宅福祉課 事業担当次長	箕面市地域福祉計画部会委員
射庭 正志	総務次長兼地域福祉課課長	
瑞野 茂郎	地域福祉課	
高田 浩行	在宅福祉課 在宅ケアセンター	箕面市地域福祉計画部会委員 (平成 24 年 1 月 12 日から)
尾崎 雅通	総務課	
川崎 恵美	老人保健福祉施設 管理課	
高垣 郁子	在宅福祉課 在宅ケアセンター	
加藤 香世	在宅福祉課 地域包括支援センター	
松出 ひろ子	在宅福祉課 居宅介護支援事業所	
白井 宏明	老人保健福祉施設 療養課 在宅福祉課 居宅介護支援事業所	異動で部署変更
大根田 洋子	在宅福祉課 ヘルパーステーション	
木村 晃久	在宅福祉課 稲デイサービスセンター	
西本 孝雄	地域福祉課	箕面市地域福祉計画部会委員 (平成 23 年 3 月 31 日まで)
松浦 和平	地域福祉課	事務局

所属は開催期間中の所属先

## 5. 校区別地域検討会実施結果

箕面市と社会福祉協議会とが協働で策定する地域福祉計画の住民参加の取り組みとして小学校区単位でワークショップを実施した。

13校区で各2回全26回、のべ703人が参加。

校区別地域検討会「みんなで描く支え合いのまち」実施結果一覧

【実施期間】平成22年2月～7月

### 第1回「私たちの地域を語ろう」(現状確認、課題の共有化)

グループごとに「地域の良いところ」と「地域の課題・困りごと」を出し合った後、出された課題から重点課題3つを抽出

### 第2回「私やあなたができること」(課題解決の方法)

第1回で出された重点課題への取り組みについて「私や地域でできそうなこと」、「市や社協にお願いしたいこと」に分け出し合い、最後に「こんな街にしたい」との思いをタイトルとして発表

校区	日時	場所	参加者	校区	日時	場所	参加者
北	2月9日(火) 13:30～15:30	サンプラザ 4階会議室	17人	西	6月10日(木) 10:00～12:00	西小コミセン 大会議室	43人
	3月8日(月) 13:30～15:30	サンプラザ 地下多目的室	17人		7月1日(木) 10:00～12:00		42人
萱野	2月13日(土) 10:00～12:00	らいとぴあ21 視聴覚室	42人	箕面	6月16日(水) 13:30～15:30	箕面小コミセン 大会議室	37人
	3月27日(土) 10:00～12:00		36人		6月30日(水) 13:30～15:30		33人
東	2月28日(日) 10:30～12:30	東小コミセン 大会議室	42人	止々呂美	6月19日(土) 13:30～15:30	とどろみの森学園 地域開放室	22人
	3月28日(日) 10:00～12:00		42人		7月3日(土) 13:30～15:30		18人
萱野東	3月28日(日) 14:00～16:00	萱野東小コミセン 大会議室	27人	南	6月19日(土) 13:30～15:30	南小学校1階 多目的室	26人
	5月23日(日) 14:00～16:00		19人		7月17日(土) 13:30～15:30		21人
中	5月22日(土) 13:30～15:30	市役所第三別館 4階 大会議室	23人	萱野北	6月26日(土) 10:00～12:00	萱野北小コミセン 大会議室	18人
	6月12日(土) 13:30～15:30		16人		7月24日(土) 10:00～12:00		15人
豊川北	5月30日(日) 14:00～16:00	豊川北小コミセン 大会議室	32人	西南	6月26日(土) 13:30～15:30	西南公民館 講堂	24人
	6月20日(日) 14:00～16:00		27人		7月10日(土) 13:30～15:30		20人
豊川南	6月6日(日) 13:00～15:00	豊川南小コミセン 大会議室	23人	合計	26回		703人
	7月4日(日) 13:00～15:00		21人	参加者はスタッフを除いた人数 スタッフ各回4～6名参加			

校区別地域検討会 重点課題及び必要な取り組み（まとめ）

出された重点課題	私や地域でできること	市や社協にお願いしたいこと
<p>高齢者の閉じこもり・孤立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンへの参加が少ない</li> <li>・高齢者の交流の場がない</li> <li>・地域での高齢者支援</li> <li>・独居高齢者対策</li> <li>・行き場づくり</li> <li>・高齢者の引きこもり</li> <li>・高齢者の交通</li> <li>・高齢者への関わり方</li> </ul>	・いきいきサロンの充実	・身近なエリアでの交流の場所の整備、開放
	・気軽に参加できる企画(食事会、映画会など)	・集会所整備、空き家、店舗の借り上げなど
	・対象者の見直し 独居限定をやめる	・プライバシー問題への指針
	・挨拶、声かけ、回覧板の手渡し	・交通インフラの整備、移動手段
	・定期的な訪問活動の充実	・イベントへの送迎の仕組み
	・休憩できるベンチの設置	・道の途中の休憩スペースづくり
	・子どもとの交流の場づくり 例)高齢者サロンと子育てサロンとの交流	・高齢者支援の人材バンクづくり
	・おせっかいおばさんになる	・生き甲斐づくり
	・近所同士の橋渡し役、声かけ、気配り・目配り	・高齢者の社会貢献の場づくり
	・男性向けの企画づくり	・小さいエリアでの(ご近所福祉)活動への転換
	・話し相手ボランティアづくり	・困難事例へのサポート
	・同じような立場の人で集まる	・「老い」についての教育
	・参加型イベントを増やす	・福祉予算の充実
	・たまり場づくり 喫茶、個人宅の開放	・福祉施設の活用
	・気軽に相談できる場所の提供	
	・自治会と連携した福祉活動にする	
・一人でもいける交流の場所づくり		
<p>地域でのつながりの希薄化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所づきあいが希薄</li> <li>・人のつながり</li> <li>・地域連帯感の欠如</li> <li>・地域の広がりが少ない</li> <li>・人間関係が希薄</li> <li>・コミュニティの減退</li> <li>・仲間意識の高揚</li> <li>・コミュニケーション不足</li> <li>・世代間のつながり</li> </ul>	・団体間の交流、地域行事の横の連携	・地域行事のPR
	・挨拶だけで終わらず会話をする	・地域のパイプ役
	・自治会班レベルでの交流の場づくり	・自治会結成や活性化の支援
	・朝夕の挨拶、犬の散歩時声かけ	・誰でも使える集会所の整備
	・自治会内での親睦会の実施 気軽な交流の場づくり(食事会、飲み会)	・コーディネーターの設置
	・趣味のサークルづくり	・人がつながるための物品の提供
	・若い人への声かけ	・地域の現状把握
	・地域の掃除を毎月実施	・きっかけづくり
	・マンションの両隣の人との交流	・団体が一同に会しての交流の機会、市民講座
	・両隣名簿をつくる、連絡網づくり	・地域活動についてのパンフレットづくり
	・誰でも立ち寄れる場所づくり	
	・コミュニティカフェ、コミセンの活用	
	・回覧、ゴミ出しの時に話しかける	
	・新旧住民が交流できる行事	
・井戸端会議を増やす		



出された重点課題	私や地域でできること	市や社協にお願いしたいこと
<p>地域活動の担い手づくり 地域組織に加入する人の減少 地域活動の負担軽減</p> <p>・ボランティア意識が低い、無関心 ・自治会、子ども会運営 ・男性の地域参加 ・人づくり ・お世話がいや ・役員、ボランティアのなり手がいない ・地域活動に消極的</p>	・他団体との交流の場づくり	・団体の位置づけの整理 核組織の明確化
	・お世話役の世代交代、年齢制限	・団体や活動のPR
	・役員のおもしろさを伝える	・実態把握
	・あきらめずに声をかける	・負担を減らす
	・定年退職後の男性への声かけ	・活動の有償化
	・各団体の活動内容のホームページ化	・マンション開発業者へ自治会結成を促すよう依頼
	・無所属でも参加できる場づくり	・ホームページ講習会の実施
	・PTAや子ども会役員との連携	・老人大学卒業生の活用
	・輪番制や任期の徹底	・ボランティアのメリットづくり
	・役職の兼務数の制限	ポイント制度、減税など
	・団体や活動の整理	・福祉教育の充実
	・地域独自で活動を決める	・自治会加入のメリットづくり
	・楽しいイベントづくり	・過剰なプライバシー保護への対策
	・各団体の行事の合併	・活動拠点の整備
	・複数自治会での合同イベント	・転入手続きの際の自治会紹介、取り次ぎ
	・若い人に認識してもらえる活動を増やす	・良い活動をしている自治会のPR
	・ひとり少しずつ役割分担	・地域をまわる相談員制度
	・大学生と一緒に取り組める活動づくり	・助言や応援
・NPOとの連携	・男性リタイヤの方への呼びかけ	
・ディスカッションの場をつくる		
福祉への関心が低い	・地域福祉活動の必要性を伝える	・福祉活動についてのPR、もみじだよりの活用
	・病院やコンビニに福祉パンフレットを置く	・病院へPR協力の働きかけ
	・地域検討会の継続実施	・福祉施設が地域に根をはり交流できるように支援
<p>情報がうまく伝わらない 情報格差</p> <p>・相談先が知られていない、わからない</p>	・制度の出前説明会の場づくり	・掲示板の増設
	・地域内での情報共有、団体間の情報発信	・行事、イベントの宣伝強化
	・インターネットの活用	・相談先の情報提供
	・高齢者に読みやすい情報提供	・高齢者向け広報紙の発行
	・自治会回覧、掲示板の活用	・わかりやすい広報への改善
	・コミュニティ新聞づくり	・地域行事への専門職の参加
	・民生委員のPR	・地域の窓口づくり
	・口コミ	

出された重点課題	私や地域でできること	市や社協にお願いしたいこと
困りごとが見えない (ニーズ把握) ・ニーズの把握ができていない ・要援護者の把握	・アンケート調査	・ニーズ調査と結果のフィードバック
	・近所づきあいのなかでの実態把握	・要援護者の把握
	・愚痴の聞き役になる	・地域の課題を住民へ伝える
	・地域情報や独居高齢者のマップづくり	
ちょっとした支援 ・地域の支え合いがない	・ゴミ出しのお手伝い	・近くで買い物できる場所づくり
	・買い物ボランティア	
	・何でも手伝い隊の発足	
	・外出支援の送迎	
	・困ったときの地域での連絡先づくり	
緊急時、災害時の対応 ・緊急時の心配	・日々の交流	・24時間の相談体制
	・信頼できるご近所づくり	・日常と災害時のサポート体制の整備
	・サロンをもっと小さいエリア単位で実施	・一人ずつのサポーター制度
	・災害時対応をご近所で話し合う	・防災訓練
	・緊急時の送迎支援	・緊急時避難体制の把握
障害者との接点がない	・障害者の家族とのお茶会	・福祉教育における子どもの時からの接点づくり
	・障害者とのふれあいの場づくり	・交流できる機会づくり
	・意見交換会の開催	・ボランティア講座の実施
子どもの居場所がない ・子どもへの関わり ・子どもの遊び ・子ども会の活性化	・学校ボランティアへの協力	・親教育の施策
	・親の意識改革	・遊び場づくり 公園、広場など
	・近所の小さな集まり、遊び会をつくる	・こども会のリーダー育成
	・こども会を子どもだけでも参加を認める	・こども会での親の負担の軽減
	・幅広い世代間の交流イベントの実施	
生活マナーの欠如	・子どもへの教育	・マナー教室の開催
	・ペット交流会を開催し、顔の見える関係をつくる	・広報紙でマナーの良い人の紹介
	・大人同士がまず挨拶	・警察のパトロール
	・地域で清掃	
生活環境の整備 ・交通関係、アクセスが不便 ・移動手段、利便性が悪い ・交通量の増加 道路の安全	・生活エリアの案内マップづくり	・交通インフラの整備(バス、モノレール)
	・危険箇所点検	・駐車場の整備、生涯学習施設の設置
	・署名運動をする	・往診医づくり
		・医院リスト、マップづくり

校区別検討会「こんな街にしたい」タイトル一覧

校 区	各グループタイトル	校 区	各グループタイトル
豊川北	三世代の地域のつながり	北	誰もが参画しやすいまちづくり！
	つながれわが村		男性の力待ってます！
	一人ひとりが支え合う 声かけでつくるやさしいまち作り		三世代交流のまち
	皆が住み良いまちづくり	中	つながりの輪を広げ大切に作る町
	楽しい地域のつながり		人びとの交流の活性化
東	みんな友達 東小地区	中	市民の生活マナーの向上
	あいさつでつなぐ地域の輪！		心豊かな地域を作ろう！！
	みんな顔見知りになろう！会話の多い町に！	箕面	思いやりのある地域全員参加のまちづくり
	地域のかけ橋で安心なまち		関心力アップ <sup>2</sup>
	近所づきあいのできる町		声かけの充実
	住民みんなが安心して元気に仲良く暮らせる街		人とのつながりを大切に！！
豊川南	立ち上がれ豊川南	西	つながりある地域づくり
	行事を核にした町づくり 節分、夏越、梅花講、ホタル、納涼大会、 ふれあい運動会、新春ゲームまつり、除夜の鐘		声かけ仲よしの街づくり
	ほほえみのまち		気軽に声かけできる街
	みんなで声かけ活動		こまめに声かけみんな知り合い西小地区 お互いさま無理せず力を出し合う地域
	人と人とのつながりをたいせつにする地域		笑顔でつながる西小校区
萱野東	地域の住民が安心して暮らせる町づくり	南	人をつなぐ思いやる心
	みんなで支え合う顔の見えるまちづくり		声かけから始まる私たちの街づくり
	声かけ・見守り 思いやりのある地域		あいさつで笑顔 あふれるまち
	誰もがいつでもイキイキと住んでよかったと思えるまちに		支え合う街づくり！
	気軽な気持ち あなたが主役（埋もれたオタカラ発掘）		一歩進んで行動の街
萱野北	楽しい雰囲気です暮らせる地域	南	顔見知りを作ろう！
	大好きわが町如意谷の里！！		顔が見える地域づくり！！伝わる情報！
			世代間の支えあいを通して楽しい地域づくり！！
萱野	みんな手をつなごう！	西南	みんなで協力地域活動の活性！！
	記載なし		誰もが参加できるまちづくり
	積極的に声を掛け合う街（愛を込めて！）		あいさつから始まる明るい町 地域世代を超えた交流
	“うちの名字は萱野！”	止々呂美	共生の輪 みんなの和
	声かけのできる町		えがおとみどりいっぱい街～住めば都なのだ！～
	地域全員参加型のまち かやの		

# 校区別地域検討会 実施報告一覧

## 校区別地域検討会実施報告（豊川北小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

豊川北小地区（第1回）

日 時：平成22年5月30日（日）14:00～16:00

場 所：コミュニティセンター豊川北小会館 大会議室

参加者：32名（参加者内訳：福祉会役員幹事・民生委員31名、地域包括1名）

スタッフ：5名

豊川北小地区地域検討会(第1回意見抜粋)				
地域の良いところ	地域の課題・困りごと			
・自然、緑が豊か	・高齢者の病気のときの不安	・子ども同士で遊ぶ機会が少ない		
・町が美しい、静か	・高齢者のゴミ出し	・障害者への関わり方がわからない		
・空気がきれい	・高齢者の親睦がかけている	・障害者の情報がわからない ・障害があっても隠す		
・顔見知りが多い、まとまっている	・親の介護が大変			
・挨拶がある	・独居、高齢者のみ世帯の増加	・作業所がない		
・地域活動が活発	・サロンの参加者が少ない	・情報の壁		
・人々が穏やか	・坂道で外出がしんどい	・助けを求め手をあげる人が少ない		
・長いおつきあいの人が多い (転居が少ない)	・自治会館入口が階段で使いにくい	・災害時の対応が不十分		
	・独居高齢者に関わりにくい	・人とのふれあいが少ない		
・団体のチームワークがよい	・エレベーターのない団地 上の階だと閉じこもりになる	・若い人の地域行事への参加が少ない		
・ご近所つきあいが楽しい		・マンション住民との交流がない		
・近隣の見守り力がある	・緊急時の連絡方法	・次の担い手がいない		
・高齢者施設が整っている	・老老介護の負担、不安	・行事に参加する人は決まっている		
・子どもが元気	・高齢者の様子がわからない	・ご近所で交流できる場所がない		
・思いやる人が多い	・子どもの遊び場が少ない	・商店街が少ない		
	・自己中心的な若者が多い	・子どもが卒業すると地域と関わりにくい		
	・行事が多く子どもが忙しい	・ボランティアに無関心な人が多い		
	・子どもが主役の遊び場がない	・マナーが悪い(ペット、運転、ゴミ)		
	・子どもへの親の理解がない	・交通の便が悪い		
<b>重点課題</b>				
<b>グループ1</b> 情報の壁 地域の広がり 子どもの遊び	<b>グループ2</b> 地域の支え合い 公共交通 地域の担い手	<b>グループ3</b> 人間関係 交通 社会環境	<b>グループ4</b> 地域のふれあいと 支え合い マナーの改善 交通関係	<b>グループ5</b> サロン参加が少ない 自治会への関心が 低い 人としてのマナー

第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

豊川北小地区(第2回)

日時:平成22年6月20日(日)14:00~16:00

場所:コミュニティーセンター豊川北小会館 大会議室

参加者:27名(参加者内訳:福祉会役員幹事・民生委員26名、地域包括1名)

スタッフ:5名

豊川北小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
サロンへの参加が少ない	・新しい人への誘い	・他地区の情報提供
	・期待をさせるPR	
	・参加者へ友達を誘ってきてもらう	
	・内容の見直し	
子どもの遊び	・男性の参加者を増やす取り組み	
	・親の意識改革	・スポーツクラブをつくる
	・子ども会の内容を良くする	・広場をつくる 遊具のないグラウンド
地域の広がりがない 地域の支え合いがない 地域での人間関係が希薄		・公園づくり
	・朝夕の挨拶	・過剰な個人情報保護への対策
	・趣味サークルなどのグループをつくる	・民生委員の仕事のPR
	・回覧板で安否確認	・高齢世代向けの広報活動の充実
	・自治会役員の負担を軽くし脱会者を減らす	・ボランティア活動のPR
	・声かけ運動 子ども達への挨拶	・子ども高齢者が集える広場の確保
	・回覧板の時の声かけ、サロンへのお誘い	・小学校の空き教室の活用
	・集合住宅での回覧の手渡し	・チラシが簡単に作れる場所
	・自治会の掲示板の有効活用	・会場を安い値段で貸す
	・コミュニティ新聞づくり	・地域のコミュニケーションの促進
	・自治会班単位で防災ワークショップ	・独居者への訪問に同伴
	・自治会館の活用	・緊急時の対応情報の提供
	・井戸端会議を復活させる	・月1回のボランティアの日を設ける
	・世話焼きさんを役員に	・イベント時の配車
	・自治会の班の充実	・集まれる施設の整備と企画
	・気軽に声かけ 自治会ごとで声かけ運動	・イベントを増やし地域の親交を図る
	・普段から挨拶をする	
	・若者、高齢者の集い	
	・60代男性の地域飲み会 退職組を誘う	
	・小さなサークルをつくる	
	・地域イベントへの参加	
	・新旧の交わる行事の実施	
	・連絡網を密にする	
	・買い物時の声かけ	
	・困っている人への声かけ	
	・地域行事のチラシ配布	
	・親睦会へのお誘い	
・各団体との交流		

豊川北小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
地域の担い手	・地域のお世話役の世代交代	・社協広報紙に市民投書欄を設ける
	・高齢者の買い物の手伝い	・ポスター等で活動を知らせる
	・男性定年世代への声かけ	・地域のイベントにできるだけ参加を
	・川の清掃整備をみんなで	・既存団体に頼らない地域検討会の実施
	・野菜おすそわけ市をする	・一般の人へ社協のことをPR
	・焼き肉パーティの実施	・川遊びできる環境づくり
	・外大生と一緒に取り組める活動づくり	
	・飛び入りで参加できる青空地域検討会	
	・子どもが主役の行事、活動づくり	
	・子どもと地域を歩き新しい発見を!	
自治会への関心が低い	・班長の年齢を制限する	・もみじだよりに自治会だよりを紹介する
交通関係	・生活道路進入禁止	・市立病院へのMバス増便
	・交通ルールの指導	・市役所行きバスの増便
	・ダイヤモンドバスへの相乗り	・モノレールの運賃を安く
	・バス停にベンチを置く	・交通システムの充実
	・ノーマイカー	・箕面中心部への交通の改善
	・バスに乗る	・公共交通の整備
	・左右確認、スピードを控える	・道路標示、信号機の取り付け
	・徒歩、自転車にする	・飛び出し注意のポールの設置
	・駐車禁止のポスターの作成	・横断歩道の設置
	・出入口に駐車している車に注意書きを貼る	・駐車場をつくってほしい
	・安全な色の服をきる	・右折車線がほしい
マナーの改善	・愛犬家のマナー講習会	・子どもの遊び場を増やす
	・ペット交流会を開催し、顔の見える関係になる	・交通マナーの注意看板
	・身近なゴミを拾う	・ゴミネットの配布、レンタル
	・地域で川の清掃をする	
	・公園の美化に周りを誘う	
	・ゴミネットは必ずかける	





## 校別地域検討会実施報告（東小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

東小地区（第1回）

日 時：平成22年2月28日（日）10:30～12:30

場 所：コミュニティセンター東小会館 大会議室

参加者：42名（参加者内訳：福祉会・民生委員40名、一般1名、地域包括1名）

スタッフ：5名

東小地区地域検討会(第1回意見)		
地域の良いところ	地域の課題、困りごと	
・自然環境が良い、緑が多い	・高齢者の閉じこもり、孤立化。	・自治会に入る人が減っている
・道路等環境が整っている	・高齢者の悩みがわからない、関わり方。	・大きなマンションに自治会がない
・地域のつながりがある	・男性独居高齢者の増加 サロンへの参加少ない	・地域活動の担う人が同じ人ばかりに偏っている (担い手の二極化)
・自治会、老人会がしっかりしている	・老老介護が心配	・ボランティア意識が低い
・団体間のつながりが強い	・支援を必要とする家庭がわからない	・地域活動への関心がない
・交通の便がよい	・交通面 バス路線などが不便	・近所つきあいが希薄
・住民意識が高い	・坂や階段が多く 外出がしにくい	・自治会運営が難しい、担い手の高齢化。
・ゴミ出しがきれい	・困ったときの相談先がない	・団地のなかでのつながりがない。
・地域への愛情がある	・昼間独居高齢者へのケアが難しい	・PTAへの父親の参加
・福祉活動拠点が活用されている	・たまり場 気楽に集まれる場所がない	・近くにかかりつけ医がない
・手作りの夏祭り	・医院が少ない	・個人情報保護で名簿がつかれず困る
・子どもへの見守りパトロール	・障害者世帯の把握が難しい、見えていない。	・情報がまわらない、伝わらない、情報格差
・民主的なまち	・若い障害者(若年認知症)の行き場がない	・高齢化とライフスタイルの変化による担い手不足
・静かな環境 治安がよい	・子ども会運営が難しい、役員の担い手がない。	・井戸端会議が少なくなった。
・スーパーが多く便利	・子どもの遊ぶところが少ない。	・空き家の増加
・高齢者にやさしい	・中学生の不良化、地域としてどう関わるか。	・生活のマナー 例)犬の糞、路上駐車、ゴミ
・生活レベルが高い	・子ども同士のつながりが希薄、外で遊んでいない	・防犯 空き巣の問題



優先順位の高い課題

グループ1  
高齢者の閉じこもり  
ボランティア意識、関心の低さ  
高齢者の交通(外出)

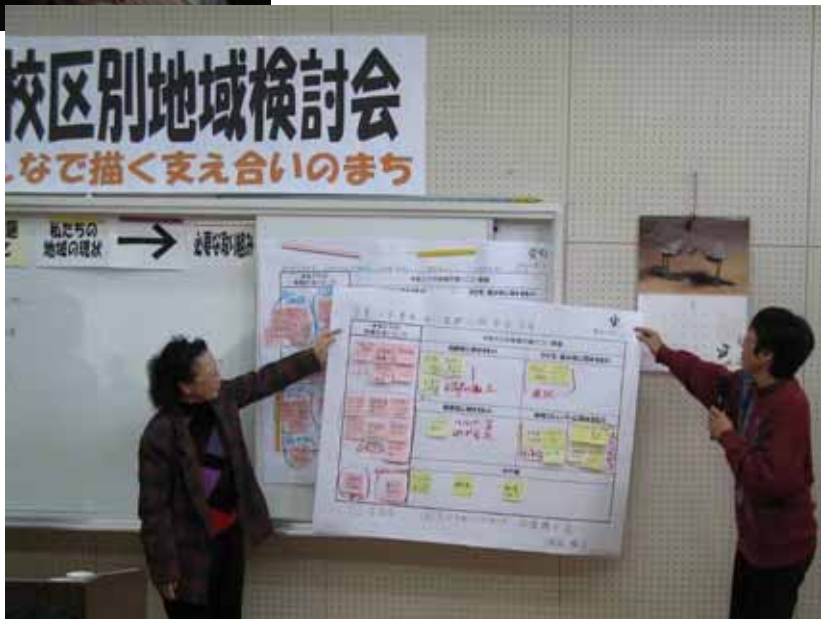
グループ2  
自治会  
子どもへの関わり方  
環境

グループ3  
人のつながり  
独居高齢者  
安全

グループ4  
子どもの環境が悪い  
地域のつながりが無い  
要介護者の把握ができない

グループ5  
自治会  
子どものこと  
交通の利便性

グループ6  
高齢者との関わり方  
世代間交流の活性化  
かかりつけ医



## 第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

東小地区(第2回)

日時:平成22年3月28日(日)10:00~12:00

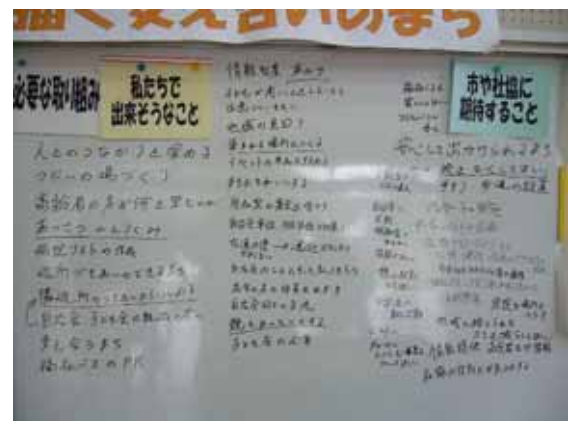
場所:コミュニティセンター東小会館 大会議室

参加者:42名(参加者内訳:福祉会・民生委員40名、一般2名)

スタッフ:5名

東小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
高齢者の閉じこもり 高齢者の交通 高齢者への関わり方	・参加型のイベントを増やす	・情報提供 相談先、サービスなど
	・笑顔で挨拶、声かけ	・高齢者向けの広報紙の発行
	・近隣での見守り	・外出介助のPR
	・回覧を届ける	・多様な参加の場づくり
	・継続的にサロンや老人会などに誘う	・地域に休憩できるベンチを設置
	・おせっかいになる	・バリアフリー化(道路、階段)
	・気配り、目配りをする	・情報の把握と提供
	・井戸端会議の場を増やす	・交通機関の充実 福祉バス、無料タクシー等
要援護者の把握	・高齢者の意向を確認する	・ニーズ調査、アンケートの実施
かかりつけ医がない	・地域のイベントに参加してもらう	・福祉会への情報提供
		・医院リスト、マップづくり
		・出張健診の実施
		・開業医と市立病院の連携
子どもへの関わり 子どもの環境が悪い 安全		・往診医づくり
	・親教育	・親教育の施策
	・子ども会単位で地域活動に参加する	・中学生の地域イベントへの参加
	・学校ボランティアへの協力	・危険場所の整備(歩道・植木など)
	・大人から挨拶、注意をする	
	・外出時の安全見守り	

東小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
ボランティア意識が低い 無関心  自治会運営  人、地域のつながり 世代間交流の活性化	・活動の必要性を伝える	・活動の必要性を伝える、広報
	・自治会班レベルのつながりの場づくり 例)お茶会、おしゃべり会	・自治会員のメリットづくり
	・複数自治会での合同イベントの実施	・自治会加入のルール化
	・自治会対抗の催し	・活動への補助金
	・活動の未来を描く 魅力ある自治会活動づくり	・役員の年齢制限、免除のルール
	・楽しい活動づくり	・役員向け研修会の実施
	・地域検討会の実施 ディスカッションの場	・イベント、行事の企画
	・誰でも寄れる場所づくり 例)地域カフェ	・地域をまわる相談員制度
	・コミセンを誰もが立ち寄る場にする	・情報開示、提供
	・自治会未組織エリアをなくす 自治会の設立	
	・役員の輪番制 交代する	
	・PTAに福祉会幹事になってもらう 幹事の交代を進める	
	・PTAと福祉会の交流	
	・守る会、コミセン、福祉会の定期的な交流	
・行事に参加し知り合いを増やす		
・つどいの場づくり		



## 校区別地域検討会実施報告（豊川南小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

豊川南小地区（第1回）

日 時：平成22年6月6日（日）13:00～15:00

場 所：コミュニティセンター豊川南小会館 大会議室

参加者：23名

（参加者内訳：福祉会役員幹事・民生委員18名、老人クラブ2名、コミセン1名、一般2名）

スタッフ：5名

豊川南小地区地域検討会（第1回意見抜粋）		
地域の良いところ	地域の課題・困りごと	
・山並が美しい、緑が多い	・独居男性の閉じこもり	・乳幼児の親同士が雨の時に交流できる場がない 例) 児童センター
・道が広い、整備されている	・独居男性の遊び場がない	
・若い世代が多い	・老老介護	・地域の世代間のつながりが少ない
・子どもが多くにぎやか	・サロンへの参加が少ない	・安心して子どもを遊ばせられない
・生活レベルが高い	・サロンに男性の参加がない	・子どもたちとのふれあいが少ない
・子どもたちが元気、礼儀が良い	・高齢者の立ち寄り場がない	・障害者の情報が少ない
・医療機関が充実	・老人クラブへの加入者が少ない	どう声をかけたらよいかわからない
・スーパーや飲食店が多く便利	・顔なじみが少なく孤立しやすい	接点がなく様子が見えない
・静かで落ち着く	・眼科が近くにない	・新旧のつながりが少ない
・地域のつながりが強い	・衣料品の店がない	・隣近所とのつきあいが少ない
・結束力がある	・公共施設が遠い	・自治会への関心が低い
・サロンが活発	・災害時の安全面	・ゴミ出しのマナーが悪い
・自治会・隣近所のつきあいがある	・高齢者の会話の場が少ない	・ボランティアへ参加する人が少ない
・団体同士の連携ができています	・井戸端会議がない	・他の自治会との交流がない
・外国人と地域との交流がある	・高齢者の様子がわからない	・災害対策が不十分
・治安が良い	・情報が入らない	・課題を共有する場が必要
・ボランティアに熱意がある	・制度が知られていない	・交通量が増え危険
・街並みがきれい	・中学生の自転車マナーが悪い	・犬の散歩マナーが悪い
	・公園に子どもが遊んでいない	・公共施設が遠い、交通不便
<b>重点課題</b>		
<b>グループ1</b> 新旧の交流 男性の地域参加 交通量の増加	<b>グループ2</b> サロンへの参加が少ない 地域のつながり 障がい者への関わり	<b>グループ3</b> 地域とのつながり 道路 行政
		<b>グループ4</b> 地域交流のこと 世代間のつながり 子ども・青少年の 安全のこと

## 第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

豊川南小地区(第2回)

日時:平成22年7月4日(日)13:00~15:00

場所:コミュニティーセンター豊川南小会館 大会議室

参加者:21名

(参加者内訳:福祉社会役員幹事・民生委員19名、老人クラブ1名、コミセン1名)

スタッフ:5名

豊川南小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
サロンへの参加が少ない (高齢者)	・サロンの内容を点検する	
	・世代間交流を積極的に行う	
	・参加者の少ないサロンは廃止する	
	・サロンを食事会にする	
	・参加したい企画を考える	
	・開催日時の連絡をその都度実施	
	・回覧板での呼びかけ、PR	
男性の地域参加	・男性向けにアンケートの実施	・集まれる場所の確保(自治会館など)
	・男性の趣味の内容を知る	・図書館のような無料の施設の整備
	・男性が参加できる行事の企画	
	・気軽な食事会の実施	
	・各自治会からの参加の呼びかけ	
	・チラシ、案内状での情報提供	
障害者への関わり	・積極的に挨拶をする	
	・障害者のことを意識した危険箇所点検を行う	
	・障害者との意見交換会をつくる	
子ども、青少年の安全のこと	・危険な行動には勇気を出して注意をする	・交通安全マナーの講演、教育
	・子ども会の復活、活性化	・自転車マナー教室
	・見守り隊の充実と連携	・公園、運動場の利用ルールの見直し
	・災害訓練のマップ作成	・ボール遊び、花火もできる広場の設置
	・登下校時の声かけ、挨拶	・監視カメラ等の設置による防犯対策
		・巡回やパトロールの強化





豊川南小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
新旧の交流	・新旧の交流の場になっている福祉会のPR	・新しい自治会の結成支援
	・イベント時に活動と一緒にやる	・行事のための予算確保
	・サロンの数を増やす	・福祉会事務所の設置
	・仲よしサロンと子育てサロンの合同開催	・集まりやすい場所づくり(ハード面)
	・誰もが参加できる行事の開催	
	・交流の場を多くつくる(納涼大会など)	
	・各自治会活動を活発に	
	・世話役を若い人にしてもらう	
	・自治会役員の負担を減らす	
	・気軽な食事会の実施	
	・参加に尻込みする住民への声かけ	
地域のつながりが希薄	・高齢者と若年層の交流の機会を増やす	・コーディネーター役を置く
	・三世代交流のスポーツイベントを行う	・自治会の結成支援
	・祭りに新しい地区の人も参加してもらう	・ラジオ体操の復活
	・農作物での交流の輪づくり	・福祉会行事への交通手段の確保(バス等)
	・飲む機会を持つ	・公営の憩いの場 喫茶的なもの
	・自治会等の集まりの回数を増やす	・パトロールの予算化
	・声かけ	・三世代交流の場所づくり
	・高齢者の顔を覚える	・他校区福祉会との交流
	・仲よしサロン、行事等に誘う	・貸し農園を増やしてほしい
	・子どもと遊ぶ	
	・小中学校の通学の見守り、パトロールをする	
	・納涼大会などへ自治会単位で参加する	
	・クリーン作戦への参加	
	世代間のつながり	・福祉会への関心を高める
・若い層の役員勧誘		
・新しい世代を積極的に取り入れる		
・PTAや他のボランティアに積極的に参加する		
・夫婦で参加する		
交通量の増加	・交通ルールを守る	・信号の設置
		・危険箇所への横断歩道の設置
		・駐車禁止の取り締まり
		・交通マナー教育
		・歩道の整備 ・道路標識の増設

## 校区別地域検討会実施報告（萱野東小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

萱野東小地区（第1回）

日 時：平成22年3月28日（日）14:00～16:00

場 所：コミュニティセンター萱野東小会館 大会議室

参加者：27名

（参加者内訳：福祉会・民生委員18名、老人クラブ3名、青少年を守る会 4名、一般1名）

スタッフ：4名

萱野東小地区地域検討会(第1回意見)		
地域の良いところ	地域の課題、困りごと	
・自然環境が良い、緑が多い	・高齢者の閉じこもり・孤立 関係を持つとしない高齢者への対応	・障害者との関わり方がわからない
・地域活動への意識が高い	・頼みごとをできる人がいない(家族も含め)	・障害者の働き場所、行き場がない
・地域行事が活発 盆踊り、地域運動会	・情報をオープンにしない(プライバシー)	・障害者の親亡き後の対応
・スーパーが近くにあり便利	・高齢者の交流、参加の場が少ない、わからない	・地域活動の担い手の固定化、負担の増加
・顔見知りが多い	・介護者の情報交換の場がない	・地域活動への若年層の参加が少ない、無関心
・治安がよい	・様々な困りごとの相談先がわからない	・個人主義の人が多い
・子どもたちが元気	・徒歩圏内に交流の場があるかわからない	・住民間のコミュニケーション不足、地域の結びつき
・高齢者が元気	・いきいきサロンに男性参加者が少ない	・個人情報保護で名簿づくりができない
・公園管理が行き届いている	・独居高齢者の災害時の対応	・気軽に立ち寄り、交流できる場所がない
・ゴミ出しの日の井戸端会議	・独居高齢者等の情報を把握できない (プライバシーの問題)	・活動参加者の固定化(同じメンバーばかり)
・昔からの良い習慣が残っている	・マナーが悪い(交通、ゴミ出し、犬のフンなど)	・新居住者の参加が少ない。新旧住民の軋轢
・近所の声かけがある	・子ども会の休会、減少 親の協力がもらえない	・自治会に入っている人が少ない
・のんびりとした人間関係	・外で子どもの姿を見ない、遊んでいない	・交通が不便(バス路線)
・新しい道路ができて便利	・災害時の情報ルートがわからない	・ポイ捨てが多い
	・障害者との接点がない。家族がオープンにしない	・マナーが悪い(犬の糞、騒音、路上駐車)
	・障害の理解 差別が多い。理解してもらえない不安	・小野豊線交通量急増で安全性低下
	・バリアフリーの環境がない 段差、点字、有音信号等	・スーパーがなく不便

優先順位の高い課題

(グループ1)  
 高齢者の孤立  
 (意識改革)  
 地域活動に無関心  
 (自治会未加入者の増加)  
 生活マナーが悪い  
 (ゴミ・犬の糞など)

(グループ2)  
 地域の結びつき  
 コミュニケーション不足  
 生活環境(交通安全)  
 子ども会の活性化  
 交流の場がない  
 (高齢者・介護者など)

(グループ3)  
 プライバシーの問題  
 環境(マナー・交通)  
 担い手づくり

(グループ4)  
 障害の理解  
 (差別・家族の不安)  
 行き場づくり  
 (高齢者・子ども)  
 生活環境の改善  
 (防犯・交通、買い物など)

(グループ5)  
 高齢者への関わり方  
 (閉じこもり)  
 子ども会の充実  
 自治会活動  
 (新旧住民の交流の難し)





第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

萱野東小地区(第2回)

日時:平成22年5月23日(日)14:00~16:00

場所:コミュニティーセンター萱野東小会館 大会議室

参加者:19名

(参加者内訳:福祉会・民生委員15名、老人クラブ1名、青少年を守る会1名、一般2名)

スタッフ:4名

萱野東小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
高齢者の孤立	・家族にも声をかける	・男性向け外出用手押し車の開発
	・近所と近所の橋渡し役をする	・掲示板の増設
	・高齢者に読みやすい情報提供	
	・男性向けの企画づくり	
	・話し相手ボランティアをつくる	
	・同じような立場の人で集まる	
高齢者への関わり方	・挨拶をする	・広報紙に高齢者投稿コーナーや楽しみにする記事を載せる
	・声かけの実行 (現役時のことや楽しかったことをきく)	
	・高齢者同士がつながれる機会を多くつくる	
	・子どもたちに高齢者へ積極的に接してもらおう	
障害の理解	・困っている人への声かけ、手助け	・困っている方の声を教えて欲しい
	・家族が疲れていたら声かけする	・交流できる機会をつくって欲しい
子ども会の活性化	・親同士の勧誘	・親の負担を減らす
	・子どもだけでも参加を認める	・リーダーの育成
	・地域でのお友達づくりを話し合う	
	・近所の小さな集まり、遊び会をつくる	
	・楽しい企画づくり 楽しさを伝える	

萱野東小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
地域の結びつき	・地域の行事に誘う	・介護者の情報交換の場づくり
	・住民同士楽しめる場づくり	・自治会結成に市からの指導
	・公園清掃等での交流(井戸端会議)	
	・回覧を渡すときに交流をはかる	
	・同年代の子どもがいる親への声かけ	
	・困った時の地域連絡先をつくる	・地域の窓口をつくる
交流の場がない	・通常のサロンをイベント並に宣伝	・行事、イベント等の宣伝強化
	・災害への取り組みのPR	
	・住民を集めて話し合いの場作り	
行き場づくり	・サロンへの積極的な勧誘(特に男性)	
	・地元交流を他世代へもPR、報告	・コミセンの活用方法の見直し
	・他世代との交流機会をつくる	・情報提供のあり方を見直し
	・子ども会を気軽に参加できるようにする	
地域活動に無関心	・似た立場の人同士でつながる場をつくる	・地域活動の必要性を感じさせる取り組み
	・若い人に意欲をもたせる	・自治会加入の条例化
		・自治会活動の趣旨をきちんと伝える
自治会活動	・自治会役員の負担軽減	・転入手続き時の自治会紹介、取り次ぎ
	・未加入者への加入説明	・自治会加入についてPR
	・隣近所の交流を心がける	・良い活動をしている自治会情報のPR
	・顔見知りがいると安心とってもらう	
プライバシー	・ゴミ出しのお手伝いをする	
	・自治会の集まり時に話をする	
	・交流の場を増やす	
生活マナーが悪い	・ゴミを拾う	・マナー講習会の実施
	・注意をする	・各自治会で教育を計画してもらう

## 校区別地域検討会実施報告（萱野北小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

萱野北小地区（第1回）

日 時：平成22年6月26日（土）10:00～12:00

場 所：コミュニティセンター萱野北小会館 大会議室

参加者：18名（参加者内訳：福祉会役員運営委員・民生委員14名、一般3名、地域包括1名）

スタッフ：6名

萱野北小地区地域検討会（第1回意見抜粋）					
地域の良いところ	地域の課題・困りごと				
・四季の変化が楽しめる	・高齢者への思いやりが少ない	・自治会加入率が低い			
・緑が多く、景色が良い	・緊急時に頼れるところがない	・隣近所のつきあいが希薄			
・静か	・マンション階段の上り下りが大変	・仲間意識が薄い			
・子どもが挨拶してくれる	・ゴミ出しが辛い	・集合住宅の近所づきあい			
・気持ちの優しい人がたくさんいる	・外出する人としらない人の差が大きい	・福祉活動に関心が薄い			
・マナーがよい	・緊急時の対応	・近所との交流がなくなった			
・地域住民の助け合いがある	・坂が多くて外出大変	・地域のイベントに参加する人の固定化			
・交通の便、買い物が便利	・高齢者の把握が難しい	・地域の役が兼任で負担が大きい			
・行事への参加が多い 協力的	・子どもたちが忙しい	・地域活動参加者の高齢化			
・心配な事件が少ない	・子ども会がなくなった	・憩いの場がない			
・世代間交流できるイベントがある	・子どもたちが挨拶をしない	・夜の親睦の場がない			
・自治会活動が行き届いている	・子育ての悩みが伝わらない	・気軽に誰もが利用できる場所がない			
・福祉会の活動が盛ん	・障害のある中高生の放課後の過ごし方	・若いボランティアが少ない			
	・過剰なプライバシー	・広報活動が弱い			
	・要援護者の把握	・マナー不足（ペット、ゴミ）			
	・孤独死	・カラス被害			
		・街灯が少ない			
<p><b>重点課題</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p><b>グループ1</b> マナー不足 コミュニティーの減退 外出しにくい</p> </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p><b>グループ2</b> 地域の親睦問題 緊急時の問題 自治会加入率</p> </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p><b>グループ3</b> 仲間意識の高揚 人づくり 届かない思い</p> </td> </tr> </table>			<p><b>グループ1</b> マナー不足 コミュニティーの減退 外出しにくい</p>	<p><b>グループ2</b> 地域の親睦問題 緊急時の問題 自治会加入率</p>	<p><b>グループ3</b> 仲間意識の高揚 人づくり 届かない思い</p>
<p><b>グループ1</b> マナー不足 コミュニティーの減退 外出しにくい</p>	<p><b>グループ2</b> 地域の親睦問題 緊急時の問題 自治会加入率</p>	<p><b>グループ3</b> 仲間意識の高揚 人づくり 届かない思い</p>			

第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

萱野北小地区(第2回)

日時:平成22年7月24日(土)10:00~12:00

場所:コミュニティーセンター萱野北小会館 大会議室

参加者:15名

(参加者内訳:福祉会・民生委員12名、一般2名、地域包括1名)

スタッフ:5名

萱野北小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
届かない思い	・一人住まいの方への目配り、気配りをしていく	・現状把握と資料作成
	・子育て中の親への優しい関わり方を心がける	・地域住民に理解してもらえる宣伝と啓発活動
	・近隣の付き合いを大切にしていく	・社協、行政同士の横のつながりを密に
	・学校への情報を密にしていく	・ゴミ問題、カラス被害対策
		・地域へ足を運んでほしい(市・社協) 必要な時だけの人集めではなく 自ら地域に飛び込んでください
緊急時の問題	・皆に声をかける	・救急車の通る道を常に確保しておく (路上駐車取締り)
	・独居高齢者宅の近隣の人による見守り	
	・近隣の生活状況をそれとなく知っておく	
	・若い人の一人暮らしの把握と交流	
	・信頼できる近所の人を作る	
	・地域の人と交流する(子ども、大人)	
	・プライバシーの問題を地区で考え直す	
	・いきいきサロンをもっと小さなエリアで	
・自治会内でブロックを小さく分けての連絡網		
外出しにくい	・最初の一步のお勧め 宣伝活動	・福祉バスの増便(有料も可)
	・地元ファッション着比べ会(おしゃれして外出)	・バス路線、本数の改善
	・小コースウォーキング(くちなしコース)	・送迎サービス
	・地域の催し物の際は一緒にいくなど 外出しやすいきっかけを作る	

萱野北小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
コミュニティの減退	・地元のお店などでの食事会を開催	・もみじだより等で地域で取り組んでいることの特集・広報
	・飲み会の開催(重い口が開きやすい)	・同じ趣味の仲間を集める工夫
	・お店の紹介を含んだマップづくり	・良い取り組みをしている地域を参考に紹介
	・まずは自分から挨拶をする	
	・話したことのない人でも顔を見た事のある人には挨拶をしていく	
	・地域活動への参加を若い人にも呼びかける	
	・お話を聴く会の開催	
	・地元(地域)で趣味の文集、詩集などを作成	
	・趣味クラブへ誘う(登録制が良い) サロン、敬老会で披露してもらう	
地域の親睦問題	・地域の親睦会を半年に一度行う	・気軽に行けるグランドゴルフ場がほしい
	・地域の掃除を毎月皆で行う	・公園等のベンチ等を整備する
	・地域イベントや活動に積極的に参加する	・誰でも使える集会所の整備
	・地域の若者、高齢者等が自由に参加できる催事を増やす	・コミセン等の使用についての広報
	・マンション両隣の人との交流	・信号無視等へのマナー教育
	・年代を問わず、同じ趣味の人との集まりで交流	
自治会の加入率	・まずは自分から自治会に入る	・市や社協の行事・活動をもっと自治会を利用しPRする
	・近所の人と話し合いをする	・転入時に自治会加入を促す
	・自治会の意義をPRし入会と未入会で区別をつける	・自治会加入について市から加入勧告をする
		・自治会加入のメリットをはっきりさせる
		・賃貸住宅の転入出情報の提供(人の移動が激しい)
仲間意識の高揚	・現状把握と資料の作成	・過剰なプライバシー保護への対策
	・地域内交流の推進	・市や社協職員から見た地域の問題点を挙げてほしい
	・行事に積極的に参加する	
人づくり	・若年層の取り込みと育成	・活動拠点の整備
	・交流の為に年間行事作成	・憩いの場の整備
	・マンションの階段の上り下りの援助	・要介護者の把握 要介護者の名簿の作成
マナー不足	・未成年のタバコ、ポイ捨て注意(ちょっと怖いけど)	・警察官による未成年のタバコ、ポイ捨て注意
	・ボランティアで犬のフンの処理	・カラスの巣を見つけたら取ってもらいたい
	・個人が携帯灰皿を持つようにする	・犬のフンの処理(川の土手の道にフンが多い)
	・分かりやすい表示で、正しいゴミ捨て場を掲示案内	・もみじだより、社協だよりでマナーの良い人の紹介
	・ゴミを出す時は必ずゴミ袋にカバーをかける	・neverではなくableな宣伝(プラスの言い回し)

## 校区別地域検討会実施報告（萱野小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

萱野小地区（第1回）

日 時：平成22年2月13日（土）10:00～12:00

場 所：萱野中央人権文化センター（らいとぴあ21）3階 視聴覚室

参加者：42名

（参加者内訳：福祉会・民生委員32名、一般4名、青少年を守る会 5名、地域包括1名）

スタッフ：6名

萱野小地区地域検討会（第1回意見）		
地域の良いところ	地域の課題、困りごと	
・自然環境が良い	・高齢者、障害者のニーズが見えていない	・地域の子どもの顔がわからない
・住環境が良い（買い物便利）	・男性高齢者の孤立	・中高年での失業
・高齢者のイベントが多い	・高齢者のゴミ出しが大変	・問題がある家ほど閉ざされている
・小中学校での取り組みが多い	・日祝の高齢者向け行事が少ない	・他人に無関心になっている
・地域団体のつながりが良い	・認知症高齢者が増えている	・マンション住民との交流
・コミュニティ活動が盛ん	・非識字の高齢者が多い	・若い世代のつながりが弱い
・いきいきサロンが地区ごとにある	・福祉に関するサービスが少ない （街デイ、障害者のグループホーム）	・井戸端会議が見られなくなった
・近所の方とあいさつができています	・独居の人が多くなり災害時が心配	・人の横のつながりが見えない
・男性ボランティアの公園清掃が活発	・引きこもりの人への対応	・自治会がなく緊急時頼れるところがない
・子どもの居場所がある	・地域行事やサロンへの参加者が少ない	・福祉活動は他人任せ
・見守り活動ができています	・障害者との日常の接点がない	・男性ボランティアの参加が少ない
・近所の方が親切	・手助けの関わり方がわからない	・お世話役のなり手がいない。高齢化
・治安がよい	・子どものつながり 価値観の二極化	・若い世代との関わりが少ない
・困った時に相談できる場所がある	・家族関係と地域関係のバランス	・生活道路での交通量の増加。危険
・医療機関、公共施設が充実	・子どもが外で遊んでいない	・自転車のマナーが悪い
・市立病院、ライフプラザが近い	・中高生に注意できる人が少ない	・道ばたのゴミが増えた

## 優先順位の高い課題

### (グループ1)

地域活動の担い手不足  
(若い人へのアプローチ)  
地域コミュニティの希薄化  
(わたしは私の意識)  
住環境の急変

(パチンコ屋、大型スーパー、交通量)

### (グループ2)

高齢者への支援の満足度  
活動はよくやっているが不十分  
家族との関わり  
地域活動が合致しない  
地域差(孤独 自立)

### (グループ3)

高齢者・障害者の方達との関わり方  
子どもの校外活動が心配  
マナーの欠如

### (グループ4)

人とのつながり  
高齢者のニーズの把握を！  
障がい者のことが見えていない！

### (グループ5)

人間関係・つながり  
サロンへの参加  
交通関係

### (グループ6)

福祉のことに興味を持っている人が少ない  
地域行事への参加の仕掛け  
行事内容の充実





第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

萱野小地区(第2回)

日時:平成22年3月27日(土)10:00~12:00

場所:萱野中央人権文化センター(らいとぴあ21)3階 視聴覚室

参加者:42名

(参加者内訳:福祉会・民生委員29名、一般2名、青少年を守る会 5名)

スタッフ:6名

萱野小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
地域活動の担い手不足 福祉への関心が低い	・若い人が活躍できる場面づくり (活動の入口づくり)	・やる気のある人を地域へつなげる (コーディネート)
	・遊びを取り入れる(楽しい活動に)	・ボランティア研修の実施
	・声かけ、誘い	・今回のような場づくり
	・PTAや子ども会の親への依頼	・ボランティア募集・広報 きちんと伝える
	・広報紙の増刊	・自治会へのPR
	・チラシの手渡し	・コミセン利用者も世話役を担ってもらう
	・当事者同士の声かけ	・ボラセンだよりを自治会掲示板に貼る
	・各団体の名簿づくり	・自治会総会でのPR(社協が出席する)
男性ボランティアの 参加が少ない	・重荷にならない役員	・地域行事新聞をつくる
	・男性料理教室の開催	・男性高齢者のサロンづくり
	・男性の趣味の会づくり	・ボランティア講座
	・自治会集会所の活用	





萱野小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
地域コミュニティの希薄化 人間関係・つながり	・既存団体の活用(自治会・老人クラブ)	・ボランティアの活用PR
	・どんなことでも自治会に伝える	・行事等の提案(社協から)
	・声かけ、呼びかけ、案内チラシの作成	・自治会組織づくりの促進
	・案内状の手渡し	・自治会の活用
	・ボランティアの活用、住民へのPR	・講師や施設の情報提供
	・小さなグループづくり	
	・新しい友達づくり	
	・回覧板の手渡し 近所への声かけ	
	・自宅前の道路の清掃	
	・笑顔で声かけ、挨拶	
	・独居男性への料理のアドバイス	
	・世代間でサークルをつくる	
・団体、サークル間の交流		
地域行事やサロンへの 参加が少ない (行事の充実)	・各種団体の情報交換	・市の広報紙で地域行事を宣伝
	・守る会の活用、交流	・他市の活動の情報提供
	・各団体実施行事を合併し、 老若男女が参加できる行事に	・活動拠点の整備
	・自由に参加できる行事にする	
子どもの 校外活動が心配	・声かけ	・保育ママから支援パパ、ママの育成
	・学生、子どもへのあいさつ	
	・子どもへ手紙を書く	
	・子どもと遊ぶ	
ニーズの把握が できていない	・自治会員への希望アンケート	・家族の意向を地域に伝える
	・個々の好みを把握する	・訪問意識調査の実施 アンケート
	・災害時対応をご近所で話し合う	・居住情報の提供
	・高齢者の所在を確認する	
	・声かけグループをつくる	
高齢者・ 障害者との関わり方	・集いの場づくり	・障害者との交流の機会をつくる
	・気軽に声かけ	・健康体操、サークル活動
	・愚痴を聴く 話し相手	
	・障害者の家族を楽しいお茶会に誘う	・ボランティア講座の実施
	・まず声かけ	・災害訓練の実施

## 校別地域検討会実施報告（北小地区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

北小地区（第1回）


日 時：平成22年2月9日（火）13:30～15:30

場 所：箕面文化交流センター 4階 会議室2

参加者：17名

（参加者内訳：福祉会・民生委員11名、一般3名、地域包括2名、市保健師1名）

スタッフ：5名

北小地区地域検討会（第1回意見）	
地域の良いところ	地域の課題、困りごと
・顔見知りが多い	・高齢者が多く子どもの数が少ない （世代間バランスが悪い 市内1位の高齢化率）
・集まれる場所がある	・坂が多く、道が狭く危険
・環境が良い（自然、利便性）	・坂や交通が不便で閉じこもりにつながる
・子育て世代のネットワークがある	・坂の地域の高齢者が買い物がしづらい
・地域活動が活発	・制度が複雑で高齢者には理解しにくい
・公共施設が充実	・地元住民と福祉施設との関わりが少ない
・駅が近い	・子どもが外で遊んでいない
・自立志向の人が多い	・開業医が少ない
	・地域活動に関しての世代交代ができていない
	・定年男性や若い人が参加しない
	・地域の間関係が希薄、お互い遠慮しがち
	・地域活動への参加意識の欠如
	・地域の活動に無関心な人が多い
	・マンション住民とのコミュニケーション不足
	・若い人の働く場所がない
	・山林放置 もみじが枯れてしまう土砂災害心配
	・空き巣が多発

#### 優先順位の高い課題

##### （グループ1）

高齢者が圧倒的に多い  
 地域の間関係が希薄  
 地形的課題・交通不便で  
 とじこもりがち

##### （グループ2）

世代交代ができない  
 著しい高齢化  
 山林放置

##### （グループ3）

危険箇所が多い  
 地域活動に無関心  
 若い人の働くところがない

## 第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

北小地区(第2回)

日時:平成22年3月8日(月)13:30~15:30

場所:箕面文化交流センター 地下 多目的室

参加者:17名

(参加者内訳:福祉会・民生委員12名、一般2名、地域包括2名、市保健師1名)

スタッフ:5名

北小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
高齢者の閉じこもり	・食事会、映画会の実施 (参加しやすい企画)	・福祉バスを増やす
	・おしゃべり会	・福祉予算の充実
	・一声訪問、民生委員の声かけを増やす	・イベントに合わせた送迎の仕組み
	・休憩できるベンチづくり	・道の途中に休憩スペースを設置
	・近所づきあいを深める	
制度が複雑でわからない	・制度の出前説明の場をつくる	・包括支援センターの名称変更 相談しやすい親しめる名前に
		・相談窓口の充実、工夫
地域活動の担い手づくり	・他団体との交流の機会をつくる	・老人大学で学んだ人材を活かす仕組み
	・かんたろう祭りのような 三世代交流の場を増やす	・目に見えるボランティアのメリットづくり ボランティアポイント、減税
	・無所属でも参加できる場づくり	・福祉教育の充実
	・PTAの地域活動への参加	
	・子育て中の父親の地域参加	
	・定年退職者への声かけ 心の内を話せる声かけ	
地域活動の負担軽減	・輪番制や任期の徹底	
	・団体の兼務数の制限	
	・団体や活動の整理	
	・地域独自で活動を決める	
外で遊ぶ子どもの減少		・校庭の開放、活用
		・公園の整備充実

## 校別地域検討会実施報告（中小校区）

### 第1回「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

中小地区（第1回）

日 時：平成22年5月22日（土）13:30～15:35

場 所：箕面市役所第三別館4F 大会議室

参加者：23名（参加者内訳：福祉会・民生委員20名、青少年を守る会2名、一般1名）

スタッフ：4名

中小地区地域検討会（第1回意見）		
地域の良いところ	地域の課題、困りごと	
緑が多く公園も多い	独居高齢者が多くなり、今後のことが心配	助け合い、おせっかいする人が少なくなった
自然に恵まれ暮らしやすい	団地の方が出歩かれない、引きこもり	無関心な人が多い(地域行事、福祉)
病院、公共施設が充実している	おつきあいを拒否する高齢者への対応	近隣との出会いが少ない
交通が便利、坂道が少ない	高齢者(認知症)への支援が少ない	自治会の高齢化、役員のなり手がない
静かで穏やかなまち	高齢者にとってゴミの分別は難しい	近所付き合いがない(頼る人がいない)
買い物が便利	サロンの参加者が少ない(同じ人)	あいさつする人が減った
自治会がしっかりしている	もみじマーク(80歳以上高齢者)の運転が怖い	マナーが悪い(ゴミ、犬の糞を始末しない)
顔見知りの知人が多い	高齢者施設と地域のつながりが少ない	路上駐車が多い、駐車場が少ない
地域の結束がかたい	災害時に適していないエレベーター無しの団地	車の往来が多くて危険
地域団体の連携が取れている	高齢者と現役間の断層	夜間、騒ぐ集団がある
子どもを介して親同士の仲がよい	小さな子どもの遊び場がない、外で遊んでいない	地域行事の広報が少ない
近所との交流がある	中学生の態度、行動がピリツとしない	自治会が少ない、自治会に入りたがらない
小地域ネットワーク活動(見守り)を展開している。	子どもの見守りが少ない(登下校)	自治会に入れてもらえない(新しいマンション)
学校の先生が熱心	子ども会活動の減少	福祉バスの使用の仕方がわからない
もめごとが少ない	障害者への怖いイメージが先行している	不審者の出没
	施設(明光ワークス)の存在が知られていない	結婚しない男女が増えている
	障害者の情報が入ってこない、把握できていない	少子・高齢化により町に活気がない

<b>重点課題</b>			
<b>グループ1</b> 人間関係のつながり方 地域での高齢者支援 青少年の安全	<b>グループ2</b> 自治会の活性化 おせっかいのすすめ 高齢者・子どもとの交流	<b>グループ3</b> 福祉に無関心 個人主義 生活マナーの改善	<b>グループ4</b> 社会への連帯感の欠如 少子高齢化の進行 モラルの欠如

## 第2回「私やあなたにできること」(必要な取り組み)

中小地区(第2回)

日時:平成22年6月12日(土)13:30~15:30

場所:箕面市役所第三別館4F 大会議室

参加者:16名(参加者内訳:福祉会・民生委員15名、一般1名)

スタッフ:4名

中小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
地域での高齢者支援	・隣近所への声かけ	・高齢者支援の人材バンク
	・地域イベントがあれば必ず声をかける	・生き甲斐づくりの取り組み
	・おせっかいおばさんになる	・もっと小さな地域での活動への転換
	・案内状を手渡す	・高齢者の社会貢献の場づくり
	・独居高齢者への話かけ、声かけ	
高齢者と子どもの交流をすすめる	・子どもと高齢者が一緒に会食する場をつくる	・つなぎ役(すすめ方、情報提供)
	・子どもに高齢者施設の手伝いをしてもら	・学生や若い親が参加できるきっかけ作り
	・学童保育のお手伝いをする	
福祉に無関心	・地域のひととの話し合いの場をつくる	・検診の案内に社協のパンフレットを入れる
	・子ども会に呼びかけ一緒に遊ぶ	・病院にパンフレットをおけるよう働きかけ
	・病院、コンビニに福祉会パンフレットを置く	
	・障害者とのふれあいの場づくり	・障害者施設が地域に根をはり交流できるよう支援 イベントのPR
社会への連帯感の不足	・地域イベントへの参加を促す	・自治会の有効性を新住宅地へPRする
	・祭りをつくる 楽しいイベントづくり	・地域の名簿作成の必要性をPR
	・団体間の交流、地域行事の横の連携	・地域行事のPR
	・出来るお手伝いをする 例) 買い物	・地域のパイフ役
	・挨拶だけで終わらず会話を増やす	・自治会結成の要望を開発業者へ伝える
	・役員のおもしろさを伝える	・掲示板を増やす
	・マンション建設時に自治会結成を近隣で要望	・自治会結成や活性化の支援
	・地域交流を少人数のグループで実施	
	・挨拶	
個人主義	・近頃の子どもの状況について話を聞く	・自治会加入のメリットづくり(例 税控除)
	・大人同士がまずきちんと挨拶する	
生活マナー、モラル	・子どもへの教育	・警察のマナー教室
	・注意をその場でする	
	・地域で清掃	

## 校区別地域検討会実施報告（箕面小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

箕面小地区（第1回）

日 時：平成22年6月16日（水）13:30～15:30

場 所：コミュニティセンター箕面小会館 大会議室

参加者：37名

（参加者内訳：福祉会役員幹事・民生委員24名、老人クラブ6名、一般2名、自治会2名、市保健師1名、地域包括2名）

スタッフ：5名

箕面小地区地域検討会（第1回意見抜粋）		
地域の良いところ	地域の課題・困りごと	
・駅、公共機関やお店が近く便利	・福祉会活動への参加する人が少ない	・子ども会がつぶれている
・交通のアクセスがよい	・外出嫌いな人への関わり方	・親が子どもを甘やかしている
・公園がたくさんある	・情報の偏り 情報につかめない	・子どもの自転車事故が心配
・各団体の行事が充実	・独居高齢者の動静がわからない	・子どもが外で遊んでいない
・住民が協力的	・男性高齢者のサロン参加が少ない	・障害者との接点がない
・近所の挨拶ができています	・老夫婦の生活が心配	・障害者への関わり方わからない
・住民のつながり強い	・ひとり暮らしが多く心配	・障害者の情報がない
・消防団が機能している	・受け身ばかりだと心苦しい	・福祉への理解がない、無関心
・子どもの非行が少ない	・坂が多く外出がしづらい	・役員のなり手がいない、高齢化
・地域にまとまりがある	・店が少なく買い物に困る	・地域活動に参加するきっかけがない
・地域団体の連携ができています	・交流の場が少ない	・男性ボランティアが少ない
・子どもたちが元気	・高齢者のお茶の飲み場がない	・近隣との交流が少ない
・顔見知りが多い	・高齢者の散歩、休息のインフラが不十分	・特定の人に色んな役が偏る
・福祉活動が活発	・状況把握ができていない	・自治会加入者の減少
・静かで過ごしやすい	・関わり方の範囲が難しい	・封建的
・隣人との関係が良い	・近所の子どもの顔がわからない	・災害時の助け合い体制が不十分
・優しい人が多い	・子どもの遊び場が少ない	・団体の連携が不十分
	・若者が集まって行事をすることが少ない	・マナー（ゴミ）
	・子どもの居場所がない	・道は狭いが交通量が多い
<b>重点課題</b>		
<b>グループ1</b> 諸団体の担い手が少ない 孤立化 子どもたちの遊び場がない	<b>グループ2</b> 関心が少ない 情報のかたより 移動手段	<b>グループ3</b> ボランティアのなり手が少ない 住環境に不便な面がある（牧踏踏切危険） 緊急時の心配
<b>グループ4</b> 地域のふれあいと 支え合い マナーの改善 交通関係		<b>グループ5</b> サロン参加が少ない 自治会への関心が低い 人としてのマナー



## 第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

箕面小地区(第2回)

日時:平成22年6月30日(水)13:30~15:30

場所:コミュニティーセンター箕面小会館 大会議室

参加者:33名(参加者内訳:福祉会・民生委員21名、老人クラブ5名、自治会1名、一般2名、地域包括3名、市保健師1名)

スタッフ:4名

箕面小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
独居・シルバー・子育て問題	・高齢者家庭に目をかける	・個人情報の範囲を明確にする
	・独居への第三者の視点 介入する	・会場の整備 サロン会場を2Fから1Fへ変更
	・近所の高齢者、独居の方へ進んで話しかける	・高齢者、障がい者ができる地域の役割づくり
	・道で会っても挨拶をする	・立場を交え一緒にする、話し合う場づくり
	・回覧板を回す時に出来るだけ声を掛け合う	共通したテーマの話し合い
	・災害時に対し近所の高齢者・独居者を知っておく	・団体の位置づけの整理 例)福祉会、守る会の区別
	・名簿作成 名簿があれば町内で状況把握ができる	
	・老人 老人と言わない	
高齢者の交流の場がない	・子育てサロンといきいきサロンを一緒に行う	
	・いきいきサロンの向上(内容を考える)	・公民館やコミセンを使い一定の時間立ち寄れる場所を作る
	・サロン等で老人会、自治会との相互交流を行う	・牧場の空き地を老人・子どもの交流の場に
	・三世交代の行事や催し物などを考える	・高齢者と保育園児・幼児などの接点の場づくり 例)保育所の隣に高齢者施設
	・いきいきサロンの対象の見直し 独居以外でも参加可能に	
	・高齢者向けの安全な散策路を設定する	
	・高齢者が立ち寄れる場所で手伝いをする	
対象者への関わり方	・高齢者が立ち寄れる場所の利用を勧める 例)個人宅の開放	
	・実態がわかれば訪問しやすいので(高齢者、子ども) 月2回程程度の訪問を続ける	・守秘義務の関係で対象者について名前をあげにくいので ネットワークを立ち上げて何かあった時にすぐ対応できるように 名前を公表して頂く(システムに市社協の方から呼び掛けてほしい)
緊急時の心配		・高齢者の実態調査後の情報提供
	・日常の挨拶で顔見知りになる	・福祉専用の連絡を24時間体制で
	・近所の人と仲良くする	110・119の様な連絡先を社協で
	・日々の挨拶	・高齢者が何を求めているかの調査
	・日頃の声かけ	
子どもたちの遊び場がない	・福祉会による絶えずの独居老人との接触	
	・幅広い世代間の交流イベント	・施設の開放
	・親の教育	・空き公園の手入れ

箕面小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
諸団体の担い手が少ない ボランティアのなり手がいない	・各行事を楽しく盛り上げる	・掲示板を作ってほしい
	・ポスター及び掲示板の活用	・各名簿の提出
	・いろんなグループ・団体の紹介	・自治会委員を増やす方法を考えて！
	・行事の企画内容を広く知らせる	・自治会のなかでのつながりを増やす方策
	・行事の縮小化	・ボランティアにもインセンティブを(ポイント制度)
	・行事内容の充実	・社協でのボランティア対策は？
	・口こみ	・社協ってなんですか？と聞かれるのもっとPRすべき
	・自治会の協力	・サロン活動に時々参加してほしい(実態把握)
	・地域行事の参加を呼び掛ける(若い世代)	・地域の現状を知って！
	・自治会・子ども会・福祉会活動の積極的PR	・ボランティア協力対策考えて！
	・声をかける(あきらめずに)	・市の広報誌でもっと福祉PRをする
	・定年退職後の男性に参加の声かけ	・福祉会に職員が入って全面的に手伝う
	・ボランティアが楽しめる様に工夫する	・テレビコマーシャルでボランティアを呼び掛ける
	・ボランティアが楽しいと思えるような内容に	・軽い気持ちで参加できるように仕事を減らす
	・他団体との交流の場への参加	・少々の時間給をだす
・あらゆる機会をとらえて声かけする(なり手の募集)	・団塊の世代の活用、広報紙等で ・自治会未加入者にたいする勧誘の後押し	
過去からの活動は 活発であるが孤立化している (一部の人の活動になっている)	・情報を各団体にも知らせる	・大きな行事は市が担う
	・隣近所への声かけ・あいさつ	・地域活動の必要性をPRしてほしい
	・催物のお知らせを近隣へ声かけする	市民への教育
	・進んで挨拶する	
	・身近な人と仲良しになる	
各種団体のつながりがない	・子どもの見守りの時、 声かけをして子どもたちと顔見知りになる	
	・自治会、守る会など各種団体と情報を共有する 福祉会以外からも声かけしてもらおう	・もみじだよりなどで各種団体の活動紹介コーナーを作る
関心が低い	・各種団体の行事に高齢者や要介護者も 参加しやすいように声かけやお誘いをする	・月1回のミニ広報の発行(情報不足)
	・参加者に親しい人を誘ってもらおう	・近くに大人数で使える施設が欲しい(バリアフリー)
	・積極的な声かけ	・サロン対象者の見直し 同居者も参加できるように
	・サロン対象者の見直し	
	・地域の人材発掘	
	・日頃の挨拶、声かけ	
	・近所の人、知らない人にも挨拶	
	・地域の掃除に子どもたちの参加を！	
	・箕面の山の里山開拓をする	
・地域ボランティア活動に子ども、若者を入れていく		
情報のかたより	・団体間の交流会	・ホームページ講習会の開催
	・地域内での情報の共有	
	・地域情報を地図に落とし込む(独居情報)	
	・地域全体での行事の具体化	
	・ポスターで情報を流す	
	・市民団体NPOとの連携	
	・市民団体NPOの情報入手	
	・各団体の活動内容のホームページ化	
・インターネットの活用		



箕面小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
地域のマナー	・挨拶をする(声かけ)	・福祉バスの路線見直し
	・子どもに声をかける	・狭い道路で電柱が多く出ている 移動対策
	・各種マナーの啓発活動(自転車・ペット)	・吸いガラ等のポイ捨て禁止条例が必要
	・近所のマナーの悪い子どもに自分の子どもの様に温かい目で注意する	・クリーン作戦を年1回から月1回にしてゴミを減らす
	・自治会活動における具体的提案	
	・地域行事に積極的に参加する	
	・歩道の自転車、スピードを出さない	
	・ゴミ出しの守られていない時、注意や貼り紙をする	
	・一声運動 道に広がって歩いているので	
	・人間関係の断層が深いので歩み寄りを心がける	
移動手段		・安全対策、市がリードして欲しい
		・道路にガタガタする部分を設けてスピード減を目指す
		・市内均一料金での巡回バス運行
		・有料バスなどで民間交通機関の活用
住環境に不便な面がある	・牧落駅踏切の所は「北乃屋」さんに協力を頼む	・街灯の増設
	・ゴミ集積場で当番を決め見守る	・踏切の立体化
		・通学路の危険な所を調べてほしい



## 校別地域検討会実施報告（西小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

西小地区（第1回）

日 時：平成22年6月10日（木）10:00～12:00

場 所：コミュニティセンター西小会館 大会議室

参加者：43名

（参加者内訳：福祉会役員幹事・民生委員39名、一般2名、地域包括1名、保健師1）

スタッフ：6名

西小地区地域検討会(第1回意見抜粋)		
地域の良いところ	地域の課題・困りごと	
・緑が多い、空気もきれい、静か	・独居高齢者が多い	・子どもを地域で預けるところがない
・病院、スーパー、銀行が近い	・高齢者の坂道の外出が危険	・制度が知られていない、伝わらない
・地域のまとまりが強い	・関わりを拒否する人とのつきあい方	・情報を知られたくないとの意識
・挨拶のしやすい人が多い	・団体に加入しない人が多い	・近所での世代間交流がない
・見守りが向三軒両隣できている	・人に頼らない人が多い	・子どもの居場所がない
・子どもの見守りが活発	・買い物をする場所が遠い	・障害者の顔が見えない
・犬友達とのつながりがある	・エレベーターのない団地 (閉じこもりにつながる)	・障害者との接し方に困る
・障害児が普通学級にいける		・福祉に対する関心が低い
・隣近所とのふれあい	・道端で休むところがない ベンチがない	・ボランティアに参加する男性が少ない
・駅に近い		・会の世代交代ができない
・公園が整備されている	・困りごとが見えない	・みんなで集まる集会所がない
・犯罪が少ない	・入院時の保証人がいない	・子育て後はご近所づきあいが減る
・地域行事に学校が協力的	・老老介護	・自治会に加入しない人、脱会者
・ふれあいの場がある	・災害時の避難対応が不安	・リタイヤした男性が出てこない
・各団体の連携ができています	・サロンへの参加者が少ない(男性)	・掲示板が少ない、機能していない
・情熱がある人が多い	・近所の交流が少ない	・自治会が大きすぎて連携が薄い
・自立の高齢者が多い	・男性介護者への関わり方	・カラス、ネコへの対応
・良い意味での個人主義	・子どもが外で遊んでいない	・マナー(ゴミ、運転、ペット)
	・子ども会組織の弱体化	・気軽に集える所がない
	・乳幼児がいる家庭への関わりが高齢者 者に比べてすくない	・気軽に相談できる窓口がない
		・交通不便
<b>重点課題</b>		
<b>グループ1</b> 福祉会役員のなり手がいない 近所づきあいが希薄 独居高齢者が多い	<b>グループ2</b> 福祉への関心が低い 近隣のつながり 行政との関係	<b>グループ3</b> お世話が嫌 利便性が悪い 孤立
<b>グループ4</b> 子どもから大人までもっとつながりましょう！ 高齢者福祉に関心を！ 障害者福祉にも関心を	<b>グループ5</b> 人のつながりの希薄化 独居高齢者が多い 行政との関係	<b>グループ6</b> 高齢者問題 福祉会の活性化 住環境の整備

## 第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

西小地区(第2回)

日時:平成22年7月1日(木)10:00~12:00

場所:コミュニティーセンター西小会館 大会議室

参加者:42名

(参加者内訳:福祉会役員幹事・民生委員35名、一般3名、地域包括3名、市保健師1名)

スタッフ:6名

西小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
高齢者問題 独居高齢者が多い	・サロンの回数、内容の充実	・サロンが出来る場所の確保
	・定期的にサロンを行い顔見知りを増やす	例)桜保育所の一室
	・見守り、声かけ活動の充実	・サロン活動への参加依頼
	・道で会ったらできるだけ声かけを行う	・老人ホーム、グループホームづくり
	・隣近所で声かけを多く行う	・困ったケースへの対応
	・ポストカード等での安否確認を行う	・7、8丁目の坂道へのベンチの設置
	・近所つきあいのなかでの実態把握	・ガタガタ歩道の改善
	・なんでも手伝い隊の発足	・困りごと調査と情報提供
	・ゴミ出し、買い物の手助け	・一人ずつのサポーター制度
	・何が必要かのアンケート	・日常と災害時のサポート体制づくり
	・愛犬と一緒に散歩(ドックセラピー)	・社協のPR
	・話しをきく	・男性介護者、老老介護世帯への訪問、声かけ
孤立	・福祉会行事を小規模で誰でも参加できるものに	・身近な場所での集会所の確保
	・子育て中の親に温かいほめ言葉をかける	・近くで買い物できる場所づくり(朝市など)
	・挨拶	・近くで週1回程度の昼食会
	・NPOで喫茶店を営む たまり場、集いの場	・自治会への全員加入
		・喫茶店立ち上げに伴う空き店舗の借り上げ
	・駅前などに高齢者が常に集まる場所が欲しい	
利便性が悪い	・生活エリアの案内マップづくり	・歩道にベンチの設置
		・空き家の借上げ 集う場所の確保(各ブロック)
		・利用できる内容を漫画で伝える
		・低額の交通機関の整備
人のつながりの希薄化	・隣同士の助け合い	・声を掛け合うきっかけづくり
	・いきいきサロンを常にかける	・情報提供、開示
	・サロンに誘う	・気軽に集える場所づくり
	・小学生と高齢者のつながりづくり	・高齢者とのつながりづくりへの予算の確保
	・自治の取り組みの強化	・地域行事の応援、(PR、マーケティング)
	・ひとり暮らしネットワークづくり	・地域の現状把握

西小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
福祉への関心が低い 高齢者、障害者福祉に関心を	・サロンに参加し実際の活動のみてもらう	・積極的なPR もみじだよりの活用
	・若い人との接点をもつように心がける	・イラストを多くしたポスターづくり
	・こまめな呼びかけで参加意識を促す	・男性介護教室の開催、PR
	・気軽に話し合える場づくり	・何となく過ごせる場の設定
	・子どもを通じたつながりをつくる	・高齢者が一定の時間立ち寄れる場所づくり
	・高齢者へ個別訪問	場所の提供
	・敬老の集いの充実	・校区障害者の実態把握、報告
	・高齢者が立ち寄れる場所での手伝い	
	・誰がどこにを知ること	
	・小さなイベントを日常的に行う	
福祉会役員のなり手がいない	・団塊世代の男性の奥さんからの後押し	・シニアナビに期待
	・趣味の会の仲間を誘う	・PTAに入れば自動的に福祉会に入るシステム
	・PTAや子ども会役員との連携をもつ	・敬老会をどの世代も協力参加してもらう形に
	・福祉会活動のPR、広報活動の充実	・男性リタイヤの方への呼びかけ
	・バスツアー等を充実させ参加者を役員に誘う	・福祉会のPR
福祉会の活性化	・2年ごとで自治会の隣組より幹事を出してもらう	・福祉会をわかりやすく説明できるチラシの作成
	・友人に協力してもらいサロン参加を呼びかける	
	・チラシの手渡し、繰り返し誘う	
	・夫婦で参加できる内容を増やす	
	・サロンを多く開き交流の機会を増やす	
	・若い人に認識してもらえ活動を行う	
	・子どもも高齢者も楽しめるイベントで福祉会PR	
お世話がいや	・こまめに声かけ、挨拶	・自治会加入促進を積極的に
	・役割分担 ひとり少しずつ役割を担う	・多くの人が少しずつ関わる自治会へ
		・市としてもっと能動的に動くしてほしい
		・福祉会や自治会の入会案内をわかりやすく
近所づきあいが希薄 子どもから大人まで もっとつながりましょう！	・回覧、ゴミ出しの時に積極的に話しかける	・自治会の組織を充実
	・回覧板の手渡し	・地域ごとに小さな集会所をつくる
	・井戸端会議を増やす	・プライバシー保護の境目を明確に
	・朝の挨拶運動、ラジオ体操、散歩	・自治会組織結成のメリットを出させる
	・赤提灯、一杯飲める場、機会	・人がつながるのに有効な物品の提供
	・夏休み・年末年始に子ども会を交えた防犯運動	・他校区の情報提供
	・小中学校の行事参加の呼びかけの掲示	・もみじだよりでの福祉会のPR
	・笑顔で挨拶、声かけ	・小学校がもっと地域へ出て行く
	・高齢者に配慮した回覧のまわし方	
	・自治会参加を勧める	
	・両隣名簿をつくる	
	・おせっかいになる	
	・ボランティア精神 めげない	
	・顔見知りになるためイベント参加に誘い合う	
	・小学校を中心とした校区全体のイベント	
行政との関係		・情報公開
		・市職員が外で動く活動をしてほしい
		・たえず市民の声をきく場づくり

## 校別地域検討会実施報告（南小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

南小地区（第1回）

日 時：平成22年6月19日（土）13:30～15:30

場 所：南小学校 多目的室

参加者：26名（参加者内訳：福祉会役員幹事・民生委員18名、老人クラブ1名、守る会1名、一般4名、地域包括2名）

スタッフ：5名

南小地区地域検討会（第1回意見抜粋）		
地域の良いところ	地域の課題・困りごと	
・緑が多い	・高齢者の把握が困難	・近所づきあいが無い
・街並みが美しい	・関わりを持たない人への対応	・高齢者が大切にされない
・駅が近い	・坂が多く高齢者の外出が困難	・自治会同士のつながりが無い
・お店が多く、買い物便利	・不審な宅配、訪問詐欺が心配	・自治会の機能に差がある
・公園が多い	・独居高齢者の増加	・役員のなり手が少ない
・世代に関係なく挨拶ができる	・高齢者の自転車事故	・単身住宅住民とのコミュニケーション
・地域包括支援センターが近い	・地域参加している高齢者が少ない	・福祉に対する認識が低い
・お医者さんが多い	・自立して他人に頼らない高齢者	・地域活動する人の偏り
・自治会参加率が高い	・独居高齢者との交流が少ない	・地域福祉に関心がない
・親切な人が多い	・買い物をするところが少ない	・新しい住民の顔が見えない
・人がのんびりしている	・高齢者の野外の憩いの場が無い	・自治会への関心が薄い、脱会者
・隣近所のつきあいがよい	・困った時の相談先がわからない	・住民同士のあいさつが少ない
・元気な高齢者が多い	・不審者による子どもの被害	・自転車事故が多い、運転マナー
・高齢者への身内のケアがよい	・子どもの遊び場が無い	・交通事故が多発
・事件、事故が少ない	・不登校の子どもの行き場	・犬の糞をしまつしない
・サロン活動が活発	・夜間コンビニで子どもがたむろ	・カラスがゴミを荒らす
・子どもの見守りが活発	・障害のある方へのアプローチ	・駅前の路上駐車
・車いす、杖の方が外出している	・障害者の把握ができていない	・ゴミを捨てる人が多い（紅葉橋辺り）
・障害者に対する気配りがよい	・障害者へどう接してよいかわからない	・非常時の避難場所が無い
	・障害者へのサービスが少ない	・駅前がさびれている

<b>重点課題</b>		
<p><b>グループ1</b> 同じ地域内のつながりが無い 高齢者が増えてきている 道路の安全</p>	<p><b>グループ2</b> 相談先が分からない 知られていない 障害者が見えない マナーが悪い</p>	<p><b>グループ3</b> 近所づきあい、人間交流 （高齢者） 子どもの深夜遊び 地域環境整備 ・カラス・溝・公園</p>
<p><b>グループ4</b> 交通対策 独居高齢者対策 地域環境の整備</p>		



## 第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

南小地区(第2回)

日時:平成22年7月17日(土)13:30~15:30

場所:南小学校 多目的室

参加者:21名

(参加者内訳:福祉会・民生委員15名、青少年を守る会1名、人権文化センター1名、地域包括1名、一般3名)

スタッフ:5名

南小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
高齢者が増えてきている 独居高齢者対策	・積極的に高齢者に声をかける	・広報内容の改善(分かり易さ)
	・顔見知りには道で会ったら話をするように心がける	・"若い"についての教育
	・あいさつを進んでする	・独居老人対象専用民生委員を新設
	・少しでも関わりを持った人とはきちんと挨拶する	・社協及び地区福祉会の役割が重要なことを伝える
	・包括支援センターの活用	・サロンの予算を増やしてほしい
	・高齢者が気軽に相談できる場所の提供	
	・サロンなどの誘い(断られても誘ってみる)	
	・地域を決め、高齢者の訪問ボランティア	
	・隣近所で見守り	
	・道端やスーパーでちょっとした手助け	
	・隣のゴミ出しの手伝い	
	・「ぐち」の聞き役をする	
	・隣近所の高齢者の情報を知る	
	・近所の人同士誘い合って参加してもらう(タクシー乗り合い)	
	・福祉イベントを楽しいものになるよう工夫する	
・実際に参加した人、参加できなかった人の声・要望をもらう		
・決め細やかな心配り		
同じ地域のつながりがない	・あいさつを多くする(声かけ)	・回覧板や掲示板の活用方法の検討
	・知らない人にもどしどし挨拶をする	・自治会を含む地域団体同士の話し合いの場づくり
	・子どもが挨拶をしたらほめてあげる	・イベント開催(小規模でも何回も・仕掛け作り)
	・犬の散歩時、犬に声かけ	・それぞれの団体の歴史を考慮してほしい
	・気軽に集まれる憩いの場の提供、カフェの開所	
	・ヒューマンズプラザの活用、発信を高める	
	・回覧板をポストに入れず手渡しする	
近所付き合い 人間交流(高齢者)	・高齢者に対する情報提供(地区福祉会・民生委員等)	・地域活動のアピール(広報掲載)
	・出にくい方の足になる 車を出してあげる	・情報提供、PR(高齢者サービス)
	・サロンの開催場所をさくらルーム以外にする	・「福祉・社協とは?」みんなに理解してもらう取り組み
	・自治会に入ってもらう	・活動の拠点となる場所の提供
	・自治会内で懇親会を催す	
	・こちらから挨拶する 顔見知りになれる様に声かけ	
	・声をかける 近所の声かけ運動	
	・とにかく明るく挨拶、子どもにもその様に教育する	

南小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
障がい者が見えない	・ご近所の方と顔見知りになる	・守秘義務マニュアルづくり
	・日頃のお付き合い	・子どもの時からの福祉教育(障害の理解、接点)
	・障害者への理解を深める	・地域とのつながりが必要な事を伝える
相談先がわからない 知られていない	・ご近所の方と顔見知りになる	・親しみやすい誌面 見てもらえる広報紙づくり
	・近所と仲良くお付き合い、訪問活動	・柔らかい絵、内容、キャラクター
	・独居高齢者に回覧板を回す時に声をかけるようにする	・身近な存在になるよう地域行事への参加 社協及び相談機関
	・各種団体の連携を深める	・包括センターを入りやすい雰囲気にする
	・福祉会に各団体から入ってもらう	・包括センターに目立つ看板を設置する
	・自治会をもっとまきこむ	・社協独自のロゴ、キャラクター作り 親近感をもってもらおう(全市民より公募)
	・自治会の回覧等に社協からのPRものせる	
	・民生委員のPR	
道路の安全	・清掃をする(ゴミ拾い等)	・メールをしながらの自転車の取り締まり(条例)
	・各自交通のマナーを守る	・警察や市が交通ルールを絡めたイベントを行う
	・一人一人が自転車や自動車のスピードを落とす	・自転車などマナー・安全教室の開催
交通対策	・歩道での自転車走行はゆっくりと	・桜井駅周辺 便利快適に整備
	・年をとったら車はできるだけ乗らないようにする	・改札を1つ増やしてもらおうよう阪急に働きかけてもらう
		・駐輪場の充実(出来るだけ車を使わなくて済むように)
		・道のデコボコをなおす
地域環境整備 (カラス・溝・公園)	・問題箇所、危険箇所の指摘	・各家庭にカラス用ネットを支給
	・犬のフンの始末、マナーを守るように地域でPR	・ゴミ収集時間を早くしてほしい(当地区は午後2~3時)
	・ネット等カラスがゴミに手を出さないようにする	・公園・溝の整備
	・ゴミの出し方のマナーを守る	・公園をきれいに使うことの啓蒙活動
	・公園の広場をみんなで清掃する	・犬のフンの後始末、飼い主のマナー啓発ポスターの設置
地域環境の整備	・ポイ捨て禁止のはり紙をする	・道端のゴミを捨てられるゴミ箱の設置
	・ゴミのポイ捨て注意喚起	・歩道沿いの店の看板を下げる指導
	・ゴミをひろう	・坂道の途中に休憩する場所(屋根つき)の設置 井戸端会議の出来る場所づくり
マナーが悪い	・見かけたら勇気を出して注意する	・防犯カメラの設置
	・コンビニ等に夜間子どもがたむろしている時大人が声をかけ家に帰るように仕向ける	・日常的な防犯活動の実施の推進
	・子どもが危ない事をしている時ちょっと声をかけ、注意を促す	・標識の設置
	・自分がまずマナー良く行動する	・派出所の人がパトロールを定期的にする
	・自分から挨拶する	

## 校区別地域検討会実施報告（西南小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

西南小地区（第1回）

日 時：平成22年6月26日（土）13:30～15:30

場 所：西南公民館 講堂

参加者：24名

（参加者内訳：福祉社会役員幹事・民生委員23名、地域包括1名）

スタッフ：5名

西南小地区地域検討会(第1回意見抜粋)		
地域の良いところ	地域の課題・困りごと	
・自然が多く環境がよい	・独居高齢者に対する関心が薄い	・男性ボランティアが少ない
・静か、人が穏やか、景色が良い	・高齢者が引きこもりがち	・自治会活動が低調
・駅やスーパーが近く便利	・坂が多く外出しにくい	・一人で気軽に立ち寄れる場所がない
・坂が少ない	・災害時の対応	・近所の交流の場がない
・交通の利便性	・買い物が不便	・困りごとを家のなかだけで解決する
・お医者さんが近くにある	・高齢者と若年層との交流が少ない	・交流はあっても話す機会がない
・公園が近くにある	・情報把握が困難 情報が入らない	・福祉バスの乗り場が遠い
・公共施設がまとまってある	・老老介護が多い	・市役所が遠く行くのが大変
・地域自治活動がしっかりしている	・子ども会にはいない人が多い	・避難場所が遠くて不便
・コミュニティ活動が多い	・子どもが忙しく交流が少ない	・交通事故の不安
・地域の行事に参加が多い	・若い世代とのつながりが少ない	・病院が少ない、遠い
・地域のつながりが強い	・障害者との接点がなく、把握できない	・情報が伝わりにくい
・地域包括に相談しやすい	・中途障害者の増加	・マナー（ゴミ、ペット）
・穏やかな人が多い	・障害者との接し方がわからない	・公園がうまく利用されていない
・近所づきあいがある	・ニーズがわかりにくい	・高齢者の自転車事故が多い
・挨拶や気軽に話ができる	・ボランティアの固定化	
・幼小中の取り組みが多い	・ボランティアへの関心が薄い	
・治安がよい		

重点課題			
<b>グループ1</b> 人のつながり 公共サービスの充実 子どもの情報不足	<b>グループ2</b> 高齢者の引きこもり対策 老壮青の交流が少ない 地域連帯感の欠如	<b>グループ3</b> 無関心 高齢者の移動 高齢者の情報把握と提供	<b>グループ4</b> コミュニケーション不足 地域活動が消極的 高齢化が進む



## 第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

西南小地区(第2回)

日時:平成22年7月10日(土)13:30~15:30

場所:西南公民館 講堂

参加者:20名

(参加者内訳:福祉会・民生委員19名、地域包括1名)

スタッフ:3名

西南小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
高齢者の引きこもり	・自治会に協力を依頼する	・足の悪い人のため福祉バスの路線の見直し
	・高齢者を含め、近隣の人たちへの挨拶運動	・地域内の道路際にいつでも利用できるベンチの設置
	・地域事業を伝える案内パンフレットの配布、手わたし	・広報誌等をポストに入れるのではなく、顔を見て渡す
	・日ごろからどんだん声かけする	
高齢化が進む	・一人でも入っていける交流場所	・自治会内の老人名簿の作成
		・オレオレ詐欺対策の講師派遣、協力
		・高齢者実態調査を次の活動につなげてほしい
高齢者の移動	・病人がでた場合、車の運転が出来る人の協力依頼	・福祉バスの路線延長
	システム作り	・Mバスの様にマイクロバスで地域の隅々まで回れる交通網
		・R171の歩道幅を広げてほしい
		・福祉バスの有料化の見直し 高齢者は不便である
高齢者の情報把握と提供	自治会の班合同おしゃべり会の実施(範囲、対象者を広げる)	・役所からの文書をわかりやすい文にしてほしい
	相談にのる	・実態調査の公開(個人情報除く)
	広報紙から自分の周囲に必要な情報を抜き出し、回覧	・福祉会の活動広報
		・掲示板の活用促進
子どもの情報不足	・子育てサロン、昔遊び等を通じ子どもの情報を把握	・遊び場づくり
	・自治会等と連携し地域を知る	
人のつながり 地域連帯感の欠如	・地域活動への参加	・小地域福祉活動のきっかけ作り
	・各団体が横のつながりを持つ	・地域の各団体との話し合いの場をセッティングする
	・掲示板、回覧板の有効利用	・掲示板の増設
	・地域で集まる機会を増やす(設定)老若男女	・地域にかかわる手伝い、ボランティア募集のパンフレット作り
	・自治会に理解と協力を求め共同して活動する	・社協についての理解不足、パンフレットの増刷が必要
	・小グループを作り、まずは向こう三軒両隣 その次に中グループ	
	・自ら地域内を回れば知り合いも増え、活動し易くなる	
	・男性の地域活動参加を促進する	
	・顔見知りになる、挨拶から	
	・ご近所同士支えあう	
	・防災訓練を定期的に行う	
	・自治会回覧を利用して、行事や団体のお知らせをPRする	
	・地域の各種団体へ連携のために常に情報提供する	
	・時間がある時に登下校の見守りをする	

西南小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
交流が少ない(世代間)	・若い人たちに呼びかける	・何かきっかけをつくってもらう
	・道がせまく車が多いので子どもの自転車には声をかける	・交流の場を企画し、PRしてほしい
	・地域事業の開催日、時間は集まり易い曜日、時間にする	・気軽に立ち寄れる場所の開放(予約等なしで)
	・自治会で行事を企画し、参加してもらう	・コミセン、公民館での無料喫茶コーナーの設置 オープンにしてお茶、コーヒー等を無料で常に用意
	夏なら「一緒に花火をしましょう会」等	・自治会への援助金の増額
	・外出の途中でも声かけを常にする(高齢者、子ども共)	・助言や応援をしてほしい
コミュニケーション不足	・回覧を手渡して、順番を変えてまわす	
	・自治会行事など声をかけて参加できるようにしていく	
	・会えば必ず挨拶する	
	・一言二言話をする(困っていることなどのいろんな話)	
	・自治会で交流の場がほしい	
	・老人とのコミュニケーションを多くする	
	・誰でも参加できる交流場所づくり	
	・自治会への活動方法の検討	
地域活動に消極的	・福祉会の行事への参加を呼びかける	・もみじだよりの「お知らせ」が見にくい
	・少人数のグループから活動	・箕面川を何とか美しくしてほしい
	・自治会に参加しやすいシステム作り	・ゴミ回収でペットボトル回収を希望
	・地域内にどんな活動母体があるか知らせる	・自治会イベントの企画
	・福祉会、自治会、子ども会の交流を作り出す	・子どもの遊び場がほしい
	・自治会に若い人が出席できるようにする	・掲示板がほしい
	・転入者に自治会等に参加してもらう	
無関心	・あいさつを行う 顔なじみを増やす	・社協のPR、具体的な仕事内容
	・話しかけるように心がける	・広報誌読みづらい、量、質とも考えてください
	・自治会活動に時間の許す限り参加する	・小中学校の行事の掲示
	・地域対抗型の地域運動会にし 内容も各世代が参加できるものにする	・情報発信に工夫してほしい (広報誌に書くだけではダメ)
	地域の交流が深まる	・隣の自治会との交流の場を作る
	・サロンやイベントに誘い続ける	・掲示板等を増やす(活動を知ってもらうため)
	・自治会でのお茶飲み会の定期開催	・地域活動などもみじだよりで紹介する
	・若い世代との交流	社協の存在をPRし、住民に周知する
	・地域行事の参加、お誘い	今回もPR不足か?住民の参加がない。
	・小・中学校行事への参加	
	・掲示板の活用についてのPR	



## 校区別地域検討会実施報告（止々呂美小校区）

### 第1回 「私たちの地域を語ろう！」（良いところや困りごと）

止々呂美小地区（第1回）

日 時：平成22年6月19日（土）13:30～15:00

場 所：とどろみの森学園 地域開放室

参加者：22名

（参加者内訳：福祉会役員幹事・民生委員11名、こども会3名、守る会2名、PTA2名、  
老人クラブ2名、自治会1名、地域包括1名）

スタッフ：5名

止々呂美小地区地域検討会（第1回意見抜粋）		
地域の良いところ	地域の課題・困りごと	
・緑が多く空気がきれい	・緊急時の連絡先がはっきりしない	・NPOととどろみの森クラブとの交流が不足
・豊かな自然、自然の恵み（山椒、びわ）	・独居高齢者が増えた	・若い人とのつながりがない
・祭りがある（だんじり、盆踊り）	・高齢で車に乗れなくなると買い物に困る	・近所との会話がなくなった。
・景色がきれい	・介護事業所が少ない	・新しい街で近所に知り合いがいない
・トンネルができて便利になった	・福祉バスの回数が少ない	・車がないと外出しにくい
・近所の手ながりがある	・若者の流出（魅力がない）	・電車がなし
・近所の顔がわかる	・近所で遊べる子どもの友達がいない	・バス代、トンネル代が高い
・隣近所の手つきあいがある	・子どもが少ない（止々呂美）	・動物による農作物被害
・子どもをほとんど知っている	・学校が遠い（止々呂美）	・公共施設がなし
・元気な高齢者が多い	・子どもの遊び場がなし	（消防、図書館、スポーツ、商業施設）
・困ったことが話し合っている	・公園に遊具、東屋が少ない（森町）	・買い物が不便
・文化が共有できている	・子どもが遊び方を知らない（森町）	・小児科の病院がなし
・婦人部で世代の違う交流がある	・元気づくりのイベントがなし	・災害時が心配
・人々が穏やかで親切	・森町と止々呂美の接点が少ない	・道が狭い
・子どもが外で遊びやすい	・福祉に無関心な人が増えた	・工事車両が多い
・住民みんなが顔見知り	・人数が少ないので役が重なる	・車が多く危険
・昔からの風習が多くある	・関係団体間の連携が不十分	
重点課題		
<b>グループ1</b> 交通・施設の充実 森町と止々呂美の手ながり 高齢者のニーズ	<b>グループ2</b> 人のつながり （森町と止々呂美） 高齢者の不安 交通アクセス	<b>グループ3</b> 交通の利便性が低い （コストが高い） 地域の手ながりの低下 公共施設が少ない

## 第2回 「私やあなたができること」(必要な取り組み)

止々呂美小地区(第2回)

日時:平成22年7月3日(日)13:30~15:30

場所:とどろみの森学園 地域開放室

参加者:18名(参加者内訳:福祉会・民生委員9名、青少年を守る会1名、子ども会3名、PTA2名、一般1名、地域包括1名、保健師1名)

スタッフ:4名

止々呂美小地区地域検討会(第2回意見抜粋)		
課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
高齢者のニーズ	・声かけや挨拶	・移動手段の確保
	・民生委員以外の人による独居老人訪問	・お年寄りの集える場所づくり
	・買物に同乗(車)(声かけ)	・福祉施設(照葉の里)の活用
		・災害マップの作成(元看護師、元介護士等)
		・緊急時避難体制の把握
森町と止々呂美のつながり	・祭りの充実(だんじり、夏祭り)	・合同で行う行事を企画(運動会等)
	・接点づくり	・一同に会しての交流の機会
	・囲碁、将棋など同好会の発足	・市民講座の開催
	・上下自治会と森町自治会の活性化	・ネットワーク会議の小地区への支援
	・団体間(子ども会、福祉会等)のつながる場を持つ	・つなぎ役を育てる(金額の増額を含む)
	・各学年の連絡網を作る	・社協でPR
	・挨拶、声かけ	・ボランティアの必要性を知らせる
	・森町、止々呂美の子どもを通じて交流	・老人会、自治会など他団体との調整
	・夏休み中のラジオ体操	・核組織の明確化
	・イベント、行事の相互参加	
	・行事などへのお誘い	
	・校区行事を通じて保護者同士親しくなれる	
	・女性クラブの集まり(手芸、料理その他)	
	・共生について話し合う	
・福祉拠点の活用(サロン等)		
地域のつながりの低下	・森町、止々呂美 互いに垣根を作らない意識づくり	・止々呂美・森町一緒に行うサロン作り
	・地域のイベントに参加して良く知る事	・学校の授業で昔の話や遊びを教えてもらう
	・お年寄りから子ども達へ地域の習慣等の伝承	
	・いろんな団体が顔を合わず場をつくる	
	・地域の機関、施設が一緒に行う行事を行う	
	・世代間交流会、昔あそび教室の開催	
	・環境を良くするため、周辺の清掃等を積極的に行う	
	・互いに声かけ、挨拶	
・外で人に会えばとにかく挨拶してみる		

止々呂美小地区地域検討会(第2回意見抜粋)

課題	私や地域で出来ること	市や社協にお願いしたいこと
交通・施設の充実	・自然を活かした住みよい街づくり (福祉の充実) 人口増	・福祉バスの充実 ・交通信号機の増設
	・若者に魅力ある街(住は田舎で勤務は都心)	・グリーンロード(社会実験)の延長
	・買物ボランティア	・信号をつけてほしい
交通アクセスが不便	・署名運動をする(バス・トンネル代)	・大型スーパーの誘致
		・多方面へのバス路線の増便 (福祉バス、阪急バス)
		・福祉バスの回数を多くして欲しい(毎日)
		・無料バスを出す
		・池田方面へのバス
公共施設が少ない		・止々呂美支所の機能(出来る事)の拡大
		・街灯の設置。少なく暗い
		・公園に屋根のある休憩所の設置
		・旧小学校跡の活用(公園としての利用など)
		・止々呂美での教室の開催
		・住民が利用できる公民館の設置
		・移動図書館 回数増、蔵書充実





## 6. テーマ別地域検討会報告書

### (1) テーマ1 災害時要援護者支援の仕組みづくり

#### 1. 目的

災害時に地域住民が安全、迅速に避難するためには、普段から地域住民の自主的な活動による備えが必要である。このため、地域住民が自主的に実施する普段の備えとして地域の要援護者の把握や災害時の役割などについて具体的な検討を進める。

#### 2. 検討会の概要

##### (1) 検討メンバー

所属等		氏名
行政	市民安全政策課	高岡 実
	市民安全政策課	福野 仁大
	消防本部警備課	美谷 一哉 (平成 22 年 3 月 31 日まで)
		尾崎 勲 (平成 22 年 4 月 1 日から)
	文化・市民活動促進課	六島 拓也
	健康福祉政策課	阪本 勝昭 (平成 22 年 3 月 31 日まで)
		村中 慶三 (平成 22 年 4 月 1 日から)
生活福祉課	逢坂 典子	
関係機関	箕面市社会福祉協議会 地域福祉課	松浦 和平
	箕面小地区福祉会	下司 二郎
	萱野北小地区福祉会	印具 眞
	箕面市民生委員児童委員協議会	林田 義弘
	ケアマネジャー連絡会	長谷川 好子
	自治会・自主防災組織	井戸元 勇
	障害者相談支援事業所(ライフタイムミント)	今井 雅子
	タッキー816 みのおエフエム	大平 麻由美
	介護福祉施設 紅葉の郷	安達 弘

## (2) 検討会の日程

### 第1回

日時：平成22年3月17日(水)13時30分～15時40分

場所：市役所第3別館2階 会議室

案件：「箕面市の災害時要援護者支援制度の現状と課題」

### 第2回

日時：平成22年4月16日(金)10時00分～12時00分

場所：市役所第3別館2階 会議室

案件：「災害時要援護者登録情報の共有化、支援組織について」

### 第3回

日時：平成22年5月28日(金)14時00分～16時00分

場所：市役所第3別館2階 会議室

案件：「災害時要援護者登録基準の見直し、支援のあり方」

### 第4回

日時：平成22年6月25日(金)14時00分～15時30分

場所：市役所第3別館2階 会議室

案件：「地域全体で支える体制の構築」

### 第5回

日時：平成22年7月26日(月)14時00分～15時30分

場所：市役所第3別館2階 会議室

案件：「災害時要援護者支援の仕組みづくり、全体まとめ(案)について」

## 3. 検討の経過

事務局側が、問題点及び課題を検討メンバーに提示したうえで、課題の解決に向けた検討を行う形で進行した。

### (1) 問題点の整理

支援の担い手不足が制度の実効性を不安定にしている

本市の災害時要援護者登録制度は、市主導により平成18年度から実施されているが、個人情報保護の観点から災害時要援護者登録情報の提供先を民生委員・児童委員に限定している。このことが、結果的に地区福祉会や自治会・自

主防災組織などの地域団体と連携した取組みを妨げ、支援の担い手不足を招く要因となっている。

現在、民生委員・児童委員 1 名あたり平均 8 人程度の安否確認を担当する体制となっている。

災害時要援護者登録基準が大まかで自力で避難できる方でも対象者となりうる

障害や介護認定の状況に関わらず 65 歳以上の高齢者のみで構成された世帯であれば登録対象となるなど対象範囲が広く、登録者が増加した場合に支援の担い手との不均衡が拡大する恐れがある。

**【災害時要援護者登録基準（現行）】**

下記のいずれかに該当するかた

1. 身体障害者手帳 1 級又は 2 級を持っているかた
2. 療育手帳 A 判定を受けているかた
3. 要支援、要介護認定を受けているかた
4. 一人暮らしの高齢者（65 歳以上）又は高齢者のみの世帯のかたなどで災害時に本人や家族等のみでは避難することが困難な状況であるかた

災害時要援護者登録基準が安否確認のみを想定した基準となっている

地域における支援の担い手が、民生委員・児童委員に限定されることから制度自体が主に安否確認を想定したものとなっており、避難が必要な場合の支援方法等については、具体性に乏しい。

**（ 2 ） 課題の抽出**

災害時要援護者登録情報の共有化のしくみづくり

災害時要援護者支援に意欲的な一部の地域団体と登録情報を共有できるようにすることで、支援の担い手不足を改善することが望ましいが、災害時要援護者の登録情報を共有化するにあたっては、対象となる団体の範囲や情報管理面でのルールづくりをすすめる必要がある。

また、専門的な知識や技術をもった福祉専門職に対しても登録情報が共有化されれば、日常的に地域と協働して支援を行う下地をつくることが期待できる。



災害時要援護者の定義及び定義に基づく災害時要援護者登録基準の見直し  
災害時における要援護者とはどのような人たちかを明確にしたうえで、改めて災害時要援護者登録基準を見直し対象者の適正化を図る必要がある。

災害時要援護者の特性に応じた支援方法の確立  
避難支援を見据えた場合、障害や介護認定の程度の違い等から災害時要援護者の特性に応じた支援方法を確立しておく必要がある。  
また、支援方法の検討にあたっては、福祉専門職の協力が欠かせない。

### (3) 課題解決にむけた検討

前項(2)で抽出した課題の解決に向け、どのように取組みを進めればよいのか。検討会では、それを具体化することを目標に踏み込んだ議論を行った。

#### 災害時要援護者登録情報の共有化のしくみづくり

##### 1) 個々の地域団体で取り組むには課題が多い

- ・民生委員のみで支援を行うのは難しい。登録対象者や地域のことを知っている団体とは、情報共有するべきである。
- ・登録情報の提供を受けることにより管理する側に負担が生じる。
- ・自治会等は、役員が毎年替わるところが多く、情報管理面で不安がある。
- ・行政としては、情報提供先が明確でないと共有は難しい。また、情報提供にあたっては、改めて登録者本人の同意を得る必要がある。
- ・支援する側としては、何が不自由なのかがわかればよい。
- ・普段は、無理に詳細な情報を共有しなくても、緊急カード、カプセルといった取組みがあればいざという時に活用できるのではないか。

##### 2) 地域全体で支える体制の構築を目指すべき

- ・災害時要援護者支援の取組みが、地区福祉会など一部の団体の仕事という認識にならないよう地域全体で取り組む枠組みが必要である。
- ・自主防災組織は、災害時の要援護者支援に取り組む位置づけをもった組織であり、こうした取組みのなかでも、その役割を曖昧にせず明確に位置づけてもらいたい。
- ・自治会や地区福祉会など既存の地域団体の枠組みを外して、地域住民という視点で支援の担い手を考えるべきである。
- ・ご近所の人を支援者ですよと決めてしまうのは、負担感が大きい。
- ・組織に所属していない人をどう巻きこめるかがポイントである。

- ・局地的な災害では、地域のエリアを越えた体制づくりも必要である。
- ・全市一斉の形でなく、モデル地区から行い、検証しながら広げていく形が必要である。
- ・地域の支え合いや自治会活動には市内でも差がある。標準的な枠組みをつくり、あとは地域ごとに応用していくのが理想ではないか。
- ・災害時に司令塔となる地域内のリーダーを育成することも課題である。
- ・組織をつくることも大切だが、日常の取組みとして継続していけるプログラムづくりが重要である。
- ・支援者だけの取組みでなく、登録者本人にも関わってもらえる取組みにできるかが大切であり、支援者を募っていくにも当事者の声は重要である。
- ・防災を切り口に日常の見守り、交流活動である小地域ネットワーク活動をご近所レベルのものに広げていきたい。そのことが災害時に対応できる地域づくりにつながる。
- ・いかに防災意識を高めるか、そのための取組みが必要である。
- ・登録対象者自身の日常の備えに対する調査や災害時の被害を減らす取組みも必要である。

### 3) 福祉専門職と情報共有できる体制が必要

- ・情報提供先のなかにケアマネジャーも入れてもらえれば地域との連携も容易となる。
- ・服薬やサービス利用情報などについては、変化が激しいので定期的に更新できなければ意味がない。ケアマネジャーなどの福祉専門職から情報を提供できるようにすることも必要ではないか。
- ・行政の防災施策をケアマネジャーなど福祉専門職も把握しておく必要があるし、把握ができていれば、登録対象者に対して制度案内をするといったことも考えられる。
- ・ケアマネジャーと情報共有し、随時連絡が取れるようにできれば、平常時は、災害時要援護者の情報更新を円滑に行うことができるし、災害時には、支援方法等についてサポートすることができる。
- ・情報提供に関する登録者本人の同意を得るなかで、支援者が情報収集をすることについて記載があれば、円滑に情報提供ができる。
- ・地域包括支援センターは、エリアを担当しており、地域組織との連携がしやすい。
- ・地域ごとの情報だけでなく、デイサービスなど介護保険事業者が持っている情報も活用してはどうか。

- ・ケアマネジャーからも対象者へ災害時要援護者制度の情報提供をしていく必要がある。
- ・福祉施設が福祉避難所となっているが、優先順位をつけていかないと具体的に受け入れは難しいため、受け入れに関するルールづくりが必要である。また、日常の取組みとして、災害時の福祉施設の役割についても地域へ伝えていくべきだと考えている。
- ・福祉避難所となりえる福祉施設でも、地域内の登録状況を前もって把握することができれば、施設ごとの受け入れ人数を事前に検討できると思う。

### 災害時要援護者の定義及び定義に基づく災害時要援護者登録基準の見直し

#### 1) 災害時要援護者を適切に定義することは難しい

- ・日中と夜間など状況が少し変わるだけで自力避難が困難になるケースが考えられる。
- ・家族と同居していても支援できる状態にない場合など災害時に支援が必要となる人には様々なケースが考えられる。

#### 2) 災害時要援護者の登録基準は必要な人が登録できるものであるべき

- ・災害時には、どんな人でも要援護者になりえるため、介護認定基準や障害の程度で登録基準を決めるのは難しい。
- ・基準を定めても、あくまで制度上の基準であって、地域が独自に判断して対象者に加えるようにすることが重要である。
- ・様々な状況を想定すると登録基準を絶対視するのは適切でない。
- ・災害時要援護者の対象者については、「大きな風呂敷」でひろいあげ、その中でも優先的に支援すべきグループについて、基準を設けることが望ましい。

### 災害時要援護者の特性に応じた支援方法の確立

#### 1) 災害時要援護者の支援方法を細かく整理するべき

- ・対象者は絞り込まず、支援方法や支援の優先順に分類して支援内容を整理する方が適切である。
- ・災害時に生命の危機を及ぼす危険性のある登録者などについては、優先的に支援できるよう基準を設けて分類するべきである。
- ・全ての登録者への支援を考えてしまうと進まない。優先順位がもっとも高い人を例えば「特別要援護者」というように別枠で設定し、その具体的支援を検討してはどうか。

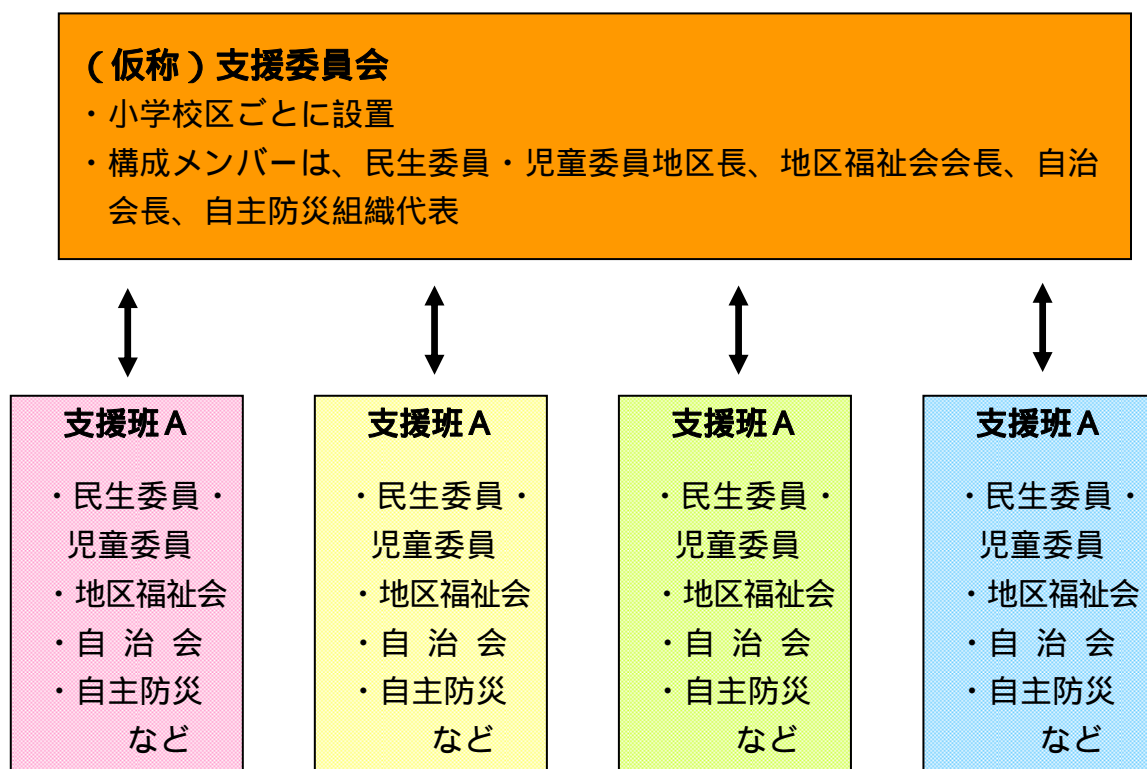
## 2) 福祉専門職の協力が必要

- ・災害時要援護者の特性に応じた支援方法の確立や支援の優先基準は、家族状況や障害特性など個別性が強く、一律に決めることは難しい。直接要援護者に接している専門機関の意見等を踏まえ、市の福祉部局で基準づくりを考えてもらいたい。
- ・災害時には、ケアマネジャーが事務所に待機して支援者に対し情報提供を行うなどサポートできる仕組みが必要である。
- ・予め窓口を決めておくことで、福祉施設においても施設間の横のつながりを利用して支援に参加することは可能である。

## 結論

- 1) 民生委員児童委員協議会、地区福祉会、自治会、自主防災組織などの地域団体を構成メンバーとする支援組織を校区ごとに設置する。災害時要援護者登録情報は、当該支援組織に対して提供する。
  - ・支援組織は、民生委員地区委員長や地区福祉会会長など地域団体の地区長を中心とした（仮称）支援委員会と、民生委員・児童委員の担当エリアごとに設置される支援班により構成される。（【図1】参照）
  - ・支援班は、民生委員・児童委員のほか地区福祉会や自治会、自主防災組織の役員等で構成され、それぞれ近隣に住む災害時要援護者を担当する。
  - ・行政は、当該支援組織に対して、災害時要援護者登録情報を提供する。
  - ・災害時要援護者情報の取扱いは【表1】のとおり

【図1】 支援組織のイメージ



各支援班は、民生委員・児童委員エリアごとに設置する。

【表1】 災害時要援護者情報の取扱い

名簿の範囲	提供先
校区単位名簿	(仮称) 支援委員会代表
自治会単位名簿	自治会長、自主防災組織代表
民生委員・児童委員担当地区単位名簿	支援班(民生委員・児童委員)
担当災害要援護者名簿	支援員

- 2) 介護保険事業者や地域包括支援センターの長などに対しても災害時要援護者登録情報を提供する。
- ・地域の支援組織と情報共有することにより、平常時における災害時要援護者の情報更新の円滑化や災害時における支援方法等に関するサポートなど連携が可能な体制の構築を目指す。
  - ・地域の支援組織と福祉専門職とが支援のあり方について話し合う場を設定する。
  - ・福祉避難所と災害時要援護者登録情報を共有することにより災害時の受け入れルールづくりを進める。

- 3) 災害時要援護者をその特性に応じた支援方法別に分類し、災害時に生命の危機を及ぼす危険性があるなど特に優先的に支援すべき災害時要援護者については優先基準を定めて分類する。

- ・当初は対象者を明確化したうえで基準を見直すことを念頭に検討会を始めたが、議論の結果、必要な人が漏れなく登録でき、それぞれの特性に応じた支援方法によって分類するのがよいという意見が多かった。そのため、災害時要援護者登録基準により対象を絞り込むことはせず、支援の必要な人が漏れなく登録できる制度を目指す。
- ・災害時要援護者をその特性に応じて支援方法別に分類（【図 2】STEP1 参照）し、更に下記のとおり3つにグループ分けする。（【図 2】STEP2 参照）

なお、具体的な支援方法については、福祉専門職を中心とした検討組織を別途設け慎重に検討を行う。

「共助（地域）」により安否確認のみを行うグループ

「共助（地域）」により避難支援を行うグループ

福祉専門職を含む「公助」により避難支援を行うグループ

- ・上記 から のグループの中でそれぞれ支援の優先基準を定める。（【図 2】STEP3 参照）なお、優先基準の設定にあたっては、福祉専門職を中心とした検討組織を別途設け慎重に検討を行うとともに支援マニュアル等の整備を進める。

（STEP3 における優先基準の設定例）

- ・障害等の状況から判断して、早急に避難誘導しなければ生命に危険が伴うもの
- ・土砂災害や浸水害の危険性のある地域に住んでいるもの 等

#### 4. 「災害時要援護者支援の仕組みづくり」を推進するための今後の課題

##### 基本は向三軒両隣のつながり

組織としての枠組みは重要だが、実際の災害時に頼りになるのは、やはり隣近所の人たちである。「隣は何をする人ぞ」と言われるように、地域における日頃のつきあいは希薄化しており、このような状況では災害時要援護者支援の制度は十分に機能しない。仕組みづくりとあわせて隣近所との関係づくりを、いかにつくっていくか、登録者を含めた一人ひとりが出来る取組みをしていくことが必要である。

##### 日常活動としての取組み、プログラムづくり

災害時の取組みは日常活動の延長線上にあるものであり、日頃の地域での交流や実践があつてこそその制度といえる。

制度を実効性あるものにしていくためには、日常活動のなかで継続した取組みとして行うことができるかが重要となる。

日常的に地域で行われている小地域ネットワーク活動等の助け合い活動と連動した取組みにしていく必要がある。

また、防災を意識したプログラムとして支援班単位での避難訓練、図上訓練や研修会を定期的に継続して行うことも重要となる。

##### 登録者本人の参加

支援者側だけで取組みを進めるのではなく、登録者本人・家族と支援者が一緒に話し合うことや訓練に参加することで、お互いに信頼関係を構築することが重要で、支援員との関係性ができていない場合や特別な配慮がいる場合は、既に信頼関係のある福祉専門職などが住民とのつなぎ役となる仕組みも必要と考えられる。

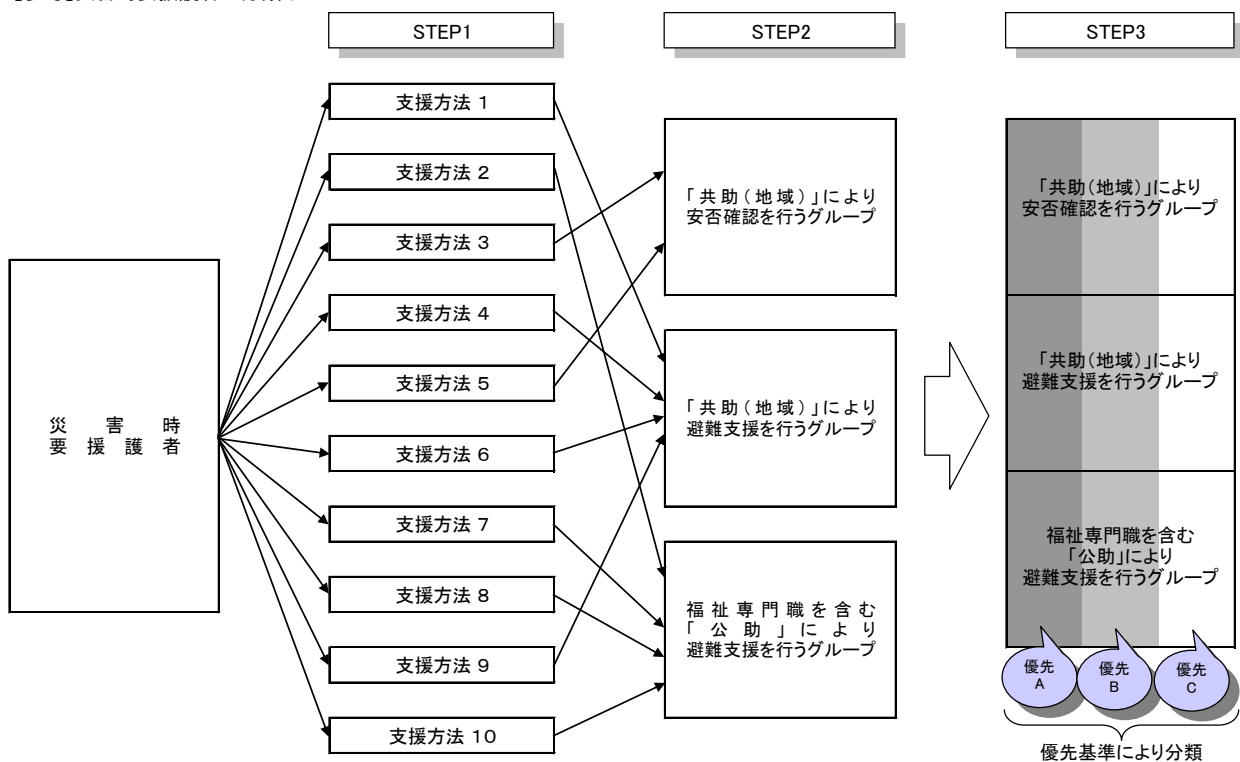
また、同時に登録者本人に対しても、必ず支援を受けられる訳ではないことを理解してもらい、登録者自身に災害対応力を高めてもらうよう呼びかけることも重要である。

##### 地域防災活動への継続的支援

災害時において要援護者支援に対応できるのは実質的に地域住民のみといっても過言ではない。このことを十分踏まえ、地域の支援組織や住民による地域防災活動が円滑に行われるよう情報提供を行う上でのルールづくり、マニュアルや基準づくり等、平常時の活動をサポートしていく必要がある。また継続的に、要援護者支援制度の課題検証の場や地域で話し合うきっかけづくりといっ

た取組みを行政の防災部局と福祉部局、社会福祉協議会などの関係団体、住民が共に行うことで、災害時要援護者支援の仕組みがさらに機能し、地域に浸透していくことが期待される。

【参考】災害時要援護者の分類イメージ





## (2) テーマ2 地域ケアの仕組みづくり

### 1. 目的 制度の狭間となる課題への解決の仕組みづくり

誰もが地域でその人らしく安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域住民と福祉関係の行政機関が協働して地域における要援護者を把握し、権利擁護に係る各種制度の活用や地域住民による見守り等の地域福祉活動に取り組むことについて具体的に検討する。

### 2. 検討メンバー

所属等		氏名
行政	高齢福祉課	中島 佐和子
	障害福祉課	浅野 美子
	子ども支援課 子育て支援センター	小倉 貴美子
	健康増進課	門田 加奈
	人権文化部	小西 敏広
	生活福祉課	安井 公一
	健康福祉政策課	村中 慶三
関係機関	箕面市社会福祉協議会 在宅福祉課	牧野 史
	箕面市社会福祉協議会 地域福祉課	松浦 和平
	箕面市社会福祉協議会 在宅ケアセンター	高田 浩行
	箕面市社会福祉協議会 在宅ケアセンター	高垣 郁子
	東小地区福祉会	水永 妙子
	中小地区福祉会	時岡 貴美子
	民生委員児童委員協議会	榎本 優美子
	地域包括支援センター（北部・西南）	中村 勝利
	障害者相談支援事業所（パオみのお）	切通 晃

### 3. 検討会の日程

#### 第1回

日時：平成22年4月30日（金）13時30分～15時30分  
場所：箕面市総合保健福祉センター分館1階 会議室  
案件：現状確認と事例検討（制度の狭間となる課題の共有化）  
事例1「発達障害のある児童の課題を通じて発見した世帯の課題へのアプローチ」

#### 第2回

日時：平成22年6月2日（水）13時00分～15時00分  
場所：箕面市総合保健福祉センター分館1階 会議室  
案件：事例検討と課題分析（事例から見える課題の整理）  
事例2「精神障害・自閉症の障害を持つ本人と高齢家族への支援」  
事例3「認知症、判断能力低下傾向にあるため訪問販売被害にあう独居高齢者」

#### 第3回

日時：平成22年6月24日（木）10時00分～12時00分  
場所：箕面市総合保健福祉センター分館1階 会議室  
案件：課題解決策の検討  
「早期発見・対応及び課題共有の仕組みづくりについて」

#### 第4回

日時：平成22年7月23日（金）13時30分～15時40分  
場所：箕面市総合保健福祉センター分館1階 会議室  
案件：地域ケアシステム（案）の検討

### 4. 検討の経過（制度の狭間・課題について）

#### （1）関係団体ヒアリング

相談事業所や当事者組織18団体へヒアリングを実施し、制度の狭間となっている問題や、課題について以下のような意見が出されました。

#### 【高齢分野】

- ・複数制度利用者、制度の切り替わる人への対応（関係機関の連携のあり方）
- ・本人のニーズにあったサービスがない  
（若年性認知症、高次脳機能障害、中途障害者、末期ガン患者、難病患者など）
- ・権利擁護 成年後見制度が使いにくい

- ・要支援レベルの人へのちょっとした支援（ゴミ出し、電球の交換など）
- ・坂が多い地域での外出支援（閉じこもりへの対応、お金の出し入れ）
- ・若い元気な高齢者の地域参加できる場が少ない
- ・介護者が息抜きに参加できる場が少ない。情報が無い
- ・男性介護者への支援
- ・経済面での不安（介護、医療面での費用）
- ・予防的な段階からのサービス提供など、柔軟なサービスが必要
- ・関わりを拒否する人へのアプローチ（ゴミ屋敷、病識がない人など）
- ・老老介護世帯への支援
- ・認知症初期の本人、家族への関わり（医療・介護の密接な連携）
- ・医療、介護サービス情報が本人、家族に伝わらない（情報提供のあり方）

#### 【障害分野】

- ・複数制度利用者、制度の切り替わる人への対応（関係機関の連携のあり方）
- ・世帯全体への支援（総合的なマネジメント機能）
- ・緊急時の支援体制 24時間の相談支援など
- ・住居の確保が難しい（オーナー及び近隣の理解。住宅施策と福祉施策の連携が不十分）
- ・知的、精神障害者と地域住民とのトラブル
- ・軽度知的障害者への支援  
ひとり暮らしへのバックアップ体制がない。グループホームからの移行者など
- ・障害の有無に関係なく交流できるような場がない
- ・本人のニーズにあったサービスがない  
（発達障害、高次脳機能障害、中途障害者、ひきこもりの人など）
- ・権利擁護  
親亡き後への対応、成年後見制度が使いにくい、サービスのチェック機能
- ・本人と家族の関係、思いのギャップ。権利侵害との兼ね合い
- ・相談につながってこない人への取り組み（SOSを出せない、出さない人）
- ・医療的ケア（医療と福祉の連携）
- ・就労の場がない
- ・会に入っていない家族にサービス情報などが伝わっていない（情報提供のあり方）
- ・親が障害を持っている世帯への子育て支援  
子どもへの支援はあっても親としての支援はない
- ・障害者本人への情報保障が不十分

- ・災害時の対応 障害があることで情報が伝わりにくい。誰を頼ってよいかもわからない

#### 【児童分野】

- ・身近に相談できる先、話ができる場が少ない
- ・集う場に来れない人、来れなくなった人へのアプローチ
- ・経済面にも配慮された柔軟で利用しやすいサービスがない
- ・両親ともに知的障害又は精神障害を持つ世帯への育児支援（生活全般への支援が必要）
- ・相談につながってこない人への取り組み（必要性を認識していない人への関わり）
- ・ひとり親家庭が子育てしながら仕事をしていくことの難しさ
- ・親子のコミュニケーション不足
- ・個人情報、プライバシーの関係でひとり親家庭の実態把握ができない。

#### 【外国人市民】

- ・外国人市民が福祉制度を利用する際に、障壁・困難がある。
- ・外国人市民への情報提供・周知が不十分（多言語表記など）
- ・外国人市民ということで全て国際交流協会に相談がまわってくるが、全分野にわたる制度の把握は難しい。
- ・国際結婚では、時として地域だけでなく家庭内でも孤立しがち。
- ・入居差別が未だにある。
- ・子どもへのケア 学校で十分に組み合わせていない 学校だけでは解決できない課題がある。

#### 共通事項

複数制度利用者、複合問題世帯への対応

（世帯全体を支援する総合マネジメント機能）

相談につながってこない人への取り組み

（情報提供、入口づくり、アウトリーチ）

ニーズに合うサービスがない人への支援、柔軟に対応できるサービス

権利擁護の取り組み（親亡き後、チェック機能）

地域参加、交流の場づくり（孤立防止、相互理解）

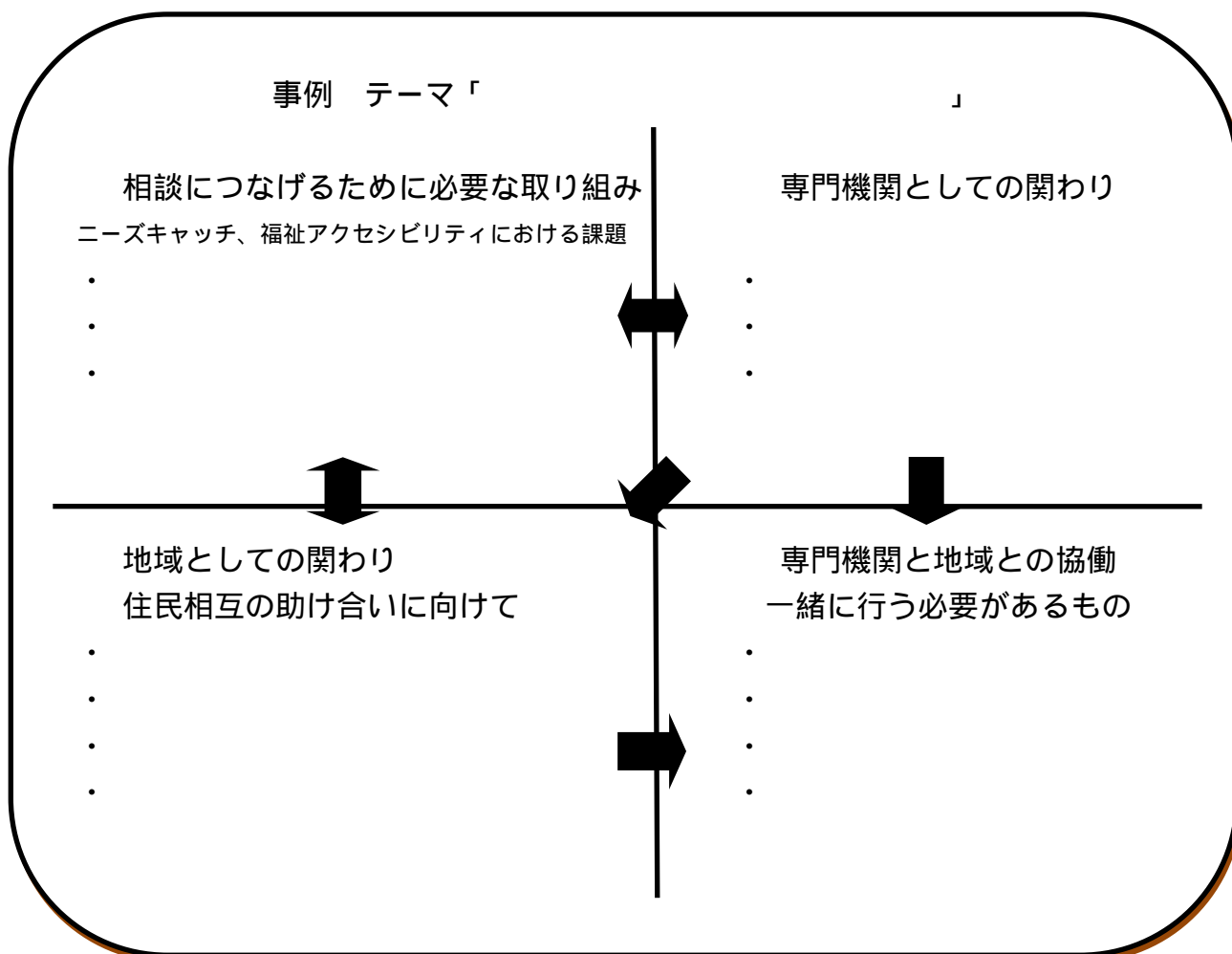
## (2) 事例検討

関係団体ヒアリングで出された課題を踏まえ、同様の課題を抱えた具体の事例について、相談から解決に至るまでの一連の流れを以下の4つの視点に分け検討しました。

- 相談につなげるために必要な取り組み
- 専門機関としての関わり
- 地域としての関わり
- 専門機関と地域との協働

この視点に分けて検討することで個別の支援のあり方ではなく、支援の仕組みに関する課題を意識的に考えることができ、地域ケアシステムにおける課題を具体イメージとして共有化することができました。

### 事例課題整理シート



**事例 1** 事例提供者 在宅ケアセンター（障害者相談支援事業所）  
「発達障害のある児童の課題を通じて発見した世帯の課題へのアプローチ」

（家族構成）

Aくん（9歳 発達遅滞） 父（50代） 母（40代 知的障害）

（経過概要）

保健師からの依頼により訪問（在宅ケアセンター）

養育能力への不安から保健師が出生時から関係

（課題）

- ・ Aくんの発達レベルと障害特性の把握が難しい  
保護者がAくんの障害を理解できない
- ・ 家族全員を把握し、生活全般に対する支援をできる機関がない

（検討事項）

- ・ 家族全員を把握し、生活全般に対する支援をできる機関・仕組み
- ・ 専門機関と地域の役割分担と連携のしかた
- ・ 適切な養育に欠ける家庭環境で育つ障害児童に対する支援のしかた

仕組みとしての課題

- ・ 相談員個人の力量で支援につながる、つながらないが左右される
- ・ 必要な人に情報が伝わらない
- ・ 相談に来ない人、相談しない人への対応
- ・ 家族全体、世帯支援としての関わり方
- ・ 制度対応が困難な事例は、担当者で問題を抱え込みがち
- ・ 生活改善への支援やサービス拒否への対応
- ・ 地域住民は、どこに情報を伝えてよいかわからない

必要な取り組み

- ・ ワンストップ機能
- ・ 相談員のスキルアップの取り組み（平準化）
- ・ 担当者個人で問題を抱え込ませない、課題を共有する場
- ・ 教育分野と福祉分野の連携
- ・ 病院や学校など日常的に接点が多い機関での相談、連携
- ・ 地域住民の気づき、課題を受け止める場
- ・ 地域住民が関わる上で必要な専門知識を学ぶ場
- ・ 住民が変化に気付いた時に連絡してもらえる関係づくり

**事例 2** 事例提供者 パオみのお（障害者相談支援事業所）  
**「精神障害・自閉症の障害を持つ本人と高齢家族への支援」**

（家族構成）

Bさん（46歳 知的・精神障害） 父母（ともに70代、要介護）  
姉（他市在住）

（経過概要）

精神病院に長期入院（10年間）。在宅復帰に伴い精神の作業所を利用。その支援から関係（パオみのお）

（課題）

- ・ Bさんの理解能力の把握が難しい
- ・ 両親が高齢のため、親亡き後の生活基盤の確立が急務
- ・ 休日等に出かけた時の行動の把握が難しい
- ・ 他人への迷惑行為 その状況把握と対応

（検討事項）

- ・ 地域生活をおくるにあたり、社会的ルールを身につける支援
- ・ 地域住民との連携による支援のしかた
- ・ 親亡き後の生活基盤づくり

仕組みとしての課題

- ・ 家族のサービス拒否傾向  
家族で抱え込んでしまい限界にならないと支援に結びつかない
- ・ 複数制度での支援方法（高齢・精神・知的の関係機関の連携）
- ・ 社会的ルールを身につける支援のあり方
- ・ 親亡きあとの支援

必要な取り組み

- ・ 早期発見、支援の取り組み（支援体制のPR）
- ・ 窓口となる家族を追い詰めない関わり、役割分担による負担軽減
- ・ 地域住民へ連絡先としての窓口を伝え不安感をなくす
- ・ 支援の検討の場 目標設定、体験プログラムづくりなど
- ・ 理解者を増やす取り組み
- ・ オープンにできる風土づくり

**事例3** 事例提供者 地域包括支援センター

**「認知症、判断能力低下傾向にあるため訪問販売被害にあう独居高齢者」**

(家族構成)

Cさん(79歳 要介護1) 独居 身寄りなし

(経過概要)

夫を看取った後、ひとり暮らし生活。認知症により生活支援が必要となり近所の自治会長から相談。在宅ケアセンターから地域包括支援センターへ引き継ぎ。

(課題)

- ・認知症の進行による判断能力の低下 訪問販売被害、金銭管理が困難
- ・支援のキーパーソンとなる親族がおらず、緊急時や入所の判断が難しい
- ・経済面でのサービスの利用制限

(検討事項)

- ・在宅生活における見守りの役割分担
- ・サービス利用の制限があるなかでの在宅生活を継続していく支援方法

仕組みとしての課題

- ・本人や家族からの発信がなく どこで判断するかの見極めが難しい
- ・要介護度と経済面から施設入所の受け皿がない
- ・特定の強力な世話役(自治会長)によって生活が維持。全面的負担

必要な取り組み

- ・本人の在宅生活への思いの確認
- ・先を見据えた受け皿づくり 入所先の発掘
- ・地域での個人的な人間関係を切らせない専門機関の関わり方
- ・個人のつながりの活動と地域の組織的活動との連携  
声かけネットワークづくり



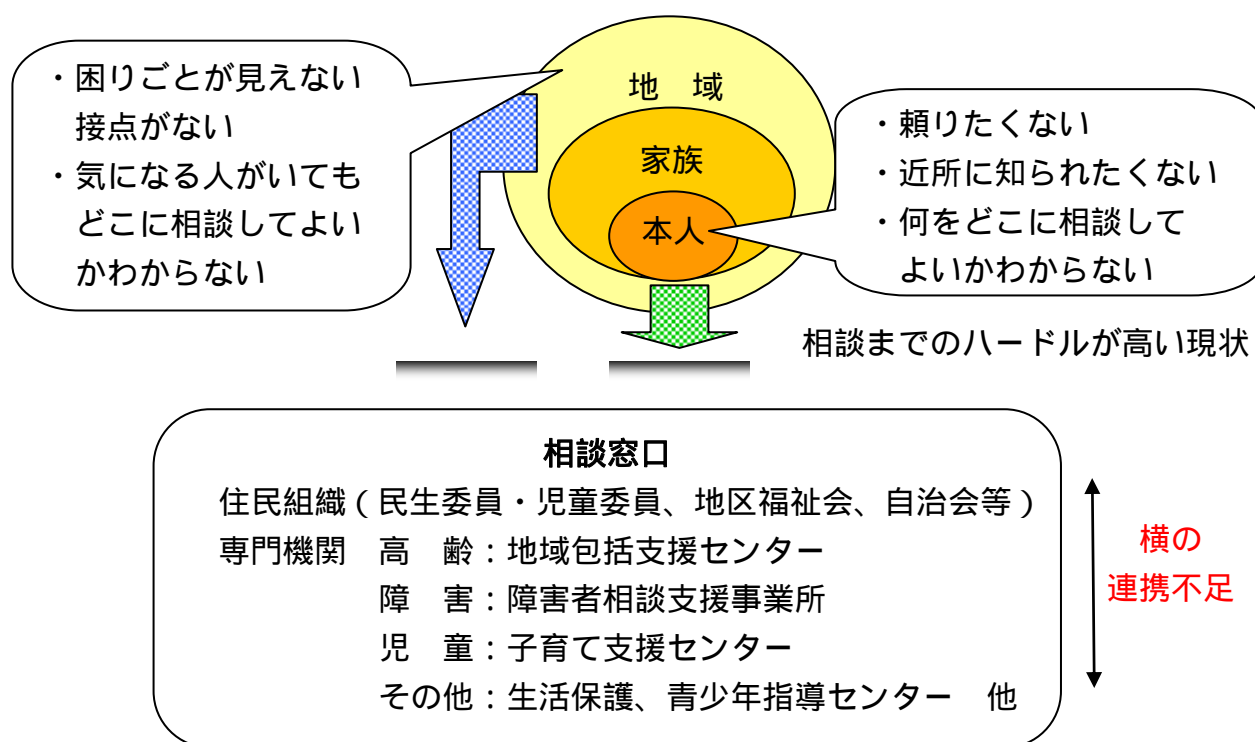
## 5. 課題解決策の検討とまとめ

出された課題を解決していく地域ケアの仕組みとして、早期発見・対応システム及び課題共有の仕組みについて検討を行った。

この仕組みを考える上での地域コミュニティの基本エリアについては、地域住民組織の現状に合わせ小学校区とした。

### (1) 早期発見・対応システム

(現状)



### 身近で何でも相談できる窓口づくり

現在、福祉に関する相談窓口は、分野ごとに様々な窓口が設置されています。そのことは課題ごとに専門的な相談が受けられる一方、課題が明確になっていない場合は、どこに相談してよいかわからない状況を生みやすく、特に複合的な課題を抱えた世帯にとっては、課題を総合的に調整してくれる窓口が必要となっています。

箕面市においては、**全市的な**福祉のワンストップ窓口として総合保健福祉センター（ライフプラザ）がはやくから設置され、総合的な相談を担ってきましたが、相談に来る時点では問題が複雑化しており、早い段階で相談につなげていくことが課題となってきました。つまり行き詰まってからの相談ではなく、心配ごと、不安の段階から相談を受け止めていくことが求められて

います。その為には日常生活のなかに相談窓口との接点を増やし、気軽に相談できる存在にしていくことが重要です。具体の取り組みとしては各相談機関が身近な生活範囲である小学校区エリアで地区担当制を引くなど、地域の関係団体と顔の見える関係づくりを行うことや生活全般の悩みを何でも相談できる総合相談機能を高めていくといったことが必要です。また、こうした取り組みを機能させていくには、相談機関の地区担当職員と関係機関や地域団体をつなぎ狭間をなくしていくコーディネーターが必要です。

### 日常での接点と関係づくり

#### ～小地域ネットワーク活動（見守り、交流の場づくり）～

日常での接点、関係づくりの取り組みとして各小学校単位で地区福祉会による声かけ・見守り活動やいきいきサロンといった小地域ネットワーク活動が行われています。ただ現状の対象者はサロンの対象であるひとり暮らし高齢者や子育て世帯が主で、障害者世帯などそれ以外の対象との接点はほとんどないのが現状です。また、近年のプライバシーに関する問題で名簿の作成や情報の提供が難しくなっており、地域のなかでどこにどんな人がいるかの把握ができず、個々の生活課題が見えにくくなっています。

こうした状況を打破していくには、校区や自治会といった範囲での取り組みから、生活のなかで見える範囲であるご近所レベルの活動へ転換することが必要です。ご近所づきあいにおける気づきを相談窓口へつなげる重層的なネットワークづくりが求められています。

このご近所福祉の実現には、支え合いマップづくりを通じてのつながりの把握や希薄なご近所関係でも関わっていくお節介文化づくりの実践が必要です。

### SOSを出しやすい地域づくり

生活課題を抱えた人に周りが気づきつなげる取り組みだけでなく、課題を抱えた当事者自身がSOSを発信できるようにしていくことが大切です。

いかに助けられることへの抵抗感をなくしていくかが求められており、表現や伝え方など情報提供の工夫とともに、同じ思いをわかりあえる当事者グループの集いとといった一歩を踏み出しやすい取り組みや助けられ上手を評価していく機運づくりが必要です。また、当事者への取り組みと併せて、障害や福祉に対する理解を深める啓発活動を進め、誰も排除しないお互いさまの地域をつくっていくことが重要です。

(早期発見・対応システムイメージ図)



## (2) 課題共有の仕組み

制度の狭間の問題や制度では対応しきれないニーズが課題として顕在化していますが、そうした課題に直面した担当者は、対応に悩み問題を抱え込んでしまいがちです。課題を専門職や地域住民とで共有し、地域での新たな実践や施策の見直しにつなげ、問題の早期発見や発生を防ぐ予防的取り組みにしていくことが必要です。

### 課題共有の場

地域ケアを考える課題共有の場としては、住民間、専門職間、住民と専門職間の3つのパターンがあります。住民間の取り組みは既に実施されていますが、生活課題が見えにくいなか、情報交換中心で課題共有の場にはなりえていないのが現状です。課題の集約、分析機能を高める取り組みと共に、住民のなかで感じている課題と専門職における課題を出し合い、共に何ができるかを考える取り組みが必要です。

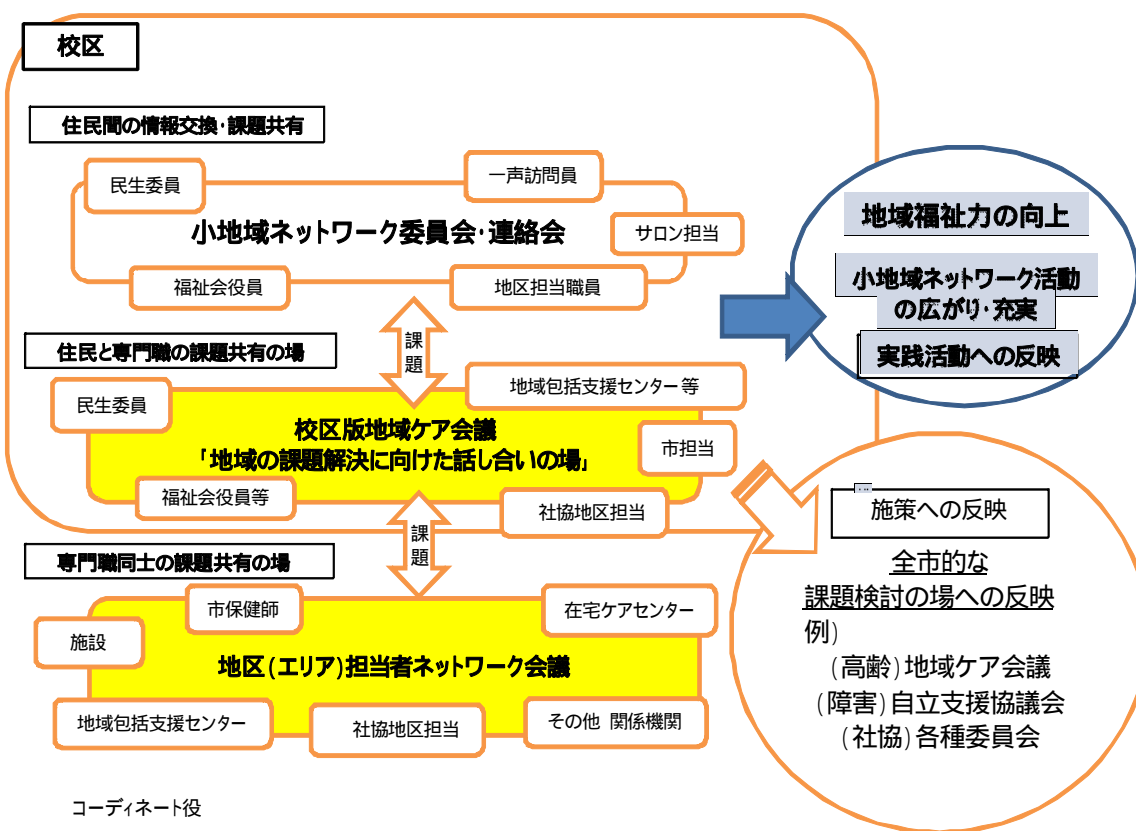
具体的には地区担当職員間で各自の問題認識や地域との連携・協働について話し合うネットワーク会議や住民と専門職とで課題を共有し解決策を検討する(仮称)校区版地域ケア会議といった場を設け、既に実施されている住民の取り組みと連携させることが重要です。

### 課題解決に向けた実践

課題の共有は共有そのものが目的ではなく、共有するなかで解決策につなげていくことが目的です。個人や一機関だけでは対応できなかった課題を幅広い専門機関と住民組織とが一緒に検討することで、個々のニーズに応えることを目指しています。その解決策は、複数機関の連携で解決するもの、住民組織と専門機関の連携で解決するもの、新たなサービスや活動を作り上げないと解決しないものと、その内容によって様々ですが、解決策を探すのではなく創り出していく取り組みとして捉えることが大切です。

つまり制度の狭間のニーズに応えるには、既存の制度や活動にあてはめる発想では限界があり、必要な取り組みは何かを考え、創っていく姿勢が求められます。また、そうした個々のニーズに対応した実践を制度化するなど継続的に誰にでも対応できるようにしていくことも併せて必要です。

(課題共有の仕組みイメージ)



6. 地域ケアの仕組みにおける今後の課題

(1) 重層的なエリア(圏域)の設定

今回の検討では地域コミュニティのエリアについて小学校区を基本エリアとした上で自治会・町内、ご近所と3段階に分け、そのエリア単位での情報の流れや取り組みについて考える必要性を示しました。早期発見・対応のイメージ図はそうした重層的なエリアイメージを単純に表したものであり、具体的な範囲は定めていません。それは、こうしたエリアの感覚は地域によって異なり、旧村のコミュニティや自治会の規模など非常に地域差があり一律に決めることは困難だからです。自治会未組織地域も増えるおり、地域によっては民生委員エリアや複数自治会をまとめたブロックといった設定も必要となっています。

今後、具体のエリア設定を考えていく際には、その地域に住む住民による支え合いマップづくりの取り組みなどにより、その地域の特性にあわせたエリア設定を個々に行うことが必要です。

## (2) 総合相談窓口の設置場所、範囲

身近で何でも相談できる相談窓口については、小学校区を活動エリアとして考えましたが、小学校区単位の相談所といった「場所の機能」ではなく地域内で顔が見える存在として、待ちではなく地域へ出ていく実践やネットワークづくりを行う「人の機能」を中心に検討を行いました。その為、実際の拠点となる場所の範囲や担当可能な校区数といった具体的な設置範囲については、議論にまで至っていません。また、高齢者の地域包括ケアを担う地域包括支援センターとの役割分担も議論しきれておらず併せて整理が必要です。

## (3) 課題分析と人づくり

地域住民と課題を共有し、地域活動の実践等につなげていく為には、共有するための課題を適確に捉え、わかりやすく伝える能力が求められます。

そうした能力は、自然に身につくものではなく、システムを活かしていくための人づくりの取り組みが必要です。人の全体像を捉える視点を前提に事例検討によるシステム分析や小地域エリアでの地域診断など地域をベースにした支援方法について学ぶ機会や活動を評価していくことが必要です。

## (4) 地域福祉のコーディネーター

地域住民と専門職との連携は、相談機関の地区担当制といった取り組みと伴にそうした専門職を地域へつなぎ、地域活動へのサポートも担うコーディネーターの存在が不可欠です。

現在、社会福祉協議会には、地域活動を支援するコミュニティワーカーが3名配置されていますが、地域活動への関わりは地区福社会活動への関わりに限られ地域の各団体や専門機関をつないでいく取り組みまでは行えていないのが現状です。

地域コミュニティ組織の機能低下が叫ばれるなか、このネットワークづくりや地域活動支援を担うコーディネーターの役割は重要であり、地域へきめ細かく関わっていける体制強化が必要です。

### (3) テーマ3 住民参加と協働～新たな公共づくり～

#### 1. テーマの概要

##### (1) 目的

市では、平成8年に施行した「福祉のまち総合条例」において、「福祉は、人々の生活の基盤であり、教育、労働、生活環境などのあらゆる行政分野を越えて存在する普遍的な価値として、市の施策の根幹をなすものである。私たち箕面市民は、福祉のまちづくりに関する課題を市民共有の課題と認識し、総力でその解決を図り(略)」として、学習機会の確保、福祉教育の推進、福祉活動への支援など多様な取組みによって、地域福祉の推進を図っています。また、平成11年に施行した「非営利公益市民活動促進条例」においては、「まちづくりの主体である市民が、自らの意思で、さまざまな課題の解決に取り組んでいく社会貢献活動を、市と市民や事業者がそれぞれの役割を尊重しながら協働して支え、促進していくことが大切(略)」として、環境整備や公共サービスにおける参入機会の提供などにより、非営利公益市民活動の促進に力を注いでいます。

こうした市民による地域福祉や市民活動促進といった「住民参加と協働」の取組みは、相互に連携をとりながら進めていますが、今般の地域福祉計画の策定にあたって、改めて地域の現状を踏まえつつ、地域で活躍する市民の方々とともに「住民参加と協働」の今後のあり方を再検討し、より一層進展させることが求められています。

そこで、地域住民自らが地域の現状と向き合い、地域の問題を発見し、問題から課題を抽出し、課題解決をめざすプロセスなど地域の互助・共助の「カタチと質」を創造する仕組みについて研究・検討することを目的としました。

( 2 ) 検討メンバー

所属等		氏名
行政	文化・市民活動促進課	阿部 一郎
	文化・市民活動促進課	阪本 勝昭 (平成 22 年 4 月 1 日から)
	文化・市民活動促進課	坪田 忠宏
	青少年育成担当	古井 洋一
	生活福祉課	逢坂 典子
関係団体等	箕面市社会福祉協議会 地域福祉課	西本 孝雄
	西小地区福祉会	平井 博文
	豊川北小地区福祉会	野口 博史
	コミュニティセンター北小会館管理運営委員会	高谷 和彦
	半町自治会	野本 成裕
	(特非)市民活動フォーラムみのお	須貝 昭子

( 3 ) 検討会の開催

第 1 回会議

- 日時 平成 22 年 2 月 24 日 (水) 13 時 30 分から 15 時 30 分まで  
 場所 市役所第 3 別館 2 階 会議室  
 案件 1 地域福祉計画の概要  
 2 テーマ 3 「住民参加と協働～新たな公共づくり～」事業企画について  
 3 その他

第 2 回会議

- 日時 平成 22 年 3 月 23 日 (火) 15 時 00 分から 17 時 00 分まで  
 場所 市役所第 3 別館 2 階 会議室  
 案件 1 前回の振り返り  
 2 研究課題  
 個の連携・参画  
 個の連携・参画 (協働編)



### 第3回会議

日時 平成22年4月23日(金)13時30分から15時20分まで

場所 市役所第3別館2階 会議室

- 案件
- 1 前回の振り返り
  - 2 今後の進め方
    - (1) スケジュール
    - (2) 目標の設定
  - 3 課題整理
    - (1) これまでに出た課題
    - (2) めざすべき課題解決後の姿
    - (3) 何が必要なのか

### 第4回会議

日時 平成22年5月27日(木)13時30分から15時00分まで

場所 市役所第3別館2階 会議室

- 案件
- 1 前回の振り返り
  - 2 課題解決の提案
  - 3 今後の進め方

## 2. 検討の経過

### (1) テーマ別地域検討会(テーマ3)の進め方

テーマ別地域検討会(テーマ3)(以下「検討会」という。)では、検討の進め方を次のとおりとしました。

しかしながら、検討の進め方のうち検討課題 『“地域課題”の共有』について、校区別地域検討会の作業スケジュールの都合により、地域課題が抽出されるのを待って検討することができなくなったため、この進め方によることを基本としつつも、これにとらわれることなく、ワーキングメンバーが普段から感じている、あるいは現状の課題を共有して検討を進めるなど、自由で柔軟な会議運営を行いました。

### 【検討の進め方】

検討課題（表1）を順に、ときには必要に応じて交錯させながら、関係団体から選出された市民と行政関係部の職員で構成されるワーキンググループAで検討する。会議は、事務局とコーディネーターが連携してブレーストーミング形式で進め、議事録を作成する。（平成22年2月から4月まで）

ワーキンググループAで出された意見を基に、「まとめ」と「検証」の作業を行い、報告書を作成する。この作業は、社会福祉協議会及び行政関係部の職員で構成されるワーキンググループBが行う。（平成22年5月から7月まで）

（表1）検討課題

『“地域課題”の共有』	校区別地域検討会において、抽出された課題、特に普遍的なものを共有し、その原因を分析する。
『“個”の連携・参画』	地域課題を共有した上で、あらためて個人の「出会い」、「学び」、「理解」、「共有・連携」のそれぞれの場をどのような手法で創造すれば、より多くの住民参加・参画が可能となるのか、を検討する。
『“組織”の連携・参画』	地域にある活動主体（住民、地縁組織、NPO、企業、行政など）が地域課題を解決するには、それぞれの活動主体がどのように連携・協働すれば良いのか、を検討する。
『市民自治と生涯学習との連携』	箕面市生涯学習推進基本計画（H21.3策定）では、生涯学習は市民自治の理念を具体化するものであると明記されている。地域における市民活動が市民自治につながるための学びの場をどのように創出できるのか、を検討する。
『ミッションの確立』	地域における住民自治を通して、地域分権、市民分権を実現するためには、旧来の公共に対する概念から脱却した新たな公共のミッションを確立する必要がある。新たな公共のミッションとは、何かを検討する。
『スキームの構築』	地域特性との整合性、活動主体の重層的なネットワークを展望した上で、新たな公共を実現するためには、どのような住民参加・参画の仕組み（スキーム）が必要なのか。その中で果たす市民、行政、事業者（企業）の役割とは何か。“地域の協働”におけるモデル像を提起する。

## (2) 課題の整理

検討会では、地域コミュニティの醸成や市民活動を促進していくうえで、障壁となっている地域課題について、次のような議論がありました。

### プライバシー

例えば、地区福祉会の地域見守り活動において、独居高齢者や高齢者世帯を訪問したとき、「なぜ、私の生活状況を知っているのか」と、善意であるはずの取組みが逆に悪意に捉えられてしまうことがあった。地区福祉会の活動には、行政から囑託を受けずに行う自主的なものがあることや、昨今の個人情報保護への過敏な反応にも影響されて、地域の見守りという公益的な活動だと説明しても、なかなか受け入れてもらえないことがある。

このようなことは、地区福祉会に限ったことではなく、他の地域団体やNPOなどの市民活動でも同様である。ひと昔前は、隣近所の付き合いが深く、こうした見守りなどは、日常の生活のなかで、世話好きな人たちによって、自然に行われていたので、対象者側の受け入れもごく自然であったと思われる。

少子化・核家族化によって個人主義が定着している現在の地域社会では、もはや、ひと昔前の隣近所の付き合いの再現だけに終始するよりも、様々な媒体によって地域団体の活動が広く周知され、住民間で認知される状態をめざす方が重要であると考えられる。

### 地域団体等で活動するメンバーの固定化と負担感の増大

住民参加と協働を進めるためには、何よりもまず、市民一人ひとりの参加意識・意欲を高めることが重要である。しかし、市内にある自治会、地区福祉会、青少年を守る会（以下「守る会」という。）コミュニティセンター管理運営委員会（以下「コミセン委員会」という。）といった地域団体や、市民活動を行うNPOの多くが、メンバーの固定化や担い手不足の問題に悩まされているのが現状である。

地域活動への参加意欲が希薄になることが、団体活動のマンネリ化と魅力不足を引き起こしている一方で、これから地域活動に参加してみようとする市民には、団体の役員構成が固定化されていて参加しにくそうに映り、参加意欲を減退させることにもつながっている。こうした悪循環が、役員の負担感を増加させるとともに、高齢化に拍車をかけている。

### コーディネーターの不在

現在の地域には、地域の課題に対して働きかけを行ったり、行政との橋渡しをするまとめ役を担うコーディネーターがいない、又は、コーディネーター役を担う人材がいたとしても、その立場が曖昧で個々の能力や善意に依存している場合が多く、いずれにしても脆弱な状況である。特に、地域団体によっては、役員等が課題と思っても実行する人への働きかけがなかなかできなかつたり、役員の交代で把握した課題が上手く引き継がないといった問題がある。

地域団体をまとめ、地域の課題をうまく引き出し、課題解決へ向けた方向性を指し示すコーディネーターの存在が必要である。

### 地域の範囲と核の曖昧さ

地域団体には、地区福祉会、守る会、コミセン委員会といった小学校区単位に組織されているものと、自治会のように特に範囲を決めず隣近所が集まって結成されているものがある。地域の主体については、昔は住民間に地域の主体といえば自治会という共通の認識があったが、現在では小学校区単位に組織された団体の活動が活発になってきており、住民の認識の共通化が図れず、曖昧になっていると感じる。また、これに伴って、地域の範囲と核の曖昧さも顕在化している。

地域の範囲については、小学生が歩いて通える規模であるとともに、コミセンが整備されている小学校区単位が、多くの住民の参加を求めやすく、地域性を尊重しやすい点で望ましい。

### NPOや趣味・学習サークルとの連携

NPOや趣味・学習サークルの多くは、目的が単純で明確であるという点で、メンバーの関心と興味が媒体となって組織が上手くまとまっている。市民活動センターを中心としたNPOや、コミュニティセンターにおいて活動するサークル等と連携して、地域の活動を活性化につなげることが重要である。

### 地域人材（著名人）の活用や同窓会のススメ

箕面市には、作家や芸能人など多くの著名人が在住している。また、著名人の出身地であることも珍しくない。知名度の高い著名人に地域に関わってもらうことで、地域住民の参加を促せるのではないか。地域住民同士が顔の見え合う関係になるための動機付けとして、非常に効果的であると言える。

団塊の世代が退職期を迎えて、地域に戻ってきている。長年の知恵や知識を地域活動に活かすべく、市でもこうした人たちの地域デビューへ向けた相談を受け付けるシニア・ナビが準備されている。地域でも同窓会を同級生に呼び掛けて、地域活動への参加を促すなど、機運を高める取組みが求められる。

#### 住民・団体間の意識の差

地域コミュニティを活性化させるためには、住民同士が顔の見え合う関係をつくることが重要であるが、活発なコミュニケーションを取り合わなければ、本来の意味での活性化にはつながらない。コーディネーターとして中心になってとりまとめる役割を担う人材も重要だが、個々が互いにコミュニケーションを取り合ってまとまろうと意識することも重要である。

ある地域では、団体間でコミュニケーションを図ることが当然のようにできているのに、別の地域では、まったくばらばらに活動が進んでいる。また、団体の一つをとってみても、意識が共有され協力して作業を進めようとするメンバーがいる一方で、協力の意識が薄くほとんど参加しないメンバーもいる。

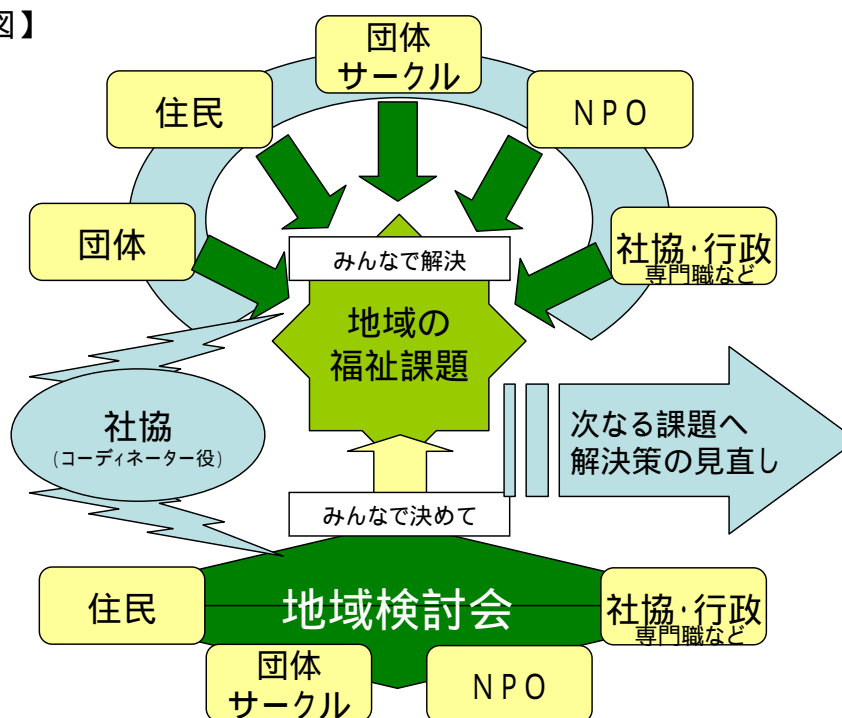
このように、一つの団体のメンバー間において、また、団体ごとに雰囲気異なるように、住民間、団体間で意識の差があるのが現状である。

### (3) 課題解決策の検討

課題を解決するためには、どのような解決策が必要なのか。検討会では、上記(2)で整理した課題を踏まえつつ、これからの地域のあり方を3つのパターンに分けて議論し、課題の解決策としてまとめ、地域福祉計画に提言することになりました。

#### パターンA「地域の福祉課題をみんなで解決」

##### 【イメージ図】



##### 【説明】

小学校区ごとの地域検討会（社協が中心となってコーディネート）に地域住民や団体が参加して、地域の福祉課題を出し合い、課題整理をし、みんなで解決する課題を決める。

参加者同士で役割分担して、課題解決に当たる。

一定期間解決策を実施したら、反省会を開催して振り返り、さらによりよい方策を検討するとともに、次なる課題を決める。（繰り返し...）

##### 【特長】

地域団体がそれぞれの持ち味を生かして相互連携しながら共通課題に取り組むことで、地域コミュニティの醸成が図れる。

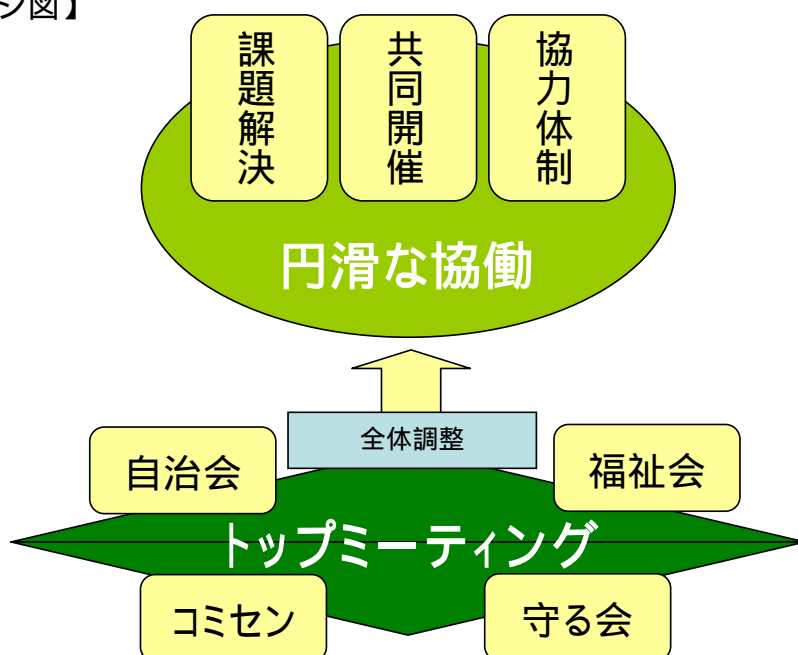
地域コーディネーターを明確に位置づけることで、地域コミュニティの一体感が増す。

【課題】

地域コーディネーターを社協に位置づけるための財源を措置する必要がある。

パターンB「トップミーティングで全体調整」

【イメージ図】



【説明】

小学校区ごとにある各地域団体（自治会、コミセン、守る会、福祉会など）の会長（トップ）が調整会議を定例で開催する。調整会議では、各地域団体がそれぞれの課題を持ち寄り解決へ向けた検討を行ったり、団体活動の情報共有や地域全体で行う活動の役割分担など全体調整を行う。

【特長】

地域団体間の調整が図れるため、同趣旨同内容の地域活動を整理したり、相互に協力体制をつくるきっかけとなることが期待できる。現状の地域団体の構成を維持しつつ、全体調整の場を設けるため、改革による影響が少なく、現実的で地域住民に受け入れられやすい。

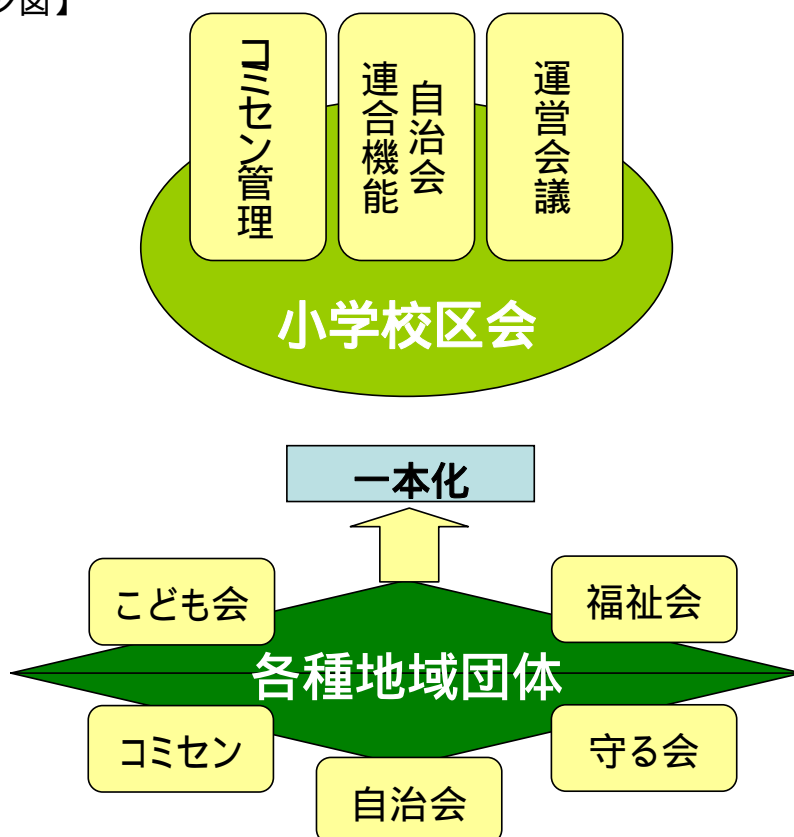
【課題】

全体調整を行うコーディネーターの役割に係る負担は地域の自主性によるため、「できる人任せ」になって負担が集中し、役員の負担感の増大につながる可能性がある。



## パターンC「各種地域団体の一本化」

### 【イメージ図】



### 【説明】

小学校区ごとにある各地域団体（自治会、コミセン、守る会、福祉会など）の会長（トップ）を一本化して「小学校区会」を組織する。  
小学校区会は、これまでの校区内活動の運営一元化、自治会連合的な機能、コミセン管理を行う。

### 【特長】

地域団体間の調整が図れるため、同趣旨同内容の地域活動を整理したり、相互に協力体制をつくるきっかけとなることが期待できる。  
地域団体が整理され、効率的な地域活動運営が可能となる。

### 【課題】

全体調整を行うコーディネーターの役割に係る負担は地域の自主性によるため、「できる人任せ」になって負担が集中し、役員の負担感の増大につながる可能性がある。  
現状の地域団体の構成を大きく変更するため、改革による影響が大きく、地域住民の理解が得られにくい。

## 解決策に対する議論のまとめ 提言

### 【地域課題の解決から、つながりを生み出す】

パターンAのように、地域住民が地域の課題を抽出することで顔の見え合う関係ができ始め、さらに解決へ向けて各団体が協力して取り組むことによって「つながり」が形になってくる。地域福祉計画の策定にあたって取り組み始めた「校区别地域検討会」において、地域住民同士が顔を合わせて、互いに地域課題について話し合っている状況は、まさにパターンAの最初の段階のイメージに近い。課題共有から課題解決へのプロセスが、地域コミュニティを醸成するうえで、非常に重要であると考えられる。

### 【「福祉」が共通の地域課題である】

一般的に地域住民が抱く「福祉」のイメージは、「高齢福祉」と捉えられる傾向が強く、近年の少子高齢化の本格的な進展で、この傾向はさらに強くなっている。しかし、地域においては、子どもや若者といった年齢層、またはファミリーサポートといった観点での対応が求められているのが実情である。また、生活の利便性が向上して、生活ニーズの多様化が急速に進むなかにあっても、児童、障害者、高齢者の福祉課題はどんな人にも共通で、いつの時代も変わらない。

本来、「福祉」とは「幸福になる」という意味があるので、一般的に捉えられている「高齢福祉」といった限定的なイメージではなく、「幸福追求」や「生涯福祉」といったようなもっと広いイメージで捉えられるべきである。地域課題の共有にあたっては、「福祉」が最も普遍的で共通の課題であると考えられる。

### 【若い世代やNPOとのつながりを深める】

若い世代の地域での行動は、夫婦そろって学校行事に参加する人が多くいる一方で、地域団体が取り組む活動には参加しない状況がある。地域団体の活動は自治会回覧や掲示板などで周知がなされていても、仕事が休めないとか、他にすべきことがある、単に関心がないといった理由や、少し関心があったとしても役員の負担が大きいのを嫌って、参加が低調になっている。

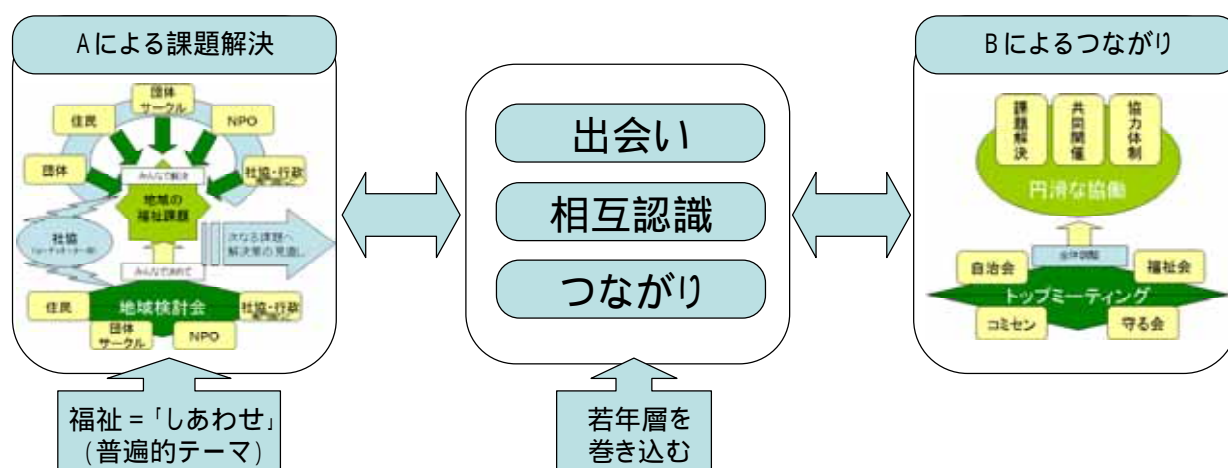
テーマ型団体であるNPO等が地域団体と連携強化することが重要だと叫ばれて久しいが、明らかに課題が解決されたとは言えない状況が続いている。しかし、実際には、地域団体の活動もしながらNPOでも活動しているといった人も多い。個々は活発な活動をしていても、地域コミュニティのつながりを深める段階には至っていない。

地域コミュニティの地盤を堅固なものとしていくためには、若い世代やNPO等のテーマ型団体の積極的な参画は、重要かつ不可欠な要素である。そのためには、課題の共有と課題解決策を協働で進めるパターンAの取組みを確実に実施するなど、もっと構造的な変革が必要である。

【出会い、相互認識し、つながって、そして円滑な協働へ】

パターンAとパターンB（又はパターンC）は、単に並列的に検討できるモデルではない。パターンAが課題を見つけて解決するという新たな取組みであるのに対して、従来どおりの取組みを組織の形態を工夫して実施するのがパターンB又はCである。つまり、課題の連携を図るのがAで、団体の連携を図るのがB又はCということである。ただし、小学校区単位に団体の一つにまとめて組織し直すパターンCについては、各団体のたどってきた経過を考慮すると、パターンBと比較して課題が大きく実現性も低い。

パターンAを継続することにより、課題を共有する作業において、人や団体が出会い、課題解決の作業において、お互いを知り、尊重しながらつながり合う。こうした作業の繰り返しによって、パターンBのような円滑に協働できる地域を作り上げることができると考えられる。また、すでにパターンBのように協働を図っている地域においても、パターンAにより地域課題の共有と解決策の仕組みを取り入れることで、さらに地域のつながりを深くすることができると考えられる。



【地域活動に必要な財政的支援】

現在、市は、自治会、地区福祉会、守る会やコミセン委員会の運営費や事業費に対して、補助金、交付金や委託料といった形態で財政的支援をし

ている。活動が活発な地域団体では、こうした補助金等の他に、大阪府の補助金など他の支援制度を自主的に活用している実態がある。また、池田市の地域分権制度のように、地域住民が提案する事業を市が実施するといった事例もある。

地域活動に対する財政的支援のあり方については、市の財政難を理由に、既存の財政的支援を再編して、地域ごとに一括で財政的支援をし、配分は各地域団体間で調整せよ、といったものや、新たに補助制度が創設されても、負担条件が追加されたり、屋上屋の類似団体の設立を求められたり、地域住民の負担をさらに増大させることがないように、地域団体の実態を十分に踏まえることが重要である。

地域が取り組む課題解決策に対して財政的支援が必要かどうか、人材や継続性の問題かなど、地域で判断できる仕組みが必要である。また、せっかく補助金を受けられる状況であっても、報告書などが大変だから申請しないということがないように、財政的支援に係る申請書や報告書などの手続き書類に関しても、地域団体の事務処理体制を強化する必要がある。

### 3. 「住民参加と協働」に係る今後の課題

#### (1) 地域の再定義の必要性

これまでは、「地域とは、地縁的、又は血縁的なつながりを中心に、住民が共同性に基づいて形成する生活空間」と定義するのが一般的でした。しかし、現在のように、新旧住民の交代が活発になって、多様な文化背景や価値観を持つ人たちが増えてくると、地域を一定の固定化された空間として捉えるだけでなく、地域の抱える問題や課題に即して可変的な空間として捉えることも求められます。これからは、「特定の課題解決に向けて、住民の共同性に基づいて形成する生活空間」と地域を再定義し、地域に住んでいる地縁的なつながりの人たちだけでなく、地域の課題を解決しようとするボランティアやNPO等テーマを掲げて活動する人たちも一緒になって地域の抱える課題に取り組んでいくことが求められています。

#### (2) 生涯学習による市民自治の実現

本市の生涯学習推進基本計画では、生涯学習の「生涯」は、社会と切り離された一個人の生涯としてではなく、社会との関わりのなかで生活する市民の人生全体としてとらえ、生涯学習の「学習」は、座学などの狭い学習方法や内容を意味するのではなく、実践活動を含む幅広い「学び」としてとらえています。

また、同計画では、地域社会のつながりにおいても言及しており、生涯

学習は地域課題を発見する機会であり解決をめざすもの、地域社会の多様性、つながり、支え合いを生み出すもの、としています。

これらを踏まえると、今日のように住民間のつながりが希薄になり、共同体意識が薄れている地域社会における生涯学習の取り組みは、子ども、高齢者に限らず、女性、障害者、外国人など社会的な障壁を感じ暮らしている市民が自分らしく暮らし、文化背景の違いや多様な価値観を尊重しながら、ともに生きていく地域づくりを進めるためには欠かすことのできないプロセスと言えます。

### (3) 協働による課題解決策の実施

今回の地域福祉計画策定に当たって、市内全13小学校区において校区別地域検討会が開催され、地域住民が地域の特性を踏まえた課題抽出に取り組みました。こうした地域団体のワークショップによる課題共有は、おそらく箕面市では初めてのことで、和気あいあいとした雰囲気の中で発表された課題や取り組みへの意見は、これから地域をより暮らしやすくするための貴重なアイテムとなるに違いありません。

今後は、課題解決策の実施について、地域住民間で検討し、各地域団体やNPO等がそれぞれのネットワークや得意な取り組みを持ち寄って、有機的に協働しつつ実際の行動に移すことが重要です。

### (4) 課題解決策の検証と改善

課題解決策の実施が軌道に乗り、ある程度の結果が表れてくる段階には、恐らく実施に携わる住民間に何らかの改善策や新たな課題が芽生えている可能性が高いと考えられます。このタイミングを捉え、コーディネーターは課題解決策の検証と改善へ向けた取り組みを行うことが必要です。

### (5) PDCAサイクルとコーディネーター

課題解決策の実施、検証と改善、これらの作業をPDCAサイクルとしてマネジメントするのがコーディネーターが担うべき重要な役割です。

今後はさらに多くの地域住民、地域団体やNPO等のテーマ型団体の参画を得ながら、若い世代にも積極的に参加を呼びかけることが必要です。PDCAサイクル(ピーディーシーエー、plan-do-check-act cycle)は、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

## 7. 活動団体・事業所等へのヒアリング実施結果一覧

制度の狭間・課題(ヒアリング結果より)			
分野	団体	制度の狭間の問題 制度で解決できずに困っていること	必要な取り組み (市や社協への要望も含めて)
高齢分野	【市】健康福祉部高齢福祉課(保健師)	・サービス、関わりを拒否する人への関わり	・複合的な問題を一緒に話し合う場が必要
		・複合問題世帯への対応 世帯全体をみるところがない	・関係機関の役割分担 特に障害分野
		・ひきこもりの人への対応 関わる機関がない	
		・ピック病、若年性認知症の人が利用できるところがない	
		・独居難病の人への支援 医療面で課題が大きく受け皿がない	
		・若い高齢者が地域とつながる場が少ない 趣味活動中心	
		・男性介護者への支援	
		・経済面の不安への対応	
		・多様なニーズに柔軟に対応できるサービスがない	
		地域包括支援センター(4ヶ所)	・65歳未満で病識のない精神科領域と思われる人への対応
	・介護保険対象外の人への家事援助支援		・全転入者を民生委員が把握できる仕組み
	・虚弱高齢者の住居		・移動、外出支援、閉じこもり対策
	・外出支援 坂の多い地域の閉じこもりの問題		・お互い気軽に行き来でき、関われる仕組み
	・障害制度から介護保険へ切り替わる人への対応		・若年性認知症の人の受け皿づくり
	・複数問題家庭への対応 複数制度利用者		・お金の出し入れに対しての支援
	・生活保護ケースワーカーとの連携		・障害施策の情報を一元化してつなげてくれる窓口、ネットワーク
	・2号保険者(65才未満)のニーズに対応したサービスが少ない		・障害施策から介護保険へ移行する人に対する準備プログラム
	・金銭管理 身体面でお金の出し入れが難しい人への対応		・40～50代で支援が必要な人への対応窓口、サービス
	・末期ガンの人への支援 病気の進行に制度が追いつかない		・地域ケアシステムを進めていく仕組み
	箕面市居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所連絡会	・若年性認知症の人の受け皿となるサービスがない	・地域ケア会議の充実、活用
		・成年後見制度が利用しにくい 費用が高く時間もかかる	・介護保険外の家事援助サービスの拡充
		・ゴミ屋敷への対応	・お助け隊、ちょっとした支援をしてもらえる活動 ゴミ出し、外出支援など
		・ゴミ出しなどちょっとしたことへの支援	・限界がきてから関わるのではなく、早い段階から支援に入れる取り組み
		・視覚障害者への生活支援	・インフォーマルな介護者支援の情報の提供
		・要支援レベルの人への支援	・災害時対応について、行政として事業所に対して求める役割の明確化
		・臨機応変に対応できるサービスがない	
		・認知症の人への支援	
		・関わりを拒否する人へのアプローチ	
		・認知症との認識を介護者も持っていない人への対応	
	・男性介護者への支援		
・看取った人への関わり			
・孤立化対策 元気な人が参加する場が少ない			
・介護者が気晴らしにいける場がない、情報がない			
・若い要介護者のニーズに合うサービスがない			
・外出が難しい人への支援			

分野	団体	制度の狭間の問題 制度で解決できずに困っていること	必要な取り組み (市や社協への要望も含めて)
高齢分野	箕面市老人介護者の会	・高齢化に伴う健康面での不安	・在宅介護を続けていくための講習会
		・独居高齢者になった時の不安	・外出して色々な人と話をする
		・将来、公的介護制度がどこまで維持されているか不安	・地域に介護施設と保育所が隣接した施設づくり(お互いの交流)
		・いつまで介護が続くのかの不安、ストレス	・介護従事者の待遇改善
		・看取った後、1年程のこころと体の両面での不調	・制度のPR 情報が伝わる仕組み
		・介護、医療の費用面での不安	・ひとり暮らし高齢者への緊急時支援の体制
	びわの会 (箕面認知症家族会)	・施設での医療的ケア 受け入れ施設が少ない	・安価に入所できる特養が増えて欲しい
		・認知症初期の対応 戸惑う人が多い	・地域ぐるみで関係団体がネットワークを組み安心して暮らせるまちづくり
		・老老介護	・情報提供
		・気力、体力、健康面での不安	・認知症初期における適確な診断と家族へのアドバイスサービスの提供
		・最期の時の受け入れ先の病院	・話を聞いてくれ、気持ちを支えてほしい
		・医療、介護サービスに対する情報不足	・医療、介護の密接な連携体制
		・精神的孤立感 家族や親戚にも理解されない	・老老介護者に対する生活援助サービス及び精神的なケア
		・成年後見制度の利用が難しい	・地域住民や専門職に認知症をもっと知ってもらうための集まり
		・初期患者への関わり 病気の受容	・会のPR
			・認知症など介護が必要となる前からの地域での良い関わり
	・認知症患者及び家族についての理解		
障害分野	箕面市肢体不自由児父母の会	・緊急時に対応してくれるところがない	・緊急時対応 24時間365日相談できる窓口の整備
		・学校卒業後の進路となる場所がない	・総合マネジメント機関の設置 トータルなサービス調整
		・制度手続きが煩雑で大変	・情報提供 サービスの空き情報などの情報を一元的に提供するサービス
		・入院時の家族負担が大きい	・サービス基盤の整備
		・親亡き後のこと 家族がいないと成り立たない	・親を孤立させない取り組み
		・サービス不足 ショートステイ、ガイドヘルパー	・地域で障害のある子もない子も遊べる場所づくり
			・一般住民に障害をもった人の生活に関心を持ってもらう取り組み
		・バリアフリーの推進	
	箕面手をつなぐ親の会	・親と子の高齢化に伴う将来の不安 親亡き後	・親と子両方のことを調整してくれる総合的支援
		・緊急時の対応 どこに相談してよいかわからない	・365日相談できる窓口
		・自立生活できるだけのサービス基盤がない グループホーム、ケアホームの不足	・人間関係が広がる支援、取り組み
		・ガイドヘルパーの不足	・会のPR
		・いつでも相談できる窓口がない(土日、祝休みでは困る)	・障害者について一緒に話をする場づくり
		・会員の高齢化、若い人が入会しない 役員のなり手	・障害についての啓発
・民生委員との接点がない		・民生委員の連絡先のPR、周知	
	・個人情報の扱いの整理		
	・集まる場所に来られない人への取り組み		



分野	団体	制度の狭間の問題 制度で解決できずに困っていること	必要な取り組み (市や社協への要望も含めて)
障害分野	みのお会 (箕面市精神障害者家族会)	・地域の偏見	・偏見をなくしていくための啓発活動
		・外出支援	・地域交流の場づくり
		・日中活動の場 作業所がもっと行きやすい場所にあってほしい	・地域の様々な団体との交流、話し合いの場
		・緊急時に対応してくれる病院が近くにない	・行政職員や民生委員向けに精神障害当事者が参加する研修
		・医療につなげること	
		・親亡き後の支援、受け皿 グループホーム、リパースモゲージなど	
		・自立生活ができる住居の確保と支援サービス	
		・経済面での不安	
		・就労の場が少ない	
		・作業所にまわってくる仕事が少ない	
	・本人の状態に合わせた仕事、作業がもっとあってほしい		
	箕面市身体障害者福祉会	・災害時の対応	・災害時に対応できる取り組み 安心して集える避難所
		・情報保障	・情報保障
		・いざという時に頼るところがわからない。民生委員の連絡先も知らない	・会に入っていない、つながっていない人への取り組み、把握
		・ガイドヘルパー、ホームヘルパーなどのサービスが思うように使えない	・当事者の声を拾う取り組み ヒアリングの定例化
		・会員が増えない	・災害時対応についての対象者向けパンフレットづくり
			・普段からの声かけ
	障害分野 (障害者相談支援事業者)	ライフタイムメント	・年金制度の不備 自立生活をするのに生活保護に頼らざるを得ない
・障害者が住める住居が見つからない オーナーの理解が得られない			・障害種別にとらわれない総合的な相談窓口
・制度として安心賃貸事業があるが機能していない			・課題解決の場として地域自立支援協議会を機能させていくこと
・住宅行政と福祉行政が連動していない 縦割り			・サービス提供主体と行政の連携(ネットワーク化) 縦割りから横のつながりへ
・施設から地域に移行するにも受け皿となるサービスが不足			・市民活動センターやボランティアセンターのコーディネート機能の発揮
・障害児童の日中活動の場が不足			・活動を進めていく拠点の確保
・サービス不足 ヘルパー、ショートステイなど			・障害者と健常者が自然に出会い、受容していくたまり場づくり
・精神障害の人への24時間の相談窓口			・地域の人に参加してもらえる場づくり
・自らSOSを発信できない人への対応 つながってこない			・エンパワメントしあえる関係づくり
・医療的ケアへの対応			
・中途障害、発達障害、高次脳機能障害、ひきこもりの人への支援 本人にあった居場所がなく、引きこもってしまっている			
・知的、精神障害者と地域住民とのトラブルへの対応 近隣住民に存在をどこまで知ってもらうかが難しい			
・成年後見制度のハードルが高い 必要な人がたどりつけない			
ウイズ		・医療的ケアへの対応	・医療と介護の連携ができる仕組みづくり
	・成年後見制度が利用しにくい	・権利擁護の仕組み サービスのチェック機能	



分野	団体	制度の狭間の問題 制度で解決できずに困っていること	必要な取り組み (市や社協への要望も含めて)
障害分野 (障害者相談支援事業者)	バオみのお	・本人と家族の思いのギャップへの対応	・地域と専門機関をつなぐ役割を社協に果たしてもらいたい
		・家族の福祉課題への対応、家族全体の支援	・家族支援を可能とする専門機関同士を統轄する機関、仕組み
		・親が亡くなった後の支援	・権利擁護の仕組みづくり
		・重複障害の人への対応	・精神障害者への理解を広げる取り組み
		・発達障害の支援機関が少ない	・地域のなかで精神障害者を見守る仕組みづくり
		・高次脳機能障害の人への資源がない	・公的機関につながっていない人の把握や漏れをなくすための取り組み
		・権利侵害への対応	
		・24時間体制の支援	
		・障害制度から高齢制度への橋渡し	
		・独居の人の緊急時の支援	
	箕面市社会福祉協議会 在宅ケアセンター	・障害制度から介護保険への切り替わる人への対応	・地域住民と一緒に支援について話し合う場づくり
		・障害制度のサービス基盤が脆弱 制度があってもサービスがない	・エリアを意識した取り組み 障害施策では全市的なものが多い
		・医療的ケアが必要な人の支援体制不十分 家族で抱え込む状況	・課題を吸い上げる仕組み
		・軽度知的障害者への支援	・SOSを出さない、出せない人をつなげる仕組み
		・世帯全体のコーディネート機能、マネジメント機能がない	・誰もがコミュニティに関われる場づくり 地域に入れる、戻れる場
		・親が倒れた時、亡くなった後の支援 家族が支援できなくなってから相談があがってくる	・CSW機能の明確化 住民と専門職とのつなぎ役
		・当事者は声を出しにくい、地域は声をかけにくい、困り事も見えないとの溝	・子どもを中心にしたネットワークを継続させていく取り組み 地域と切れさせない
児童分野	子育て支援センター 【市】子ども部	・身近で相談したり、話をする場所がない	・歩いていける範囲で情報を得られる場づくり
		・子育てサークルの減少	・地域密着型の市民活動を増やす取り組み
		・発達の遅れがある子の親へのアプローチ 関係づくり	・乳幼児に関わる関係機関のネットワーク(現場レベル)
		・保育所の待機児童	・サークルの立ち上げ、広げていくための支援
		・支援センターの周知 知られていない	
		・新しく開発された地域での集まる場がない	
		・センターに来れない人、来れなくなった人への取り組み	
	子ども家庭相談課 【市】子ども部	・精神障害がある母親への子どもの保育所送迎	・臨機応変に対応できる給付事業やサービス
		・経済面で苦しい人への対応	・つながれる場づくり
		・臨機応変に対応できるサービスがない	
	健康増進課(保健師) 【市】健康福祉部	・両親ともに障害を持つ家族への育児支援 生活全般の支援を担うところがない、つながっていない人への取り組み	・ボランティア人材の発掘、育成 同じ人に負担が集中 役割分担をしていける取り組みが必要
		・世帯支援の考え方が福祉サービスにない	・子育てサークルの交流会などに専門職が積極的に参加し、直接話をきくこと
		・制度が使いづらい もっと柔軟に使えるサービスが必要	
		・中途障害者への支援 ニーズに対応できるサービスがない つながっていない人への対応	
	・予防的な段階からのサービス提供ができない 悪化しないと使えない		
	・アルコール中毒の人への支援 関わり方		

分野	団体	制度の狭間の問題 制度で解決できずに困っていること	必要な取り組み (市や社協への要望も含めて)
児童分野	箕面市母子寡婦福祉会	・就労、教育、住宅の問題 昔から同じ	・働くための支援として臨機応変な子育てサービス
		・保育所入所 仕事が決まらないと入れないことの矛盾	・保育所入所の優先枠
		・プライバシーの問題で実態把握ができない	・利用しやすい制度 ファミリーサポートセンター、ふれあいホームサービスの料金設定が高い
		・親と子どものコミュニケーション不足	・会に入っていない、つながっていない人への取り組み
		・若い会員が入ってこない 会員の高齢化	・インターネットを活用した情報発信 若い親向け
		・場を設定しても来る人は同じ 来れない人の増加、個々バラバラ	・関係機関と連携した会のPR
		・団体間の連携 お互いを知らない	
外国人支援	箕面市国際交流協会 財団法人	・外国人市民が福祉制度を利用する際、障壁・困難がある	・地域のキーパーソンづくり
		・外国人市民への情報提供・周知が不十分(多言語表記など)	・横のつながり 関係者、団体をつなぐ取り組み
		・外国人市民ということで全て国際交流協会に相談がまわってくるが、全分野にわたる制度の把握は難しい	・行政職員の意識改革 外国人の視点を
		・国際結婚では、時として地域だけでなく家庭内でも孤立しがち	・地域住民向けの研修会
		・入居差別が未だにある	
		・子どもへのケア 学校で十分に組み立てていない 学校だけでは解決できない課題がある	
ボランティア・市民活動分野	箕面市社協ボランティア連絡会	・ボランティアは余裕のある人がするものというイメージの払拭	・時間預託、ボランティアポイントといったものが地域のなかで使えるシステム
		・仕事とボランティアの両立の難しさ	・活動団体の把握
		・メンバーの固定化、高齢化	
		・活動費の確保 善意だけではできない	
		・活動拠点の確保	
		・連絡会の活性化 各団体の相談にのれるようになるための力量アップ	
	みのお市民活動センター	・人材確保 マネジメントできる人がいない	・NPOの社会的役割の啓発 NPO=お金儲けのイメージの払拭
		・活動資金 事業費は確保できても運営費の確保が難しい 事業費は助成金などを活用できるが、運営費は支援がない 持ち出しが多い	・世代間ギャップを埋める取り組み ・運営経費の支援
		・制度の規制でしたいことができないことがある	・マネジメントができる人材の育成
		・活動の継続性	・社会的に活動を評価する仕組み
		・コミュニケーション力の不足	・行政の姿勢 下請けでなくパートナーとしての関わり方
			・団体そのものへのエンパワメント
			・NPOの紹介、PR
			・若い人を巻き込む
			・地域の課題を具体的な対応策につなげていく仕組み、取り組み
			・情報交流、つながる場づくりとその仕掛け
			・中間支援組織同士の連携強化

# 地域福祉シンポジウム

## みんなで描く支え合いのまち

日時 **1月31日(日)**

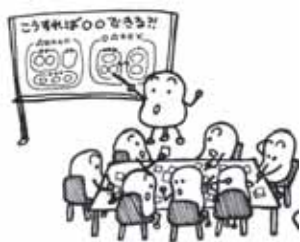
午後1時30分～4時

場所 箕面市総合保健福祉センター

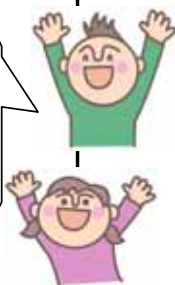
(みのおライフプラザ) 2階 大会議室

対象 地域福祉に関心のある箕面市民

定員 96名(先着順)



みんなで  
これからの地域  
づくりを考えま  
しょう!



### 内容

#### 第1部 基調講演

「地域福祉の計画づくりの意義役割」

講師 藤井 博志 氏 (神戸学院大学准教授)

#### 第2部 パネルディスカッション

「わたしたちが考える安心の地域づくり」

##### パネラー

- ・当事者の立場から びわの会(箕面認知症家族会)
- ・専門機関の立場から 東部地域包括支援センター  
在宅ケアセンター
- ・ボランティアの立場から みのお子どもの遊びを考える会
- ・先進地の取り組み 豊中市西丘校区社会福祉協議会



主催：箕面市社会福祉協議会

共催：箕面市

問合せ：箕面市社会福祉協議会

地域福祉課 749-1575

## 箕面市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発行年月：平成24年(2012年)3月

編集・発行

箕面市健康福祉部健康福祉政策課

〒562-0014

大阪府箕面市萱野5-8-1

電話：072-727-9500(代表)

ファクス：072-727-3539

箕面市社会福祉協議会地域福祉課

〒562-0036

大阪府箕面市船場西1-11-35

電話：072-749-1575

ファクス：072-727-3590

印刷物番号

23 - 32